

【令和 7 年度実績版】
平成30（2018）年度以
降の県の主な取組・成
果

令和 8 年 8 月
沖 縄 県

平成 30（2018）年度以降の県の主な取組・成果の公表に当たって

この度、沖縄県では、平成 30 年度以降の沖縄県の取組や成果を、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の体系を元に整理し、県民の皆様公表することとしました。

この公表資料は、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の体系に沿って、5 つの将来像の下に掲げる基本施策ごとに取組と成果を整理しています。新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の体系については、以下の体系図をご参照ください。

また、主要な取組・成果をグラフや図などを用いてわかりやすくコンパクトにまとめた概要版も作成しました。

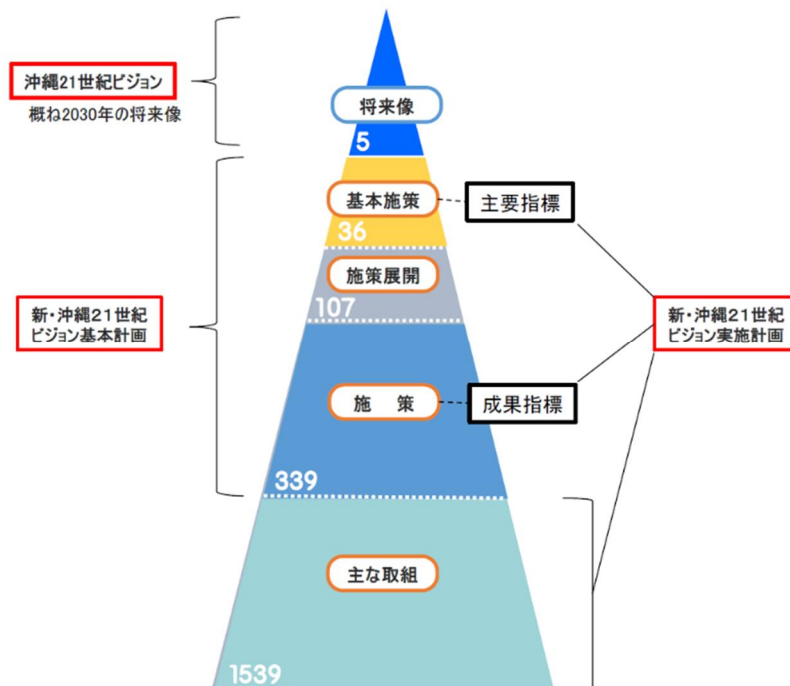
なお、資料の文字の色は次のとおり整理しております。

（赤） 基金の設置・組織の設置

（青） 条例の制定

（緑） 個別計画等の策定

<参考（計画体系図）>



※ 今回、公表した資料は、令和 8 年 5 月 25 日に公表した資料に令和 7 年度までの実績を反映・追記したものです。

なお、公表資料に記載されている「達成率」は、公表資料の各施策における目標値に対し、現状の達成状況を示したものです。「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画評価検証報告書（令和8年5月）」において施策による成果や課題を基本施策ごとに評価する際に算定する主要指標及び成果指標の達成率に倣い設定したものです。

【令和7年度実績版】平成30（2018）年度以降の 県の主な取組・成果

目次

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成・・・・・・・・・・1
- (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用・・・・・・・・7
- (3) 持続可能な海洋共生社会の構築・・・・・・・・・・11
- (4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展・・・・・・・・・・14
- (5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成・・・・21

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- (1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進・・・・・・・・23
- (2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり・・・・・・・・28
- (3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保・・・・32
- (4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり・・・・・・・・39
- (5) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実・44
- (6) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現・・・・・・・・49
- (7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化・・・・52
- (8) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
- (9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決・・・・62

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化・・・・67
- (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革・・・・72
- (3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化・・・・80
- (4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積・・・・・・・・・・82
- (5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
- (6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出・・・・91

(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	94
(8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興	107
(9) 世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成	111
(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興	115
(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	119
(12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成	124
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	129

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開	131
(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成	136
(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献	141
(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出	144

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり	147
(2) 「生きる力」を育む学校教育の充実	152
(3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり	159
(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保	161
(5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保	166

※ 目次の5つの大項目は、沖縄21世紀ビジョンにおける5つの将来像で、その下位の項目は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における基本施策です。

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

人間活動と自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、自然環境が社会的共通資本であることを踏まえ、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進、省エネルギー対策の強化、資源循環、新技術を活用したモビリティの導入、地域循環共生圏の考え方に基づく環境と共生するまちづくり等に取り組み、世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成を目指す。

ア 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進

(1- (1) -ア-①)

(ア) 基本的な施策

- エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向けて、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、県民の協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組んでいる。
- 特に、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、太陽熱利用等の再生可能エネルギーの導入拡大に向けては、最先端技術に係る実証事業成果の他地域への展開、民間事業者等の再エネ関連設備に係る投資を促す税制上の特例措置や補助等のインセンティブ導入・活用促進等を行っている。

(イ) 再生可能エネルギー電源比率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
7.2%	7.5%	8.2%	11.1%	12.0%	12.5%	12.2%

※ 令和6年度目標値：12.1%（令和2年度を基準として達成率102.6%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

① クリーンエネルギーアイランド推進事業

SDGsで掲げる目標達成に向け、令和3年3月新たに「[沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ](#)」を策定（令和4年3月に改定）。令和5年からは同計画に基づき、自家消費型太陽光発電の普及啓発のための広報事業を開始。令和8年3月、国の新たなエネルギー計画策定に伴い、同計画を改定した。

② 離島再生可能エネルギー導入促進事業

再生可能エネルギー導入拡大に向けて、離島において民間事業者が行う太陽光発電の第三者所有モデル事業を支援しており、補助を活用した再エネ設備等の導入容量（kW）は増加している。

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1,473 kW	1,826 kW	2,388 kW	2,165 kW

③地球温暖化対策事業（アー②）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく法定計画として、令和3年3月に「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」を策定した。また、令和5年3月に同計画を改定し、長期目標として2050年度の温室効果ガス排出量ゼロを目指すことを掲げた。令和7年度は国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、同計画の改定を行い、2040（令和22）年度における温室効果ガスの削減目標を設定した。

④気候変動適応策推進事業（アー②）

気候変動対策（緩和策・適応策）の推進に向け、脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るとともに、気候変動影響への備えに向けた正しい知識の普及・行動変容を図るため、沖縄県地球温暖化防止活動推進員や環境イベント、ホームページ等を活用した普及啓発を平成30年度より行っている。令和7年度からは気候変動適応策を推進するため、気候変動適応策推進事業として事業を実施している。

⑤持続可能な環境保全型農業推進事業（アー③）

環境保全型農業推進のため、各認定制度等の普及を行っており、エコファーマー認定数（累計）は順調に増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
954件	973件	988件	999件	1,064件	1,079件	1,120件	1,160件

⑥その他の主な事業

- ・流域下水道事業（アー②）
- ・地域住宅施策推進事業（アー②）
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業（アー②）
- ・シームレスな陸上交通体系構築事業（アー②）
- ・港湾脱炭素化推進計画作成費補助金（アー②）
- ・沖縄県 CO2 吸収量認証制度（アー③）

イ 3 Rの推進と環境負荷の低減化

(1 - (1) - イ - ①)

(ア) 基本的な施策

- 本県は、狭い島しょ性により環境負荷に脆弱な特性を有していることから、第1に発生抑制(Reduce)、第2に再使用(Reuse)、第3に再生利用(Recycle)の3 Rを積極的に推進することに加え、第4に熱回収、第5に適正処分を処理の優先順位として、循環型社会の形成に向けて取り組んでいる。
- 廃棄物の減量化や再利用ができる環境の構築に向けて、廃棄物の実態把握に基づき、一般廃棄物については市町村との連携により、また、産業廃棄物については産業廃棄物税の活用等により、効果的な排出抑制、廃棄物の処理に関する啓発を行っている。
- 食品廃棄物のリサイクルを推進し、生産、加工・製造、小売における持続可能な資源循環のモデルとされる食品リサイクルループの促進を図っている。

(イ) 一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般廃棄物 13.8%	一般廃棄物 14.5%	一般廃棄物 16.6%	一般廃棄物 15.8%	一般廃棄物 15.9%	一般廃棄物 14.9%	一般廃棄物 15.3%
産業廃棄物 50.4%	産業廃棄物 48.5%	産業廃棄物 51.1%	産業廃棄物 45.2%	産業廃棄物 48.2%	産業廃棄物 47.5%	産業廃棄物 -

※ 令和6年度目標値：一般廃棄物 20.8%（未達成）、産業廃棄物 50.6%（未達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業

県内の産業廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルを促進し、循環型社会の形成を図るとともに、離島における産業廃棄物の適正処理の促進を図るため、県内の事業者等が行う施設・設備の整備に要する経費について補助金を交付している。

②ごみ減量化推進事業

循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物の適正処理、ごみ減量化及び3 R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するため、各種月間等においてパネル展を実施し、ごみ減量やリサイクルに関する普及啓発活動を実施しており、令和4年度は2回、令和5年度以降は各5回実施した。

③市町村産廃対策支援事業

市町村が実施する産業廃棄物処理施設周辺地域の環境調査、産業廃棄物の不法投棄防止対策事業等に要する経費を補助することにより、産業廃棄物の適正処理を推進し、地域環境の保全を図っている。

④沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）

沖縄県内の建設廃材を再資源化する業者の新規認定及び更新認定をし、公共工事での利用を促進しており、認定業者数は、令和7年度は74事業者となっている。

⑤ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進（イー②）

数多くの島々からなる本県の島しょ性は廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えていることから、複数市町村間での処理の広域化、産業廃棄物のあわせ処理など、発生した廃棄物等を適正かつ効率的に処理する体制構築に取り組んでおり、当該処理を行う市町村数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 27	広域的処理を行う市町村数 27
あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 4	あわせ処理を行う市町村数 4	あわせ処理を行う市町村数 4	あわせ処理を行う市町村数 4

⑥地域環境センター管理運営等事業費（イー③）

沖縄県地域環境センターにおいて、県環境情報の発信や各種環境保全啓発活動を実施している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
61回	74回	65回	79回	122回	81回	97回	71回

⑦その他の主な取組

- ・流域下水道事業（イー①）
- ・海岸漂着物等地域対策推進事業（イー②）

ウ 公共交通システムの戦略的再編

（1－（1）－ウ②）

（ア）基本的な施策

- 過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、定時速達性に優れた幹線公共交通機関としてモノレールの輸送力の増強に取り組んでいる。
- 今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムとして期待される鉄軌道の導入の実現に向けて取り組むとともに、県民や観光客の利便性の向上に資する交

通結節点やフィーダー（支線）交通の機能強化に取り組み、北部・中部・南部の有機的な公共交通ネットワークの構築を図る。

- 慢性的な交通渋滞への対応が求められる中南部地域においては、減少に歯止めがかかりつつある路線バス利用者の増加への転換に向けて、路線再編・ダイヤ見直し、ICT技術を活用したシームレスな移動環境の検討、自動運転技術の応用など、効率的で利便性の高い公共交通体系の形成に取り組む。
- 『中南部都市圏の慢性的な交通渋滞の解消』と『公共交通空白地域の解消』を柱に、戦後100年（2045年）の県内の陸上交通の将来像を描く構想として、令和7年度から「次世代交通ビジョンおきなわ」の策定に着手した。
- まちづくり、観光、物流等が連携した交通政策を推進するため、令和8年4月に交通政策に関する各種計画を一元的に集約し、総合的な企画・調整機能を強化するとともに、効果的なプロジェクト創出や新たな組織体制の検討を所管する「交通戦略推進課」を設置した。

（イ）公共交通利用者数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
44,590 千人	45,791 千人	28,721 千人	29,960 千人	38,248 千人	43,055 千人	45,940 千人

※ 令和6年度目標値：48,000千人（令和2年度を基準として達成率89.3%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①電動車転換促進事業（ウー①）

県公用車を率先して電動車に転換し、併せて県有施設の充電環境を整備することで、電動化に向けた基盤整備を図るとともに、県内を運行する路線バス・観光バス等へEVバス導入を支援するため、国の補助事業に県の補助金を上乗せし、事業用バスの電動化支援を行っている。県公用車（普通乗用車）の電動車導入率は順調に増加している。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
10%	13%	22%	30%	36%

②都市モノレール利用促進事業費（ウー①）

精算機の改修を行う等、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場の利便性向上を図るとともに指定管理者による同駐車場の広報等を行っており、同駐車場の利用台数は増加している。

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
50,281 台	85,826 台	109,594 台	153,440 台	199,393 台	245,768 台	250,996 台

③沖縄都市モノレール輸送力増強事業

令和2年度より3両編成車両を導入する輸送力増強事業に着手し、利用者における定時・定速性の確保及び利便性の向上を図っており、モノレールの乗客数(人/日)は、平成30年度の52,355(人/日)から令和7年度は66,017(人/日)まで増加。さらに令和7年度には令和6年度までに導入した3両編成車両4編成に追加で1編成導入し、利用者における定時・定速性の確保及び利便性の向上を図っている。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
52,355 人/日	55,766 人/日	30,044 人/日	32,263 人/日	46,326 人/日	54,803 人/日	60,898 人/日	66,017 人/日

④沖縄フラワークリエイション事業（ウー③）

観光地への主要アクセス道路等について、花と緑のある良好な空間を創出し、道路景観の向上を図っており、令和7年度は43路線を重点管理路線として実施。

令和6年度には沿道景観推進室を新設し道路景観の向上のための施策を一層推進している。

⑤主要道路における雑草・街路樹の適正管理（県単道路維持費）（ウー④）

主要道路において、除草や街路樹剪定等の植栽管理を実施しており、年中、安全上支障がない草丈に維持されている路線数は増加している。

R4年度	R5年度	R6年度
54路線	45路線	111路線

⑥都市公園バリアフリー化支援事業

高齢者、障害者等が円滑に利用できる園路、広場、駐車場等のバリアフリーに対応した県市町村営都市公園の整備を図っており、都市公園のバリアフリー化率は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
29.5%	34.6%	34.7%	40.0%	39.6%	41.5%	42.5%

⑦その他の主な取組

- ・ シームレスな陸上交通体系構築事業（ウー①）
- ・ 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業（ウー②）
- ・ 交通体系整備推進事業（基幹バスシステムの導入に向けた協議会の開催）（ウー②）
- ・ ふるさと農村活性化基金事業（ウー③）
- ・ おきなわユニバーサルツーリズム推進事業（ウー④）

（２）自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用

本県が有する緑豊かな島々やサンゴ礁が発達した海域、マングローブ林が広がる河口域など、多くの固有種や希少種が生息・生育する生物多様性に富んだ豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用を目指している。

ア 世界自然遺産や自然公園の適正管理

（１－（２）－ア－①）

（ア）基本的な施策

- 固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域である沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録地においては、その普遍的価値を維持できるよう、鹿児島県の奄美大島、徳之島とともに、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組んでいる。
- 地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールについて、県内外の観光事業者等と連携し、空港、港湾、地域の観光拠点のみならず、インターネットも活用しながら、啓発を図っている。

（イ）世界自然遺産登録の更新

令和３年度に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産登録

- ※ 令和６年度目標値：令和９年度の遺産登録更新に向け、遺産地域の保全と利用の両立を図り、貴重な自然環境を次世代へ継承する取組を推進（達成）
- ※ 国頭村辺戸及び奥地区で生息が確認された重点対策種の「ノヤギ」について、令和５年度まで捕獲を行い、令和６年度のモニタリング調査（自動撮影カメラを同地区の50地点に設置）において一度も確認されていないことから、排除したとみなしており、これにより、成果指標である「重点対

策種等の排除・根絶地域数（１－（２）－ア－②）」については目標達成としている。

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①世界自然遺産保全・適正利用推進事業

世界自然遺産地域における自然環境の保全と適正利用の両立を目的に、絶滅危惧種や固有種の密猟・盗掘防止対策やロードキル対策、ノネコ等対策や観光管理に取り組むとともに、次世代へ継承するための普及啓発を実施した。これらの取り組みを維持することで、遺産地域の自然環境が保持されている。令和８年度は、これらの取り組みに加えて、世界自然遺産登録５周年を契機として、鹿児島県等と共同で遺産価値の継承に向けた県民等への周知啓発を目的とした事業を計画している。

②沖縄県希少野生動植物保護条例／希少野生生物保護推進事業（ア－②）

生物の多様性が確保された良好な自然環境を保全し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、[令和元年10月に「沖縄県希少野生動植物保護条例」を制定](#)。以後、同条例に基づき希少種のモニタリング調査等を実施している。

③沖縄県版レッドデータブック改訂業務（ア－②）

平成28、29年度発刊の第３版レッドデータブックについて、令和８年度までに改訂を目指し、令和４年度以降は各種委員会の開催、文献調査や現地調査の実施等により、改訂作業を進めている。

④マングース対策事業

環境省と連携して、大宜味村塩屋から福地ダムを結ぶライン以北でのマングース完全排除に向けて防除に取り組んでおり、その結果、同ライン以北における捕獲数は平成19年度の619頭をピークに令和６年度は67頭と、ピーク時の９分の１程度まで減少している。

⑤沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例の制定

動物愛護管理法を補完し、県民の動物愛護に関する精神のより一層の高揚を図るとともに、生態系や人の生活環境への影響を防止するため、[令和６年12月に「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」を制定](#)。

⑥国立自然史博物館誘致推進事業（ア－③）

沖縄県に国立自然史博物館を誘致するため、国への要請、シンポジウムや企画展、新聞広告及びテレビ・ラジオCMなど機運醸成を図る取組を実施し、

誘致に関する検討報告書を取りまとめた。また、令和7年12月に結成された「国立沖縄自然史博物館誘致県民会議」に、県も副知事を代表として入会し、同会議と連携して県民一丸となって取り組んでいる。

⑦外来種対策事業（ア－②）

那覇市内で確認されていた外来生物法で特定外来生物に指定されているハヤトゲフシアリについて、関係機関と協力して防除に取り組み、令和5年11月を最後に2年連続の検出ゼロを達成したことから、令和8年3月に根絶を宣言した。

⑧その他の主な取組

- ・ 沖縄戦跡国定公園見直し事業（ア－①）
- ・ 希少種交通事故防止・密猟対策事業（ア－②）

イ 大気環境保全

（1－（2）－イ－③）

（ア）基本的な施策

- 大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等への監視指導等の強化に取り組んでいる。
- 騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組む。

（イ）大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※ 光化学オキシダントについては、大陸からの大気汚染物質の移流による影響が指摘されており、県の政策効果が確認できないことから、光化学オキシダントは除いている。

※ 令和6年度目標値：100%（達成）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①下水道事業（イ－①）

沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し、地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進しており、平成30年度か

ら令和6年度にかけて県内の下水道整備進捗率が1%上昇し、85.99%と増加した。

※ 「下水道整備進捗率」：下水道全体計画区域内人口（下水道で処理する区域内に住んでいる人口）のうち、下水道処理人口（下水道を利用できる生活環境にある人口）の割合

②水質保全対策費（イー①）

河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組む。

③大気汚染物質常時測定調査費（イー③）

大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づくばい煙発生施設等や粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業の届出受理、現場確認及び改善指導を行っている。

ウ 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）

（1－（2）－ウー②）

（ア）基本的な施策

- 環境保全型自然体験活動に係る事業者が、環境保全と利用に関するルールを事業者間で自主的に策定・締結する保全利用協定の締結促進に取り組んでいる。
- 環境保全活動の啓発に向けて、広く県民を対象とした「おきなわ環境教育プログラム集」の普及・活用等を推進するとともに、学校教育においては、自然環境に親しむための体験学習や総合学習等を通して、次代を担う子どもたちの環境保全の意欲の醸成を図るとともに、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止、海浜の節度ある利用等について、広く県民の環境保全意欲の醸成を図っている。

（イ）沖縄県地域環境センターの来場者数等

①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む） ②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数							
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①10,079人 ②3,471人	①12,166人 ②2,840人	①5,941人 ②1,912人	①6,407人 ②3,422人	①10,016人 ②5,108人	①8,026人 ②2,709人	①9,824人 ②4,933人	①6,218人 ②1,520人

※ 令和6年度目標値：①10,587人（令和2年度を基準として達成率83.6%）
②3,616人（令和2年度を基準として達成率177.3%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①環境教育行動計画等推進事業（ウー①）

令和5年3月に、

「環境問題に気づき、学習し、主体的な判断ができる人が育つ」、

「環境問題の解決に向けて自ら進んで取り組む実践的な人や組織が育つ」

「環境保全活動の輪が広がり、環境のもたらす恵みを次世代に引き継ぐ」

の3つの目標を掲げた第2次沖縄県環境教育等推進行動計画を策定。

また、同計画に基づき、幹事会と協議会を設置して、進捗管理を行っている。

②地域環境センター管理運営等事業（ウー①）

沖縄県地域環境センターにおいて、県環境情報の発信や各種環境保全啓発活動を実施しており、令和7年度は71回の活動を実施した。

③ちゅら島環境美化促進事業（ウー②）

空き缶や吸い殻等の散乱を防止し環境美化の促進を図ることを目的として、行楽シーズンや12月の年末大清掃の時期に合わせて、メディア、イベント等を活用した県民への普及啓発を図っている。

④外来種対策事業

県民の外来種対策への参画を促進するため、県民参加型の外来種防除イベント等を開催している。

（3）持続可能な海洋共生社会の構築

自然海岸と連なるサンゴ礁により、多くの海洋生物が生息するイノー（礁池）の豊かさや穏やかさが守られ、海底まで透き通った沿岸域には海草・藻場や干潟が広がり、美しい砂浜が続いている、沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指している。

ア 海洋ごみ問題等への対応

（1－（3）－ア－②）

（ア）基本的な施策

○県が実施した調査の結果、海岸の生物がマイクロプラスチック及び海洋ごみに由来する有害化学物質を取り込んでいる可能性が示唆され、生態系への影響等をより詳細に把握するため、継続して海洋ごみの調査、回収等に取り組むとともに、発生防止については、国際的な協力体制の充実に向けた取組を推進している。

○海岸漂着物については、海岸管理者による処理を強化するとともに、市町村に対しては継続的に適正処理できる環境づくりに向けた支援や効果的な回収処理体制の構築に取り組んでいる。

(イ) 海岸漂着物回収・処理量

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
596 トン	273 トン	533 トン	1,151 トン	12,422 トン	471 トン	461 トン	407 トン

※ 令和6年度目標値：400 トン（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①サンゴ礁保全・再生総合対策事業（アー①、アー③）

令和4年度から、地域が主体となってサンゴ礁保全再生活動を実施する協議会の設置について取り組んでおり、協議会設置地域は増加している。

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
2	4	4	5

また、令和4年度から、サンゴ礁の保全・再生を図ることを目的に、種の多様性や白化現象に対する調査研究、オニヒトデ対策の検討を行っている。

※ 令和7年度の沿岸域におけるサンゴ被度（沖縄島西岸）は30%で、夏季高水温が原因と考えられる白化現象により令和5年度から減少し令和7年度目標計画値（57%）は達成できなかった。

②海岸漂着物等地域対策推進事業（アー②）

海岸漂着物の回収・処理を実施するとともに、海岸漂着物の漂着状況に係るモニタリング調査を実施している。また、海洋ごみ発生抑制対策に向け、国際的取組への協力に資するため海外交流に取り組んでいる。

③サンゴ礁保全再生活動促進事業（アー③）

サンゴ礁保全・再生を目的として、県民等へ必要な周知を行うため、令和4年度から、プログラム更新に必要な調査の実施や骨子案の作成に取り組み、令和7年度は「持続可能なマリンレジャーのための事例集」等を作成した。

④赤土等流出防止のための周知活動（アー④）

赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止に係る交流集会を毎年度1回、土木業者等を対象とした講習会を毎年度3回実施している。

⑤赤土等流出防止総合対策事業（ア－④）

河川や海域の生態系のみならず観光産業や漁業にも大きな影響を与える赤土等の流出を防止するため、海域・陸域における流出状況の調査や対策手法の実証試験、地域における赤土対策の取組支援など、赤土等流出防止対策に総合的に取り組んでいる。

令和7年度は、県内28海域、54地域を調査するとともに、農地からの流出防止対策として、沈砂池の効率的・効果的な維持管理手法について検討し、維持管理マニュアルの作成に取り組んだ。また、地域において赤土対策に取り組む4団体への補助や、地域の農業環境コーディネーターと協力し出前講座やフィールドワーク（参加者延べ653人）を実施した。

⑥その他の主な取組

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業（ア－④）
- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）（ア－④）

イ ブルーエコノミーの先導的な展開

（1－（3）－イ－①）

（ア）基本的な施策

○海に囲まれた本県において、導入ポテンシャルが大きいとされる海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大のため、実用化に向けた技術の確立に向けて、洋上風力発電をはじめ、海洋温度差、潮流、波力等を活用した発電等における研究機関や民間事業者等の研究開発の促進に取り組んでいる。

○県内海域において海洋再生エネルギーにおける発電事業の展開を検討する企業等に対し、ヒアリングにより周辺環境調査を実施したことで、適切な立地を選定しやすくなったことから、「海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数」は計画通りの進捗となっている。

（イ）海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3件	2件	1件	3件

※ 令和6年度目標値：1件（達成率100.0%）

（ウ）主な取組の例

①洋上風力発電導入可能性検討調査（イ－①）

令和５年度に調査事業を開始し、洋上風力発電に関する各種情報の収集、ゾーニング手法を用いた整理・解析を行い、「ゾーニングマップ」を作成した。

令和６年度は、前年度に絞り込んだ導入可能性調査エリアに対し、更なる情報精査を行うと共に、関係者・関係機関等の理解促進を図った。

令和７年度は導入候補地に対し、地域関係者への会合等を実施し、調査結果の共有や洋上風力発電に関する理解促進を図った。

②熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発（イー③）

本県の海域特性を活用した生産技術開発に向け、ミーバイ養殖高度化に向けた試験や オキナワモズク安定生産に向けた研究など、魚介藻類の養殖技術等に関する試験研究及び資源管理研究を行っており、研究の結果、普及に活用する技術数（件数）は毎年度一定数生じている。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
12	11	8	6	12	6	5

③その他の主な取組

- ・国の「海洋政策センター（仮称）」の設置促進（イー③）

（４）沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出されることで、県民の喜びや誇りとし、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指している。

ア 伝統芸能の継承・発展

（１－（４）－ア－②）

（ア）基本的な施策

○先人達が創り上げてきた沖縄の歴史と文化への理解を深め、故郷（ふるさと）への誇りや愛着を感じられる地域社会の形成に取り組むとともに、新たな歴史と文化を県民自らの手で創造していくため、令和３年３月に「琉球歴史文化の日条例」を制定し、11月1日を琉球歴史文化の日と定めている。

制定以降、琉球歴史文化の日に関連して、若年層を招待した舞台公演や、小学校等での伝統芸能ワークショップを実施するなど、関連イベントを実施し、沖縄の歴史と文化への理解を深めるための取組を行っている。＜伝統芸能＞

○組踊、三線を伴奏楽器とする三線音楽、琉球舞踊その他の伝統芸能を県民向けに披露する機会の創出や、広く国内外に向けた鑑賞機会の提供と情報発信を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組んでいる。

○各地域の伝統芸能の担い手となる若手実演家等の公演機会の充実を図り、本県の伝統芸能の世代継承を推進している。

(イ) 県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数

R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
11,821人	イベント未実施等により集計データ無し	4,750人	35,783人	368,318人	308,940人	433,535人

※令和6年度目標値：12,000人（令和3年度を基準として達成率4,195.7%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①しまくとうばに係る計画の策定・組織の新設（アー①）

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び同ビジョンの分野別計画である「沖縄県文化芸術振興計画」（令和4年度策定）と連動し、「しまくとうば」の普及・継承及び保存を総合的かつ計画的に推進していくため令和5年3月に「しまくとうば普及推進計画（第2期計画）」を策定した。また、令和5年度に「しまくとうば普及推進室」を新設し職員を3名配置し、同室内に「しまくとうば普及センター」を配置することで体制を強化。

②しまくとうばアーカイブ事業（アー①）

沖縄文化の基層である「しまくとうば」を次世代へ継承するため、音声資料や映像資料等が十分とは言えない地域のしまくとうばについて、保存及び継承に資するものとして、しまくとうばのアーカイブ化の取組を行っており、しまくとうばによる文法調査票の収集等は計画通り進んでいる。

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
44 調査票	88 調査票	90 調査票	45 調査票

③沖縄県文化芸術振興計画の策定（アー②）

令和5年3月、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」と連動して文化芸術の振興を一層推進していくため、「沖縄県文化芸術振興計画」を策定した。

④沖縄県文化芸術振興基金の創設（アー②）

少子高齢化等の課題に対する対応と、文化振興を行政だけでなく社会全体で支える必要性から、「長期的視点に立ち、安定財源のもと文化芸術の振興を図る」ことを目的に令和7年3月に沖縄県文化芸術振興基金を設置した。

⑤沖縄県文化振興事業等推進費（ア－③）

伝統芸能の鑑賞機会の提供、若手実演家の育成及び次世代を担う子供達が沖縄の伝統芸能に触れる機会の創出に取り組んでおり、かりゆし芸能公演等への令和7年度入場者数5,039人となった。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
2,435 人	6,179 人	1,472 人	3,595 人	3,742 人	4,251 人	5,129 人	5,039 人

⑥沖縄食文化保存普及継承事業（ア－③）

沖縄の伝統的な食文化の担い手となる人材（琉球料理传承人）の育成講座・フォローアップ講座を実施しており、令和7年度は延べ120人が参加。

また、沖縄の伝統的な食文化に関する情報発信・普及啓発のため、地域住民、食関連事業者、修学旅行関係者及び学校関係者等向けに琉球料理传承人出前講座を実施しており、令和7年度は160人が出前講座に参加。

⑦埋蔵文化財の発掘調査（ア－④）

埋蔵文化財の所在把握と周知徹底に努め、現地保存が困難な場合は記録保存のための発掘調査を実施しており、文化庁補助による埋蔵文化財緊急調査事業は令和6年度25件実施した。

⑧琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業（ア－⑤）

琉球政府関係の紙文書・資料をデジタル化し、公文書館ホームページで公開しており、令和6年度は5,923冊を公開。

⑨その他の主な取組

- ・しまくとうば普及継承事業（ア－①）
- ・伝統文化活性化事業（ア－②）
- ・琉球歴史文化芸術興隆事業（ア－②）
- ・県内遺跡発掘調査等（基地内文化財分布調査）（ア－④）
- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業（ア－⑤）
- ・在米沖縄関係資料収集公開事業（ア－⑤）

イ 創造的文化芸術の発展を担う人材の育成

（１－（４）－イ－①）

（ア）基本的な施策

○文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術など、県民の主体的・創造的な芸術文化活動による新たな文化芸術の創出を促進するとともに、本県の文化芸術の発展を担う人材の育成に取り組んでいる。

○幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関である沖縄県立芸術大学については、様々な学生が心身ともに充実した学生生活を送り、意欲的に学修に取り組むことができるよう、学修支援、生活支援等の学生へのきめ細かな支援体制を整備するほか、学生が個性や能力を生かし希望した進路に進むことができるよう、キャリア支援を推進している。

(イ) 沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3,754人	3,887人	4,011人	4,149人	4,303人	4,452人	4,585人	4,728人

※ 令和6年度目標値：4,542人（令和2年度を基準として達成率108.1%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①公立大学法人沖縄県立芸術大学運営費交付金交付事業（一般）（イ－①）

公立大学法人沖縄県立芸術大学に対して一般運営費交付金を交付し、大学運営を支援することで、中期目標で示す同大学の建学の理念を踏まえた基本目標の達成に向けた取組を支援している。

②沖縄県芸術文化祭事業（イ－②）

沖縄の芸術文化の発展及び発展を担う人材を育成に向け、直接文化芸術に触れる機会を創出することを目的に、毎年度、沖縄県芸術文化祭を開催しており、令和7年度の観客数は6,969人となった。

③青少年文化活動事業費（イ－②）

中学校・高等学校生徒の大会派遣費の補助を行っており、補助を行った人数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1,078人	1,014人	395人	656人	1,743人	1,929人	1,995人

④文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業（イ－③）

文化資源を活用した文化体験プログラムを構築・実施しており、文化関連の観光内容を目的とする観光客数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3770.1 千人	3413.6 千人	768.6 千人	929.5 千人	3606.2 千人	4155.4 千人	4665 千人

⑤芸術・文化推進事業（イー④）

文化芸術の持続的な振興のために、企業等の文化芸術に対する支援を促進し、芸術家等の活動基盤の発展に取り組んでおり、令和7年度は、県外の財団等から県内の文化団体等へ対して8件の助成等がなされた。

⑥その他の主な取組

- ・沖縄県文化振興事業等推進費（イー①）
- ・芸術・文化推進事業（イー②）
- ・沖縄食文化保存普及継承事業（イー③）
- ・沖縄県立博物館・美術館の管理運営（イー④）

ウ 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流

（１－（４）－ウー③）

（ア）基本的な施策

- 県外・海外への若手指導者の派遣や空手関係団体等との連携を通して、沖縄空手の普及の促進とグローバルネットワークの構築を図っている。
- 「沖縄空手世界大会」や「空手の日」等のイベントを活用して「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信するほか、沖縄空手を通じた国際交流を推進している。

（イ）県外・海外からの空手関係者来訪数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
7,169人	8,871人	71人	60人	1,971人	9,228人	8,496人	9,585人

※ 令和6年度目標値：12,700人（令和2年度を基準として達成率66.7%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①大阪・関西万博における空手イベントの開催

令和7年8月9日にEXPOホール「シャインハット」、10日と11日にフェスティバル・ステーションにおいて「平和の武・沖縄空手を世界へ」と題し、沖縄空手、琉球舞踊、エイサー等の沖縄の伝統文化を一体化した公演を行うとともに、空手の体験・情報発信のためのブースを出展することで、沖縄の伝統文化に触れてもらい魅力を感じていただくイベントを実施した。

②沖縄空手県内普及促進事業（ウー①）

県内の子どもが空手に触れる機会を創出する観点から、子どもに対して体験レベルの指導が可能な空手指導者等を育成し、県内小中学校や保育所、商業施設等へ派遣している。令和7年度は保育所等や小中学校57校に派遣した。

③沖縄空手会館ミュージアム事業（ウー②）

沖縄空手会館のミュージアムとしての機能強化を図り、「空手発祥の地・沖縄」に対する理解を深めるため、沖縄空手会館において毎年度企画展を開催している。

④沖縄空手世界大会開催事業（ウー③）

沖縄空手の技や精神性を保存・継承し、さらなる振興を図るため、一般（15歳以上）を対象とした大会と、少年少女（14歳以下）を対象とした大会を2年おきに交互に開催してきた。令和8年度からは一般の大会と少年少女の競技大会を4年に一度同時開催することとし、世界中の沖縄空手の愛好家が「空手発祥の地・沖縄」に集結して交流を深める場の創出をめざす。

⑤その他の主な取組

- ・ 沖縄空手流派指導体制構築事業
- ・ 沖縄空手普及・啓発事業
- ・ 沖縄空手イベント開催事業
- ・ 沖縄空手ユネスコ登録推進事業
- ・ 沖縄空手会館文化観光拠点計画推進事業
- ・ 首里城正殿完成イベント実施事業（令和8年度）
- ・ 沖縄空手会館10周年記念事業（令和8年度）

エ 伝統工芸を活用した感性に働きかける魅力的なものづくりの振興

（1－（4）－エー②）

（ア）基本的な施策

- おきなわ工芸の杜を令和4年4月に開館。おきなわ工芸の杜において、作り手と異業種の交流を促進し、新たな市場開拓や商品開発、ビジネスモデルの創出を推進するとともに、消費者の感性に働きかける感性型製品の開発やブランド力の向上、おきなわ工芸の杜やICTを活用した県民や観光客に対する情報発信の強化、国内外への効果的な販路拡大等を進めている。
- 産地や試験研究機関等との有機的な連携を図り、工芸の要素・資源や技術・技法を活用した新たな工芸品の開発及び二次加工製品の製造の支援に取り組んでいる。

○工芸品の認知度向上のため、展示会の開催や文化施設等との連携など、県民をはじめ多くの方々へ伝統工芸に触れる機会を提供し、沖縄工芸の魅力や価値の向上に取り組んでいる。

(イ) 工芸品生産額

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3,890百万円	3,660百万円	2,500百万円	2,500百万円	2,374百万円	2,862百万円	3,664百万円	3,929百万円

※ 令和6年度目標値:3,007百万円(令和2年度を基準として達成率230.1%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①高度工芸技術者養成事業(エー①)

工芸技術者に対し、工芸技術研修(織物、紅型、漆芸、木工)を行い、工芸産業を担う高度な技術を持った中核人材(技術者)の養成を図っており、令和7年度は16名の方が研修を修了。

②織物検査事業(エー①)

織物及びびんがたの品質の維持・改善・向上を目的に、県内10ヵ所(那覇市2ヵ所、宮古島市、石垣市、沖縄市、大宜味村、読谷村、南風原町、久米島町、与那国町)に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を11名配置し、染織物工芸品の検査を実施検査対象染織物の県営検査を行っている。

③沖縄県工芸公募展(エー②)

沖縄の優れた工芸品の公募展を開催し、工芸品を広く一般に紹介するとともに、生産者の意欲の高揚、技術、デザイン開発力、競争力の向上を図る。
令和4年度以降、毎年度1回開催している。

④おきなわ工芸の杜指定管理費(エー②)

おきなわ工芸の杜でイベントやワークショップを通じ、伝統工芸の普及啓発と消費拡大を図っており、入居事業所数は増加傾向にある。

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
16	19	22	21

⑤その他の主な取組

・工芸原材料供給強化・支援事業

(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

県民の重要な歴史・文化資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視した千年悠久のまちづくりを進め、人々を惹きつける悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成を目指している。

ア 首里城を中心とした琉球文化のルネサンス

(1 - (5) - ア - ⑤)

(ア) 基本的な施策

- 首里城を中心とした首里杜地区において、「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、行政・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、自然・歴史・文化を感じる景観の創出に取り組んでいる。
- 県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡等の歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史・文化を体験できる行催事等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図るとともに、御茶屋御殿等の地域に点在する文化資源の段階的な整備について、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向けて、那覇市、国と連携して実現可能な方策や観光資源としての利活用の検討を行っている。

(イ) 伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
35.4%	39.7%	49.6%	39.8%	63.2%	61.2%	69.7%	70.3%

※ 令和6年度目標値：43.8%（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄県首里城復興基金（エー①）

令和元年10月31日未明に発生した首里城火災からの復興を目的とする費用の財源に充てるための基金を設置するため、[令和2年3月に「沖縄県首里城復興基金条例」を制定](#)し、[首里城復興基金](#)（寄付金）を活用して、首里城城郭内施設等の復元のための事業を実施。令和4年3月まで寄附を受け付け、約55億円の寄附があり、正殿の木材・赤瓦調達、扁額などの室内装飾の復元等の事業を実施した。

その他、[令和4年4月に首里城復興課を設置](#)し、復興に向けた各種施策を推進。

②首里城復旧・復興事業、社会資本整備総合交付金（首里城公園）（エー②）

首里城公園管理体制構築検討委員会を設置し、防災センター機能の強化、城郭内における初動対応の強化、公園利用者に配慮した避難誘導體制の再構築、管理運営の確立に資する公園管理センター等の整備を推進した。

また、県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡等の歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史・文化を体験できる行催事等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図った。

③高度工芸技術者養成事業（エー④）

工芸技術者に対し、工芸技術研修（漆芸、木工）を行い、首里城の復元及び復元後の維持管理・修繕にも活用される伝統工芸技術者の育成を図っている。

④琉球歴史文化芸術興隆事業（エー⑤）

沖縄独自の多様で豊かな文化資源の発信のため、伝統芸能に関する県外公演・ワークショップ等を支援している。

イ 沖縄固有の景観・風景・風土を重視した魅力的な景観形成

（１－（５）－イ－①）

（ア）基本的な施策

○風景づくりの主体である市町村の景観行政団体への移行促進や地域住民が主導的役割を担う風景づくりの推進体制の構築を促進するとともに、市町村間連携による広域的な風景づくりに取り組んでいる。

○道路や沿道空間の緑化、無電柱化等に加え、都市部での公園・緑地等の配置など、景観地区の指定や景観アセスメントの実施も踏まえ、潤いのある公共空間の形成を図っている。

○沖縄らしい風景づくりや景観形成に向けて、風景・まちなみの再生を先導し専門的な知識を有する人材の育成や技術開発を推進している。

（イ）景観アセスメント数（累計）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
45件	50件	58件	68件	76件	81件	87件	92件

※ 令和６年度目標値：98件（令和２年度を基準として達成率72.5%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄らしい風景づくり支援事業（イー①）

県の公共事業において良好な景観を形成するため景観評価を実施しているほか、風景づくりに関する県民の意識の向上や知識の普及啓発のためのシン

ポジウムの開催、美ら島沖縄風景づくり協議会の取組の支援、地域をテーマとした地域主体の人材育成や、景観技術の向上のため市町村職員等の研修を実施している。

令和7年度の景観まちづくりシンポジウム参加数は532名、市町村職員等の講習会等参加者は742名（暫定）となっている。

②地域住宅施策推進事業（イー②）

建築関係技術者向けの講演会で、沖縄の伝統木造住宅（古民家）などについて講演し、古民家の再生・活用の普及・啓発を図っている。

③無電柱化推進事業、無電柱化推進計画事業（イー③）

緊急輸送路や避難路確保の防災対策、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、観光振興を目的とし、電線類を地中化するため電線共同溝を整備している。

④その他の主な取組

- ・都市公園事業
- ・自然環境に配慮した河川の整備等

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

（１）子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指している。

ア つながる仕組みの構築

（２－（１）－ア－①）

（ア）施策

○妊娠期、乳幼児から小中学生に至る子育て期、子どもの自立に至るまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援、家庭や子どもへの関わりを通して適切な支援機関等へつなげる仕組みの構築など、多様なニーズと課題に対応する効果的支援を行い、どのような状況でも子どもたちが希望を持って成長できる環境づくりを県全域で取り組んでいる。

○親の妊娠・出産期から、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、社会的孤立を防ぐための母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への設置を促進するなど、適切な支援へつなげる体制の構築を図っている。（児童福祉法の改正により、従来の母子保健機能に新たに児童

福祉機能を加えた「こども家庭センター」の設置が努力義務となつてからは（令和４年６月法改正、令和６年４月施行）、市町村に対し「こども家庭センター」の設置を促進している。）

- 妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦の居場所等を設置し、安定した生活と自立に向けた支援体制づくりに市町村等と連携して取り組んでいる。
- 子どもの貧困に関する現状を把握し、関係機関との情報共有や支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支援員」を市町村に配置するとともに、離島及びへき地を含む県内各地域の実情に配慮した支援体制づくりを進めている。

（イ）子供の貧困対策支援員による支援人数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
5,783人	6,371人	7,556人	8,625人	8,739人	8,739人	9,781人

※ 令和６年度目標値：7,556人（達成）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①妊娠期からのつながるしくみ体制構築事業（ア－①）

こども家庭センターの全市町村設置に向け、先進事例の横展開を行い設置促進を図るとともに、センター機能の充実のための人材育成研修等の実施や、周産期メンタルヘルスに関連した検討や相談会の実施、産後ケア施設内における安全基準マニュアルの作成、データ利活用（健診等結果を分析し市町村へ提供）を行うなど、機能拡充を図っている。

※ 令和７年10月末時点で、19市町村でこども家庭センターを設置、21市町村で母子健康包括支援センターを設置

②沖縄子供の貧困緊急対策事業（ア－①）

こどもの貧困対策支援員の配置促進および効果測定を実施するとともに、支援コーディネーターによるこどもの貧困対策支援員への相談支援や研修会を実施しており、令和６年度は、31市町村で111人の子供の貧困対策支援員を配置した。

また、離島町村へのこどもの貧困対策支援員の巡回派遣および電話・メール等による広域相談を実施しており、令和６年度は13町村で190回の派遣を実施した。

③県民運動の推進（ア－②）

企業や県民からの寄付金、県負担金等を財源として、こどもたちへの給付型奨学金や大学等進学のための渡航費支援等を実施する県民会議を運営して

おり、令和6年度は、115団体が参加するとともに、県民会議として、「こどもに寄り添う給付型奨学金事業」や「県外大学等進学サポート事業」等を実施した。

④沖縄こども調査

こどもや子育て家庭への支援策の充実のため、こどもとその保護者の生活実態等の調査を実施する。小中学生、高校生及び0-17歳の3世代の調査対象が概ね3年サイクルとなるよう毎年調査対象を変えて実施している。

⑤その他の主な取組

- ・若年妊産婦支援促進事業

イ 生活及び教育支援の充実

(2-(1)-イ-①)

(ア) 基本的な施策

- 子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や居場所等の活動が充実するよう効果的な支援や環境づくりに取り組んでいる。
- 地域住民等の参画を得て学習支援等の学校支援活動を実施する市町村に対する支援、低所得世帯の子どもに対する学習習慣の定着に向けた支援、多様な進学希望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援等を行っている。
- 地域で食事の提供を行う居場所や十分に食事を摂ることが難しい家庭に対し、食品等を安定的に供給する体制整備に取り組んでいる。

(イ) 子供の居場所の利用者数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
298,760人	310,079人	295,797人	276,804人	340,557人	340,557人	390,291人	560,627人

※ 令和6年度目標値:310,079人(令和2年度を基準として達成率661.6%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①沖縄子供の貧困緊急対策事業(イ-①)

こどもの居場所の運営支援および効果測定を実施するとともに、拠点型および若年妊産婦の居場所の設置や運営支援を実施しており、こどもの居場所の設置個所は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
139	149	156	164	160	190	205	218

また、地域で食事を提供する居場所や十分に食事を摂ることが難しい家庭に対し、企業等から提供を受けた食品等を配布しており、食品等の配布回数は増加している。

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
854回	1,923回	2,223回	2,258回	2,992回	4,353回

②子育て総合支援事業（イー①）

沖縄県の子育て世帯の所得は全国に比べて低いため、学習習慣の定着や学力向上、大学や専門学校への進学率の向上を図ることを目的に就学援助世帯等の小中学生および児童扶養手当受給世帯等の高校生に対し、学習支援を行っており、令和7年度は1,168名の児童・生徒へ支援を行った。

③バス通学費等支援事業（イー②）

令和2年度から、家庭の経済環境にかかわらず安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るため、要件を満たす中高生を対象に、バス・モノレール通学費の無料化を行っている。

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3,405	4,435	5,090	5,219	5,530	5,554

※ 活動指標である“要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合”については令和2年度から令和7年度まで100%（国公立）で、進捗状況は順調。

④高等学校等就学支援金事業（イー②）

私立学校等に通う生徒に対し、授業料に充てる就学支援金を交付し、就学上の経済的負担の軽減を図っており、令和7年度は28,466名の支援を実施した。

⑤その他の主な取組

- ・子育て総合支援事業
- ・ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業

ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援

（2－（1）－ウー①）

（ア）基本的な施策

- ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療に係る経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組んでいる。

- 個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援を行っている。
- 生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組んでいる。

(イ) ひとり親の年間就労収入

R4年度	R5年度	R6年度
187万円	233万円	233万円

※ 令和6年度目標値：196万円（令和4年度を基準として達成率511.1%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①母子及び父子家庭医療費助成事業

生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的にひとり親家庭等の保護者および児童への医療費を助成しており、令和6年度は、ひとり親家庭等の高校生、保護者などが医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を41市町村へ補助した。

②ひとり親家庭等認可外保育施設利用支援事業

子どもを認可外保育施設に入所させているひとり親家庭等に対し、当該施設がその利用料の全部または一部を減免した場合において、当該減免相当額を補助しており、令和6年度は18市町村で実施。

③正規雇用化サポート事業

正規雇用化の促進を図るため、中小企業診断士等の専門家派遣による企業の経営面等に関するアドバイス等の支援を行っており、令和6年度は、正規雇用に取り組む企業を43社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより101人の正規雇用拡大が図られた。

④正規雇用採用力向上支援事業

企業の採用力向上のため、採用コンサルタント等の専門家を派遣し採用活動におけるアドバイス等の支援を行っており、令和6年度は、正規雇用に取り組む企業を25社選定し、採用コンサルタント等の専門家派遣や、支援企業と求職者の合同説明会を5回開催することにより、54人の正規雇用採用につながった。

⑤その他の主な取組

- ・ひとり親家庭生活支援事業
- ・就職困難者等就労支援事業
- ・生活困窮者自立支援事業

(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

誰もがどこでも安心して子どもを産み、子どもたちは「島の宝」として健やかに成長し、支援を必要とする家庭や若者には十分な支援が行われるなど、すべての県民が安心して子どもを産み育てることができる環境の実現を目指している。

＜「こども未来部」の設置、「沖縄県こども・若者計画」等＞

こども、若者及び女性が夢や希望、安心感を持てる社会の実現に向け、令和6年4月に、こども施策に関する総合調整機能を持つ「こども未来部」を新たに設置。また、こども・若者や子育て当事者、関係団体等の意見を取り入れながら、有識者会議や庁内推進会議による審議、パブリックコメントを経て、令和7年3月に「沖縄県こども・若者計画」を策定し、併せて、広くこども・若者に周知するため、計画のやさしい版を作成した。

令和7年度においては、国と連携したシンポジウムの開催や、県広報誌、SNSの活用等による普及啓発に取り組むとともに、すべてのこども・若者が自らの意見表明を支援する「大学生ファシリテーター」の養成や、こども・若者からアンケートを通して意見を聴取する「こども・若者モニター」の募集・登録を行った。

また、こどものあらゆる権利が侵害されることのないよう、令和7年10月に「沖縄県こどもの権利擁護に関する検討委員会」を設置し、「沖縄県こどもの権利条例」の制定及びこどもの権利が侵害された場合の救済機関の設置に向けて取り組んでいる。

こどもの貧困対策を含む、こども・若者施策のほか、子育て当事者の支援などを推進し、継続的かつ中長期的に取り組んでいくため、安定した財源が必要であることから、「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」の目的等を改正し、「沖縄県こども・若者施策推進基金」を設置した。

ア 乳幼児期の子育て環境の充実

(2-(2)-ア-③)

(ア) 基本的な施策

○待機児童が生じることのないよう、保育士の確保・定着に向けた処遇改善及び労働環境の改善、潜在保育士の復職支援を推進するとともに、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の質の向上を図っている。

- 多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携の下、育児相談等の地域子ども・子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育、医療的ケア児の受入れ等のきめ細かな子育てサービスの提供体制の構築を図っている。
- 誰もが安心して子育てを行える環境を実現するため、多子世帯における保育料の負担軽減に取り組んでいる。

(イ) 保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3,459人	3,260人	3,197人	2,581人	2,664人	2,281人	1,626人	1,455人

※ 令和6年度目標値:1,345人(令和4年度を基準値として達成率78.7%)

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①先天性代謝異常等検査事業費（アー①）

県内で出生したすべての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施することで、異常を早期に発見し、早期治療を促すことで心身障害の発現を予防する取組を行っており、令和6年度の検査実施率は100%となった。

令和7年4月よりこども家庭庁の実証事業及び県事業により検査対象疾患をこれまでの20疾患から29疾患に拡大した。令和8年4月からはさらに拡大し合計30疾患の検査を実施している。

②こども医療費助成（アー②）

こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助し、こどもの健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を図る。(対象者：県内全市町村で中学校卒業まで)

③保育士負担軽減促進事業および保育士正規職員雇用支援事業（アー③）

保育士の保育所への定着に向けた処遇・労働環境の改善として、保育士の正規化、年休・休暇取得への支援を実施しており、令和6年度は「非正規保育士の正規雇用転換または新規正規雇用への補助」を62施設・127人実施するとともに「年休、休憩、産休等を取得した保育士の代わりとなる保育士雇用への補助」を、149施設、212人分実施した。令和6年4月1日における保育士の正規雇用率は82.9%であった。

④医療的ケア児保育支援事業（保育対策総合支援事業）

人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（医療的ケア児）が、保育所等の利用を希望する場合に、

受入が可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。令和7年度は、保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とする体制整備に要する費用の一部を13市町村24施設に対して補助を行った。

⑤その他の主な取組

- ・「安全な妊娠の勧め」健康教育事業
- ・在宅療養を支える環境づくり事業
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業
- ・地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業）

イ 要保護児童や児童虐待に対する取組の強化

（２－（２）－イ－③）

（ア）基本的な施策

- 令和2年3月に「沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例」を制定し、子どもの権利条約の趣旨を基本原理に据え、子育て環境の整備を図り、親子支援を推進することで虐待を防止し、体罰等によらない子育てを推進していくこととしており、子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を優先して社会的養育を推進している。
- 市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及びこども家庭センターの市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組んでいる。
- 児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組んでいる。

（イ）地域小規模児童養護施設数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
8施設	8施設	10施設	12施設	13施設	14施設	14施設	14施設

※ 令和6年度目標値：15施設（令和元年度を基準として達成率85.7%）

（ウ）主な取組の例

①地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）（イ－①）

民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。また、放課後児童クラブに対し運営費等を支援することにより、

児童の健全な育成を図っている。令和6年度は625の放課後児童クラブへ運営費支援を実施した。

②子ども・若者育成支援事業（イー②）

困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、総合的な支援を行う沖縄県子ども・若者総合相談センターの運営を行うとともに、子ども・若者が抱える複合的な課題に対応した研修会を開催しており、令和6年度は研修会を4回開催した。

③ヤングケアラー等寄り添い支援事業（イー②）

県では、ヤングケアラーの実態を把握するため、令和4年9月に県内の小学5年生から高校3年生の全児童生徒を対象とした実態調査を実施（※）。

令和5年11月に「沖縄県ヤングケアラー支援に関する検討委員会」を設置し、早期発見、相談支援、適切な支援へのつなぎ、県や市町村等関係機関との連携体制等について検討を重ね、令和6年3月に沖縄県におけるヤングケアラー支援に向けた取組を推進するための「沖縄県ヤングケアラー支援推進方針」をとりまとめた。

令和4年以降、ヤングケアラーに係る様々な事業を実施しているところであり、ヤングケアラー等寄り添い支援事業では、学校や居場所等で把握した困難を抱える家庭に対して、支援員が直接訪問し、食支援、生活支援、福祉サービスの利用援助等、多角的な支援に取り組んでおり、令和6年度以降は、離島町村へ支援員の巡回派遣を行ったほか、電話やWeb会議を活用した支援を実施している。

※ 全県調査により、日常的に家族の世話を行っている「ヤングケアラーと思われる子ども」は児童生徒全体の5.5%（約7,450人）、その中でも家族の世話により日常生活に影響がでている「何らかの影響が出ていて、支援が急がれる子ども」は1.8%（約2,450人）いることが判明。

④児童虐待防止対策事業費（イー③）

児童の健全育成を促進するため、児童相談所の職員体制の強化や関係機関の連携を促進して児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、虐待防止に向けた集中的な広報活動等を実施し社会的養護体制の充実を図っており、令和7年度は、保育士や学校教員等へのワークショップ等を13市町村で開催し児童虐待防止に関する周知啓発を行った。

⑤被虐待児等地域療育支援事業（イー③）

児童養護施設等を社会的養護の支援拠点と位置付け、専門医の派遣や、心理療法士およびコーディネーターを配置し、地域で特別なケアを必要とする要保護児童やその家庭等への支援および関係機関との連携体制を構築しており、令和6年度は、県内4箇所の児童養護施設等に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等へ支援するなど、72件の対応を行った。

⑥その他の主な取組

- ・地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）（イー①）
- ・放課後児童支援員認定資格研修事業（イー①）
- ・放課後児童クラブ支援強化事業（イー①）
- ・非行少年を生まない社会づくり（イー②）
- ・子どもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等（イー③）
- ・こどもの意見表明を受け止める体制の構築等（イー③）

（3）健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

県民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、健やかに暮らすための健康づくりが実践できる環境整備と安心を支える充実した医療提供体制の確保を目指している。

ア 県民一人ひとりの健康づくり活動の定着

（2－（3）－ア－①）

（ア）基本的な施策

- 日常生活における継続的な健康づくりに向けて、県民一人ひとりが健康の大切さを自覚して行動することを促すため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等に取り組んでいる。
- 食育については、県民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、子どもから高齢者まで各世代に向けた食に関する啓発・指導を行うなど県民運動としての取組強化を図っている。
- 科学的根拠に基づく、むし歯予防方法である、保育所・幼稚園・学校等での集団フッ化物洗口実施を推進するため、平成31年3月に「沖縄県歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定。

（イ）健康寿命

R1年度	R4年度
男性 72.11年 女性 75.51年	男性 71.62年 女性 74.33年

※ 令和6年度目標値：

男性 前回調査から延伸（未達成）

女性 前回調査から延伸（未達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①健康増進計画推進事業（アー①）

県民一体の健康づくり活動を進めていくため健康増進計画に基づき、食生活や運動、タバコ、飲酒などの6分野で目標指標を設定するとともに、健康増進計画が未策定の自治体については策定を促しており、令和6年度時点で38市町村が健康増進計画を策定している。

②生活習慣病予防対策事業（アー②）

県民が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣の獲得に資する各種支援や情報発信を行っており、健康経営に取り組む事業所数（うち一健康経営宣言を行った事業所数、累計）は増加している。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
412	1,393	1,712	2,030	2,241

③職場の健康力アップ推進事業（アー②）

当該事業は、令和2年度から職場の健康力アップ促進事業として開始し、令和5年度から後継事業として実施している。

働き盛りの世代（20歳～64歳）の死亡率を改善するため、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目指し、職場における健康づくりの普及啓発やアドバイザーの派遣による実践的な支援等を行っており、支援した事業所の数は増加している。

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
28	30	30	30	45	45

④歯科保健推進事業費、沖縄県歯科口腔保健支援センター運営事業（アー②）

令和5年度に新たに沖縄県口腔保健支援センターを設置し、同センター等において、むし歯や歯周病の具体的な予防方法を普及・定着させるために、県民等からの相談対応や、歯科口腔保健に関する出前講座を実施しており、講師の派遣回数は増加している。

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
18	58	87	118

⑤その他の主な取組

- ・健康増進事業等推進事業（市町村への補助）
- ・がん検診充実強化促進事業

イ 公立沖縄北部医療センターの整備推進

（２－（３）－イ－④）

（ア）基本的な施策

- 北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、県及び北部12市町村を構成団体とする一部事務組合が設置主体となり、公立沖縄北部医療センターの整備を推進している。
- 公立沖縄北部医療センターは、北部医療圏における基幹的な公的医療機関として、その特性に応じた地域医療や高度医療を持続的に担うとともに、病院内に琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）の設置を進めるなど、医療従事者の育成に取り組んでいる。

（イ）公立沖縄北部医療センター整備の進捗

- 令和４年度 基本設計を開始
- 令和５年度 基本設計の完成、実施設計・開発設計を開始
- 令和６年度 実施設計・開発設計の開始
- 令和７年度 工事着工（令和１０年度開院予定）

※ 達成率 100.0%（令和６年度の目標は開発設計まで行うこと）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①地域・離島医療確保モデル事業（イ－①）

県立病院での勤務を希望する医師に、職場、住環境を含め見学してもらい、安心して就職できるように案内しており、地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
16	40	13	25	27	28	37	23

②離島患者等通院費支援事業（イ－②）

離島の患者等の島外への通院に要する交通費及び宿泊費を助成する市町村に対して、その経費の一部を県が補助しており、補助対象者数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2,470	3,336	2,686	3,306	3,253	4,328	5,605

③小児慢性特定疾病医療費助成事業（イ－③）

小児慢性特定疾病児の患者家族の医療費負担の軽減を図るため、かかった医療費の自己負担分の一部を県が助成しており、医療費助成件数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
29,747 件	33,162 件	29,774 件	33,720 件	33,972 件	31,129 件	33,893 件	34,368 件

④北部基幹病院整備推進事業（イ－④）

公立沖縄北部医療センターの設置主体となる沖縄県北部医療組合（一部事務組合）を令和5年4月に設置、また、運営主体となる一般財団法人沖縄県北部医療財団を令和7年4月に設立した。令和7年度の工事着工を見据え財源確保のため、整備協議会が一体となって、令和5年度に1回、令和6年度に3回の国庫要請を行った。

医療従事者の確保については、令和4年度～6年度に公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会等で計6回協議を行った。また、県立6病院を訪問し、公立沖縄北部医療センターの整備状況等に関する説明会を開催したほか、公立沖縄北部医療センターへの転籍希望者や望まれる労働条件を意向調査により把握した上で協議会で当該結果を共有した。

⑤その他の主な取組

- ・医療計画推進会議等運営事業費
- ・県立病院医事業務強化事業
- ・がん医療連携体制推進事業

ウ 離島・へき地医療提供体制の確保・充実

（２－（３）－ウ－①）

（ア）基本的な施策

- 離島・へき地医療については、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実を図っている。
- 離島に住む人が島内で専門医の診察を受診できるよう、離島診療所における専門医の巡回診療体制の充実に取り組んでいる。
- 離島・へき地の医療機関で勤務を希望する医師について、全国規模で情報を収集するとともに、離島・へき地への代診医の派遣等に取り組んでいる。
- 離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保を図っている。

（イ）へき地診療所の医療従事医師数（人）

R4年度	R5年度	R6年度
29	30	31

※ 令和6年度目標値：29人（達成）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①離島巡回診療ヘリ等運営事業（ウー①）

離島に住む住人が、島内で専門医の診察を受診できるようにするため、令和6年度は、離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を30回実施した。

②離島診療所代替看護師支援事業（ウー①）

診療所看護師が研修等で不在になる期間、代替看護師を派遣し、勤務環境の改善を図ることで安定的な看護職員の確保を図っており、令和7年度は、延べ455日間の代替看護師支援を行った。

③救急医療用ヘリコプター活用事業（ウー②）

救急医療用ヘリコプターを安定的に継続して運航することで、傷病者の救命率の向上、後遺症の軽減に寄与し、離島・へき地を含む本県の救急医療体制の強化を図っており、令和7年度のドクターヘリ要請に対する応需率（時間外要請、天候不良、重複要請等による不応需除く）は100%であった。

④災害時の救急医療体制の充実（ウー③）

災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師、業務調整員から成るDMAT（災害派遣医療チーム）の養成と、災害医療に係る総合的な情報収集等を行うための広域災害救急医療情報システムの運用を行っており、沖縄県内のDMAT数は令和6年度26チームとなっている。

⑤その他の主な取組

- ・ 離島巡回診療ヘリ等運営事業
- ・ ヘリコプター等添乗医師等確保事業
- ・ 救命講習実施回数
- ・ 災害医療対策事業

エ 新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保

（２－（３）－エー②）

（ア）基本的な施策

- 感染症対策の重要な要素は各種検査の拡大であり、あらゆる感染症を想定し、検査が受けられる体制を迅速に構築できる環境整備を進めている。
- 新興感染症等の拡大に備え、感染症専門医、感染管理認定看護師及び感染制御認定薬剤師の養成を行っている。
- 感染症対応の最前線である医療現場においては、スタッフ、病床、機材等も含めて十分な体制が確立されなければならない、新興・再興感染症の流行に備えて、医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR検査体制の強化、医療資器材の確保など、医療提供・検査体制の強化に加え、感染隔離者の宿泊施設等の確保や病中・病後のメンタルケア、自宅療養者に対する健康管理並びに在宅医療及び症状変化時の医療機関受診・入院等の医療提供体制の確保に取り組むとともに、新興感染症の治療については、国の動向を踏まえ、新薬の投薬治療等を推進している。
- 保健所業務である新興・再興感染症陽性者確認と追跡調査による接触可能性者の感染確認を迅速に行うため保健所の強化に取り組むとともに、新たなシステム構築などデジタル化を推進し、保健所業務の効率化を図っている。

(イ) 認定看護師及び感染症看護専門看護師数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
48	49	45	68	93	106	116	117

※ 令和6年度目標値：60人（令和2年度を基準として達成率 473.3%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①結核患者服薬支援地域連携事業（エー①）

診断された全ての結核患者（潜在性結核感染症を含む）の治療完遂に向けた患者支援及び地域連携を行っており、令和5年に登録された全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対する令和6年のDOTS（直接服薬確認療法）実施率は89.3%となっている。

②新興・再興感染症に対応する感染症専門医等の育成（エー②）

令和5年度より国立感染症研究所が一部の協力自治体において研修を展開するFETP（実地疫学専門家養成コース）拠点が沖縄県で本格運用されており、沖縄県感染症研究センターと連携し人材育成を図っている。

③感染症指定医療機関運営補助事業費（エー③）

感染症指定医療機関の実情に応じた運営費等補助を行うことで、感染症医療提供体制の維持・強化を図っており、令和7年度は8医療機関へ補助を行った。

④感染症研究センター事業（エー②）

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症の早期探知やリスク評価、予防策等の検討を継続的に担う体制の整備、公衆衛生人材を育成する拠点の確保等に取り組むため、令和5年4月1日より新たな組織として衛生環境研究所内に「感染症研究センター」を設置し病原体解析等を実施している。

⑤その他の主な取組

- ・ 認定看護師・特定行為研修等支援事業（感染管理）
- ・ 沖縄県 IHEAT 事業

オ 狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進

（２－（３）－オ－⑥）

（ア）基本的な施策

- 広く県民に対して狂犬病予防注射に関する普及啓発を図り、狂犬病の人への感染防止に取り組んでいる。
- 人と動物が共生できる社会に向けて、適正飼養の普及啓発、犬猫の殺処分数削減等について、県民、動物愛護団体、市町村等と連携・協働して取り組んでいる。
- 令和4年10月に沖縄県動物愛護管理センター譲渡推進棟（愛称「ハピアニおきなわ」）の運用を開始し、センターの犬や猫の譲渡推進機能等の強化を図った。
- 動物愛護管理法を補完し、県民の動物愛護に関する精神のより一層の高揚を図るとともに、生態系や人の生活環境への影響を防止するため、令和6年12月に「沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例」を制定。

（イ）譲渡可能な犬猫の殺処分件数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
278	126	70	27	16	1	6	7

※ 令和6年度目標値：42頭（達成）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①食品衛生監視指導事業（オー①）

沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき食品取扱施設への監視指導および食品の収去検査等を実施しており、令和7年度は計画値以上の検査を実施した。

②難病医療費等対策事業費（オー②）

原因不明で治療法が未確立である指定難病について、患者の医療費の負担軽減を図るための医療費助成を行っており、指定難病における医療費助成件数（累計）は令和7年度で196,266件となった。

③自殺対策強化事業（オー③）

特に必要性の高い自殺対策に関し、地域の特性に応じた効率的な対策を後押しし、地域における更なる自殺対策の強化を図ることを目的とし、相談、人材養成、普及啓発、地域ネットワークの強化等の基幹的な事業を実施しており、令和7年度、自殺対策事業を実施している市町村は40市町村となった。

④狂犬病予防対策指導費（オー⑤）

広く県民に対して狂犬病予防注射に関する普及啓発を図り、狂犬病の人への感染防止に取り組んでいる。

⑤動物救護事業（オー⑥）

県で収容した犬猫の譲渡について譲渡希望者向けの講習会を行っており、令和7年度は38回の講習会を実施した。

（４）あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

地域の安全に県民・行政・民間事業者が協力して取り組み、あらゆるリスクから県民の生命や財産を守る安全・安心な島づくりを目指している。

ア 危機事象に応じた危機管理体制の構築

（２－（４）－ア－①）

（ア）基本的な施策

- 様々な危機事象から県民の生命や財産を守るため、本県で新型コロナウイルス感染症や豚熱等が拡大した経験を踏まえ、想定される危機事象ごとに、対応する行動計画を時系列で整理した「タイムライン」の策定など、危機管理体制の構築に取り組んでいる。
- 自然災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクが発生する中、事業の継続や早期復旧を目的とした「事業継続計画（BCP）」の策定については、国や商工会等の関係機関と連携し、県内企業の策定に向けた支援を行っている。
- 自然災害、家畜伝染病や感染症等の危機事案に迅速に対応することを目的に、常設の災害対策本部室と防災関係機関等の受入れスペースなどを備えた防災危機管理センター棟（仮称）の整備を進めており、令和7年11月末に文化財

調査を完了したところであり、令和7年度内の建設工事の着手、令和9年度の供用開始に向けて取り組んでいる。

○救助・救急活動や、災害時の人員・物資輸送などを任務とする消防防災ヘリコプターの導入については、島しょ地域である沖縄県で特に迅速な対応が期待できることから、導入に向けて、令和3年8月に41市町村で構成する「沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会」を設立し、運用体制や人員派遣等について議論を進め、令和4年11月に「基地整備場所」、「機体の仕様」、「人員派遣・費用等」、「県への要望」、の4つの議案について可決後、39市町村長（石垣市及びうるま市を除く）から承認を得た状況であり、引き続き丁寧な説明を行い、消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでいるところ。

○観光客が安全・安心で快適に過ごすため、ICT等の活用により観光危機管理体制の強化に取り組んでいる。

○本県に漂流・漂着し県民生活や水産業、観光業等に影響を及ぼしている軽石など、災害発生時の対応や処理・活用等を迅速かつ適切に実施するため、各市町村及び民間企業・団体との協力・支援体制の構築を図っている。

（イ）危機管理マニュアル等（※）の作成数

※ 県各部局で作成する危機事象に対処するためのマニュアル等

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
108	115	117	122	122

※ 令和6年度目標値：110（令和3年度を基準として達成率 700.0%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①観光危機管理体制構築支援事業（アー①）

本事業は平成24年度から実施しており、本取組では、ICT等の活用により観光危機管理体制の強化を図るとともに迅速な対応が可能となるよう、県・市町村の情報共有を目的としたコミュニケーションツールの導入を促進しており、令和6年度は28市町村が県・市町村の情報共有のためのコミュニケーションツールへ参加した。

②防災対策事業費、災害対応訓練実施事業（アー②）

災害時の防災関係機関の応急対策に関する検証・確認と住民の防災意識の高揚を図るため、県総合防災訓練、県石油コンビナート等総合防災訓練、美ら島レスキュー等の防災訓練を実施しており、自主防災組織率は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
29.9%	31.8%	33.1%	37.2%	40.6%	41.4%	42.4%

③水害リスク情報整備推進事業（ア－②）

水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成し、令和7年度までに全対象である62河川を洪水浸水想定区域に指定した。

イ **社会基盤等の長寿命化対策**

（２－（４）－イ－②）

（ア）基本的な施策

○社会基盤施設については、適切な点検や診断の結果に基づき、予防的な補修・補強や計画的な施設の更新を進めることで、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化に取り組むとともに、今後見込まれる膨大な施設の維持・更新を効果的かつ効率的に進めるため、ICTや非破壊検査技術等の新技術を積極的に活用するとともに、PPP／PFIも踏まえた民間活力の導入により、公共施設の長寿命化対策に取り組んでいる。

○亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対応するための技術者の育成及び建設技術の研究・開発を促進している。

（イ）社会基盤等の個別施設計画更新数（累計）

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3 計画	2 計画	5 計画	7 計画

※ 令和6年度目標値：7 計画（令和3年度を基準として達成率 100.0%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①総合流域防災事業費（基礎調査）（イ－①）

土砂警戒避難体制の整備のための区域指定を推進しており、土砂災害特別警戒区域指定箇所数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
75箇所 （累計473箇所）	40箇所 （累計513箇所）	3箇所 （累計516箇所）	32箇所 （累計548箇所）	178箇所 （累計726箇所）	174箇所 （累計900箇所）	75箇所 （累計975箇所）	92箇所 （累計1,067箇所）

②下水道事業（イ－②）

下水道施設の効率的な改築・更新を実施するため「ストックマネジメント計画」を策定し、長寿命化対策を含めた下水道施設の耐震化を推進しており、管渠等の耐震化延長（累計）（km）は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
271.90km	271.90km	270.90km	272.71km	274.43km	276.89km	308.30km

③公営住宅整備事業（イー②）

耐震基準を満たしていない県営住宅の建替を推進しており、県営住宅の耐震化率の向上の推進しており、県営住宅の耐震化率（％）は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
92.9%	93.2%	93.2%	94.6%	94.7%	95.3%	96.8%

④無電柱化推進事業、無電柱化推進計画事業（イー③）

緊急輸送路や避難路確保の防災対策、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、観光振興を目的とし、電線類を地中化するため電線共同溝を整備しており、令和7年度は国、県、市町村の緊急輸送道路について電線共同溝の整備を行った。

⑤県単離島空港整備事業（イー⑤）

地震や津波等による被害低減のため、空港各施設の調査を実施しソフト・ハード面の検討・対策を実施しており、令和7年度は、石垣空港、下地島空港など耐震対策に向けた調査を実施するなど、継続して6空港について取組を実施している。

⑥その他の主な取組

- ・治水施設（河川）の機能維持等
- ・総合流域防災事業費（基礎調査）
- ・長寿命化計画に基づくモノレールインフラ施設の修繕
- ・砂防メンテナンス事業費

ウ DV防止対策等の拡充

（２－（４）－ウー④）

（ア）基本的な施策

- 配偶者からの暴力（DV）相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充、関係機関との連携体制の強化、被害者の支援に向けた取組、複合的な課題に対応できる相談支援体制の構築、DV防止に向けた広報啓発及び加害者対策等に取り組んでいる。

- 性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図りながら、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援を行っている。

（イ）配偶者暴力相談件数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2,021件	1,761件	1,942件	2,092件	2,563件	1,835件	1,926件

※ 令和6年度目標値：2,200件（令和2年度を基準として達成率－6.2%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①暴力団総合対策事業（ウー①）

暴力団を社会から追放・撲滅し、県民の安全と社会の平穏を確保するため、県民の暴力団排除機運を高め、暴力団犯罪の取締りを徹底している。暴力団員による不当な行為による被害を防止するための必要な法令・知識・対応要領を習得させることを目的に、行政機関や各種事務所等を対象とした不当要求防止責任者講習を行っており、令和6年度は26回実施した。

②沖縄県犯罪被害者等支援条例（ウー②）

犯罪被害者等支援に関する施策の実効性の確保及び犯罪被害者等支援の総合的かつ計画的な推進を図り、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として、令和4年7月に「沖縄県犯罪被害者等支援条例」を制定。

③犯罪被害者等支援推進事業（ウー③）

公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターにおいて犯罪被害者等からの相談対応を実施しており、相談内容に応じて裁判所や警察署等への付き添い、被害者等への物品の供与や貸与、被害者自助グループへの援助など様々な支援を行っている。令和7年度の相談件数は1,664件であった。令和7年9月には、ゆいセンター内に犯罪被害者等支援ワンストップセンターを設置し、支援体制を強化した。

このほか、令和6年9月には「沖縄県犯罪被害者等見舞金制度」を創設して被害者支援を拡充。

※ 令和7年度の犯罪被害者等への相談支援件数は1,664件で目標（1,180件）を達成

④性暴力被害者等支援事業（ウー④）

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを24時間365日体制で運営し、電話相談のほか、面談・カウンセリング、医療支援、警察や弁護士相談などへの同行支援を行っている。

また、ワンストップ支援センターにおける支援体制の充実および効果的な支援の実施を図るため、関係機関16機関で構成される運営連絡会議を開催している。

⑤公共交通安全事業、交通安全対策事業（通学路緊急対策）（ウー⑤）

安全で快適なゆとりある道路空間を創出するため、必要とされる箇所に防護柵や道路照明、視線誘導標等の交通安全施設を設置し、交通事故の抑制を図っている。令和7年度は5管内で事故危険箇所における交通安全施設の整備を行った。

⑥安全対策優良海域レジャー提供業者の普及、取得促進

利用者の安全対策の向上や、水難、レジャー・スポーツ事故発生件数の減少を目指し、安全対策優良海域レジャー提供業者の指定を行っており、令和6年度は、126業者の指定を行ったほか、指定を行った業者一覧の掲載、大手旅行代理会社情報誌やオンライン旅行代理店等と連携して安全対策優良海域レジャー提供業者の積極的な活用を推奨した

（５）高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域共生社会の実現を目指している。

ア 高齢者の社会参加の促進

（２－（５）－ア－①）

（ア）基本的な施策

○活力ある高齢社会の実現に向けて、豊富な経験や知識、技術を持った高齢者の社会参加活動を促進するとともに、高齢者が地域社会を支える一員となるように、地域活動やスポーツ・文化活動など多様な活動の支援に取り組んでいる。

○高齢者が個々の経験や知識を生かし、地域社会において活躍し続けられるよう、多様な就業機会の確保を図る。

（イ）老人クラブ加入率の全国順位

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
25位	23位	23位	22位	22位	19位	19位

※ 令和6年度の沖縄県の老人クラブ加入率は10.0%

※ 令和6年度目標値：22位（達成）

（ウ）取組・成果の一例

①社会参加促進事業（ア－①）

かりゆし長寿大学校における、高齢社会を支える地域活動の担い手となる人材の育成を行っており、令和7年度のかりゆし長寿大学校卒業者数は144名であった。

また、老人クラブ会員が、在宅の高齢者に対し、話し相手を基本とした日常生活支援や家族援助等の活動を実践するとともに、ボランティア等を実施している地域住民を対象に、実践的指導者となるリーダー養成及び質の向上を目的とした講習会の開催等を行っており、令和7年度は140名の方がリーダー研修を修了した。

②在宅老人福祉対策事業費（ア－①）

老人クラブ活動を支援することにより、地域コミュニティの維持を図るとともに、地域活動及びスポーツ文化活動など、高齢者の社会参加活動を促進している。令和7年度は、市町村を通じて適正老人クラブ（30名以上のもの）534団体及び市町村老人クラブ連合会（37市町村）の活動に対し助成を行った。

③介護予防市町村支援事業（ア－②）

市町村・地域包括支援センター職員等へ研修やアドバイザー派遣等を通して地域支援事業の推進を支援するなど、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援を行っており、地域支援事業関連研修受講者数は令和6年度（累計）で885名となった。

④地域連携高齢者支援基金事業

高齢者の地域での生活は、介護、福祉のみならず、地域経済や住民による支え合いなど、多様な主体との関わりの中で成立しているため、高齢者の支援ニーズに対応する新たな取組を創りだす基盤となる官民連携プラットフォームの構築を進めてきたところであり、令和8年度は多様な主体が連携・協働し、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための取組を集中的に推進することを目的とした地域連携高齢者支援基金を設置した。

⑤老人福祉施設等の整備（ア－③）

高齢社会が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図っており、令和7年度は、認知症高齢者グループホームの新設1施設について補助金を交付した。

⑥その他の主な取組

- ・ 高齢者雇用対策事業費
- ・ 生活支援体制整備事業
- ・ 認知症疾患医療センター運営事業
- ・ 介護サービス事業者指導・支援事業

イ 地域生活の移行支援

(2-(5)-イ-①)

(ア) 基本的な施策

- 障害者の地域移行を促進するため、グループホームの創設等を支援するほか、障害福祉圏域アドバイザー配置による地域生活支援拠点等の整備促進及びコーディネーター配置による精神障害者の地域移行・地域定着を促進している。
- 相談支援体制の充実・強化を図るため、相談支援専門員等に対する研修、処遇改善に取り組むとともに、障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費の助成や軽度・中度等難聴児の補聴器の購入助成に取り組んでいる。

(イ) 福祉施設から地域生活への移行者数(%)

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1.73	3.41	4.32	1.89	2.6	2.9	3.4

※ 令和6年度目標値：4.0%（未達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①重度心身障害者（児）医療費助成事業（イ-①）

重度心身障害者（児）の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し補助金の交付を行っており、平成30年度から現在（直近は令和7年度）まで県内の全市町村で助成事業を行っている。

②軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業（イ-①）

軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、令和7年度は補聴器購入費等助成事業を行う29市町村のうち、25市町村から交付申請があり、19市町村に対して補助金を交付した。

③医療的ケア児等総合支援事業（イー②）

医療的ケア児やその家族からの相談への対応のほか、関係機関との連携、多機関にまたがる支援の総合調整等を行う機関として令和5年7月に沖縄県医療的ケア児支援センターを開所。

また、医療的ケア児およびその家族等を総合的に支援するため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施、各関係機関等の協議の場の設置等に取り組んでおり、令和7年度は47名の方がコーディネーター養成研修を受講した。

④地域生活支援事業（専門・広域的事業）、（政策事業）（イー③）

障害者就業・生活支援センター事業において、職場不適応により離職した者や離職の恐れのある在職者など、就職や職場への定着が困難な障害者および就業経験のない障害者に対し、就業およびこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の就業生活における自立を図っている。

（R7年度実績：登録者数3,951人、支援回数延べ7,685回）

⑤障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業（イー④）

障害者からの個別相談対応を通じ、共生社会の実現を目指し、障害者権利擁護の普及啓発を推進しており、令和6年度は、障害を理由とする差別等についての相談に的確に応じ、解決を図ることができるような必要な体制整備を図るため、県に広域相談専門員を配置し、210件の相談対応を行ったほか、市町村の相談員に対する研修会を実施した。

⑥その他の主な取組

- ・障害児者福祉施設整備事業

ウ 福祉サービスの包括的な支援体制の強化

（2－（5）－ウー①）

（ア）基本的な施策

- 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域で自立した生活を送るための福祉サービスの利用援助をはじめ、成年後見制度の利用促進を図っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により生活再建に向けた支援を必要とする方々や生活困窮者に対し、就労や家計等に対する包括的な支援を行っている。

○地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない断らない相談支援体制の整備など、市町村における包括的な支援体制づくりを推進している。

(イ) 地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
24.4%	24.4%	31.7%	43.9%	46.4%	53.7%	56.1%

※ 令和6年度目標値：39.02%（令和2年度を基準として達成率 200.3%）

(ウ) 取組・成果の一例

①生活福祉資金貸付事業費（ウー①）

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的に資金貸付と相談・支援を行っており、令和7年度は、低所得者等に対し必要となる総合支援資金などの貸付を367件実施した。

②生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対し、必要な情報提供や助言を行うとともに、就労、家計等の面から包括的かつ計画的に支援を実施しており、令和7年度は1,244件の新規相談に対応した。

③地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業（ウー①）

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築や地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、後方支援を行い、地域住民の福祉の向上を図っており、令和7年度は、8自治体を対象にした検討会の開催、個別訪問による勉強会実施などを通して、10市町に後方支援を行った。

④ひきこもり支援推進事業（ウー③）

ひきこもり相談支援センターにおける相談窓口において、中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応し、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関への紹介を行っており、令和7年度は、1,962件の相談対応を行った。

また、ひきこもりの支援に係る市町村との連携強化と効果的な体制づくりの促進のため、ひきこもり支援地域連絡協議会及び支援者研修会の開催を実施している。

⑤公営住宅整備事業（ウー④）

令和7年度は、石嶺市営住宅（195戸）、真謝原市営住宅（80戸）、宮城団地（8戸）、いさがわ市営住宅（30戸）、大富団地（8戸）および久部良第一団地（3戸）、324戸の整備に着手した。

県営団地は入札不調等により令和7年度の着工が困難となり目標に届かなかったものの、事業全体に大きな遅れはなく概ね順調に推移している。

令和7年度の公営住宅全体の管理戸数は、平成30年度から700戸以上増加し、30,750戸となっている。

⑥その他の主な取組

- ・地域福祉推進事業費
- ・災害時要配慮者支援事業
- ・沖縄県居住支援協議会活動支援事業補助金

（６）多様性を尊重する共助・共創社会の実現

地域が抱える問題・課題が複雑化する中であっても、県民一人ひとりが世代や国籍及び性のあり方等に関わらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に参画し、多様性を尊重する共助・共創の社会の実現を目指している。

ア 家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進

（２－（６）－ア－①）

（ア）基本的な施策

- 男女共同参画の推進については、官民一体となり、誰もが仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組んでいる。
- 女性の更なる政策・方針決定過程への参画に向けては、各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に県が率先して取り組むほか、男女共同参画の推進に向けた具体的な施策の策定や実施に関する市町村等への働きかけ、講座・講演会等の開催を推進している。
- 家庭生活において家族が互いに責任を担っていけるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座・学習機会の提供や、女性の出産、育児に伴う負担軽減に向けた男性の育児休業取得推進に係る意識啓発を図っている。
- 組織については、平成31年度に女性が輝く社会の構築等の取組を強化するため、女性力・平和推進課を設置し、令和6年度に女性に関する施策をより一層推進するため、新たに「女性力・ダイバーシティ推進課」を設置し、「第6次沖縄県男女共同参画計画」に基づき、ジェンダー平等の実現に向け、あら

ゆる分野の政策・方針決定過程への女性の更なる参画促進などに取り組んでいる。

○性の多様性については、令和3年3月に、誰もが自分らしく幸せに生きることのできる沖縄を目指し、「沖縄県性の多様性尊重宣言」を行った。性的指向・性自認を理由とする不当な差別をしてはならないと基本理念に定める「沖縄県差別のない社会づくり条例」に基づき、啓発活動やにじいろ相談を実施するとともに、各種施策を推進しており、令和7年3月にパートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設し、同制度の普及・啓発を目的に、令和7年4月に交付式を開催し、届出を行った1組のカップルに対し、知事から受理証明書を交付した。

※ 受理証明書の交付の効果としては、県営住宅への入居、生活保護や災害見舞金の申請、県立病院での手術の同意等について原則として家族・親族と同様の対応を受けることができ、市町村における親子手帳の交付や、学童や保育所の入居申し込み・送迎、民間サービスにおける携帯電話の家族割引や、自動車保険、住宅ローンにおいて配偶者と同様の取扱いなどが可能。

(イ) 男性の育児休業取得率

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
34.9%	40.3%	49.0%	64.6%

※ 令和6年度目標値：27.8%（令和3年度（18.0%）を基準として達成率328.0%）

※ 令和6年度の全国平均は40.5%

（厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」（2025年7月）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①男女共同参画行政推進費（ア－①）

男女共同参画の推進のため男女共同参画促進に係る意識啓発及び人材育成のための講座等を実施しており、令和6年度は啓発講座等を10回開催した。

②女性力推進事業費（ア－①）

女性のスキルアップやネットワーク構築を図るための「ていりる塾」を実施しており、令和6年度は26名の方が受講した。

また、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう、様々な分野のリーダーによる「女性のチカラ応援宣言」の実施に取り組んでおり、令和6年度は26名の方が宣言を実施した。

③国際相談事業等の実施（ア－②）

言語、文化、法制度等が異なる外国人との結婚や離婚等に起因する国際的な家庭問題等について、様々な関係機関から適切な支援を提供することができるよう、各種施策や組織間の連携を促進し、相談・支援体制の更なる強化を図っている。

④性の多様性推進事業（ア－③）

多様な性のあり方を理解し、互いに尊重しあう共生の社会づくりを推進するため、性の多様性に関する県民向けの普及啓発を行う。

⑤沖縄県差別のない社会づくり条例（ア－④）

ヘイトスピーチ解消法に規定されている地方公共団体の責務を踏まえ、様々な人権課題に応じた施策を講じ、社会全体で不当な差別の解消を推進するための包括的な理念条例として、[令和5年3月に「沖縄県差別のない社会づくり条例」を制定](#)。

イ **地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進**

（２－（６）－イ－②）

（ア）基本的な施策

○NPOと公的な分野における協働の取組の推進に向けて、沖縄県NPOプラザの充実を図り、NPO法人に関する情報発信、広報啓発に取り組んでいる。

○県と企業・NPO等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進し、地域の更なる活性化と県民サービスの向上に取り組むとともに、SDGsの達成や地域課題の解決に資する多様な連携と協働の取組を促進するため、多様な主体が参画し、様々な取組につなげていく枠組みの構築を図っている。

（イ）NPOと県との協働事業数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
395事業	468事業	398事業	473事業	526事業	567事業	616事業

※ 令和6年度目標値：552事業（令和2年度を基準として達成率141.6%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①NPO市民活動促進費（イ－①）

NPO人の設立手続の支援や、企業・NPO等における人材や資金の確保、経営ノウハウ等の習得を推進するなど活動を支援し、県民の社会参画の促進と

協働の取組を推進しており、令和7年度の電話・来所等年間対応件数は12,436件となった。

②地域福祉推進事業費（イー①）

ボランティア活動の普及促進のため、沖縄県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図っており、県内市町村社会福祉協議会へ登録しているボランティア団体数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
25団体 (596団体)	36団体 (632団体)	41団体 (673団体)	36団体 (709団体)	3団体 (712団体)	59団体 (771団体)	59団体 (830団体)	100団体 (930団体)

③SDGs 推進事業（イー②）

令和2年度は、「SDGs に関する万国津梁会議」の議論を踏まえ、「沖縄県 SDGs 実施指針」「おきなわ SDGs アクションプラン」の策定、「おきなわ SDGs プラットフォーム」を創設した。

令和3年5月に、優れたSDGsの取組を推進する自治体として、国から「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定。

全庁的な取組を推進するため、知事を本部長に「沖縄県 SDGs 推進本部」を設置。「SDGs アドバイザリーボード」「SDGs 専門部会」を設置したほか、アクションプランの策定、モニタリング報告書、認証制度やおきなわSDGs プラットフォームの創設など他県と比べ先行した取組を行っている。

令和6年12月「SDGs 全国フォーラム 2024 沖縄」を開催。「沖縄らしいSDGs を次世代に繋ぐ」を全体コンセプトとし、次世代からのメッセージなどを国内外へ発信を行った。

○おきなわSDGs プラットフォーム 1,830 会員（R7.8.25 時点）

○おきなわSDGs パートナー登録 1,016 団体（R7.7.31 時点）

○おきなわSDGs 認証制度 19 団体認証（R5:11 団体、R6:8 団体）

（7）安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に対応し、住宅、上下水道、道路、エネルギー供給体制等が整った、安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を目指している。

ア 上水道の計画的な整備、水道広域化の推進と水の安定供給

（2－（7）－ア－①）

（ア）基本的な施策

○今後の水需要や水質の安全性を確保するため、水道施設の整備や老朽化した施設の計画的な更新等による長寿命化対策に取り組んでいる。また、本県の水道施設は復帰前に整備された耐震性の低い施設や、海岸近くに整備された施設も多いことから、施設の計画的な更新に併せて耐震化等の減災対策に取り組んでいる。

○小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業が多くあることから、地域の実情に応じた水道広域化を進め、効果的に運営基盤の強化及び水道サービスの向上を図っている。

○水道水のPFOS等低減対策として、令和3年度に北谷浄水場へ高機能活性炭を導入し、あわせて水事情が良好な場合は本島北部ダムからの取水を優先し、PFOS等濃度が高い中部水源からの取水を停止・抑制する水運用を行っている。これにより、浄水のPFOS等濃度は国の定める暫定目標値（PFOS及びPFOAの合計値として50ng/L）を下回ることができている。

（【浄水の年度平均：ng/L】R1：23、R2：16、R3：12、R4：3、R5：1 未満、R6：3、R7：13）

（イ）基幹管路の耐震適合率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
25.8%	26.8%	29.3%	30.0%	30.4%	32.3%	34.6%

※ 令和6年度目標値：34.2%（令和3年度を基準として達成率109.5%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄水道水源開発等施設整備事業（アー①）

水源が北部地域に集中し、都市部の中南部地域へ水を運ばなければならない沖縄の地理的特性なども踏まえつつ、水道施設の整備や老朽化施設の更新・耐震化を進めている。

また、本島周辺離島8村への水道広域化について、令和7年度までに7村への水道用水供給を開始しており、離島地域における水道水の安定供給及び水道料金の低減などに寄与している。

②水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）（アー①）

水源市町村（6市町村）において、水源地域特有の行政需要に基づき実施する各種事業に対し県が支援を行うことで、水源涵養の機能維持、やんばるの環境保全対策、水源地域の振興を図っている。

③下水道事業（アー②）

下水道施設の効率的な改築・更新を実施するため「ストックマネジメント計画」を策定し、長寿命化対策を含めた下水道施設の耐震化を推進しており、管渠等の耐震化延長（累計）（km）は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
271.90km	271.90km	270.90km	272.71km	274.43km	276.89km	308.30km

④安定的なエネルギー供給体制の確保（アー③）

電気の安定的かつ適正な供給の確保のため、海底ケーブル新設・更新の促進に係る電気事業者との協議の実施、地域マイクログリッドの活用を促進するため、地域マイクログリッドのアンケートの実施、水溶性天然ガスの利用拡大の推進に向け事業を検討する民間事業者に対しヒアリング調査の実施などに取り組んでいる。

イ 住宅の計画的な建替え等の促進

（２－（７）－イー①）

（ア）基本的な施策

- 公的資金を活用した民間住宅や公的賃貸住宅等の供給を促進しており、特に復帰後、大規模に整備された公営住宅については、今後建替えが必要となることから、計画的な建設・建替えに取り組んでいる。
- 高齢者や障害者が安心して住み続けることができるよう、市町村と連携し住宅のバリアフリー化の促進に取り組んでいる。
- 安全・安心な居住環境づくりに向けて、住宅確保要配慮者への適切な住宅情報の提供や増加する空き家の適切な管理の促進に取り組んでいる。

（イ）県営住宅のバリアフリー化率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
27.2%	28.8%	29.8%	30.6%	32.0%	33.1%	34.3%	35.2%

※ 令和6年度目標値：34.1%（令和2年度を基準として達成率104.7%）

- 令和7年度は1棟82戸の建替が完了し、実績値の上昇に寄与した。目標達成が見込める状況にあり、引き続き取組を推進する。

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄県住宅ストック活用市町村助成支援事業（イー①）

H25～R2に沖縄県住宅リフォーム市町村助成支援事業、R3からは一部対象工事を変更し、沖縄県住宅ストック活用市町村助成支援事業としてリ

フォーム助成事業を実施する市町村への支援を行っている。令和7年度は、助成事業を実施する12市町村（沖縄市等）に対して補助事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は284件（県の支援を受けた243件を含む）であった。

②沖縄振興公共投資交付金（道路管理課市町村事業）等（イー②）

道路の新設および改築や老朽化の進行する橋梁の修繕および架替えなどの生活基盤の強化、地域活性化や良好な生活環境確保に資する道路整備を促進しており、令和7年度は、36市町村において191路線の市町村道の整備を促進した。

③都市公園事業（イー③）

高齢者、障害者等が円滑に利用できる園路、広場、駐車場等のバリアフリーに対応した県市町村営都市公園の整備を行っており、令和6年度に都市公園のバリアフリー化率（％）は42.5％となった。

④その他の主な取組

- ・ 沖縄県居住支援協議会活動支援事業補助金
- ・ 空き家再生等推進事業、空き家対策総合支援事業
- ・ 公共交通安全事業、交通安全対策事業（通学路緊急対策）

（８）離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

離島や過疎地域にしながら豊かな生活を享受できる環境づくりを推進し、安全・安心な生活の確保とともに、人々が訪れ、住みたくなる魅力ある生活環境の創出を目指している。

ア 交通コスト等の低減

（２－（８）－ア－①）

（ア）基本的な施策

- 交通コストについては、離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃の低減を行っている。
- 生活コストについては、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送費等の低減に市町村等と連携して取り組んでいる。
- 離島における石油製品については、輸送費等に対し補助を行い、安定供給と本島との価格差縮減を図っている。

(イ) 低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
航空路 397千人 航路 622千人	航空路 422千人 航路 612千人	航空路 249千人 航路 464千人	航空路 292千人 航路 468千人	航空路 418千人 航路 528千人	航空路 490千人 航路 567千人	航空路 497千人 航路 582千人	航空路 513千人 航路 599千人

※ 令和6年度目標値：航空路422千人（令和3年度を基準として達成率157.7%）

航路 655 千人（令和3年度を基準として達成率 61.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（アー①）

離島住民の割高な船賃および航空運賃を低減するため一部費用を負担し、離島の定住条件の整備を図っており、令和7年度は離島住民の割高な船賃および航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路13路線において航路事業者および航空事業者に対し、負担金を交付した。平成30年度以降、全ての航路及び航空路で運賃低減（航路：約3割～約7割、航空路：約4割～約6割）を実施している。

②緊急時生活物資航空機輸送費補助事業（アー①）

令和2年度から実施している事業として、沖縄本島から南北大東島へ航空機で輸送される食品等の生活物資の輸送経費を補助している。

③石油製品輸送等補助事業（アー①）

令和7年度は34事業者を対象に補助を実施し、石油製品の安定供給と本島との価格差縮減を図った。

④離島地区情報通信基盤高度化事業（アー②）

離島や過疎地域などの条件不利地域において、都市部と同等の情報通信環境を確保するため、令和4年度に久米島地区、令和5年度に先島地区の海底光ケーブル通信設備の機能強化（伝送装置等の高度化）を図った。

⑤離島・過疎地域づくりDX促進事業（アー②）

デジタル技術の活用により、離島・過疎地域の個性を活かしながら、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを図ることを目的に離島・過疎地域のデジタル実装を進めており、令和7度は、離島・過疎地域の14市町村において、デジタル技術を活用したオンライン学習塾支援及び高齢者等のみまもり支援を実施した。

⑥超高速ブロードバンド環境整備促進事業（アー②）

離島や過疎地域などの条件不利地域において、都市部と同等の情報通信環境を確保するため、光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境を整備する通信事業者に対して費用の一部を補助したことにより、令和7年度末時点で超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)は99.1%となっている。

⑦小規模離島における担い手・職員不足対策

離島・過疎地域において地域社会を支える担い手の育成・確保に取り組んでおり、特に担い手不足が深刻化している小規模離島については、「小規模離島における持続可能な社会の実現に関する万国津梁会議」を令和7年度に立ち上げ、有識者から意見を聴取している。

また、行政サービスの維持に向けては、令和7年度から、令和6年度末に多数の職員が退職の意向を示していた渡名喜村に県職員1名を派遣しているほか、同村を含む離島町村等を対象に職員採用や業務効率化の取組への支援を行っている。さらに、県と市町村による持続可能な行政サービスのあり方について検討会を設置し、意見交換を重ねている。

全国知事会における取組として、沖縄県の提案により、令和7年7月に、小規模な市町村における行政サービスの維持や小規模離島における住宅の確保等に係る支援についての記載が政府への要望書に盛り込まれた。

⑧小規模離島における買物環境の改善【新規事業】

令和8年度において、小規模離島におけるネットスーパー事業者や既存小売店、離島郵便局が連携する「新しい買物環境」を構築し、離島住民の買物における利便性の向上や選択肢の拡充を図るための実証に取り組む。

⑨離島・過疎地域における空き家活用支援【新規事業】

令和7年度補正予算により、県内離島・過疎地域において移住者等受入れに必要な住宅を確保するため、県内広域的に空き家所有者への広報・周知及び相談窓口を設置するとともに、市町村が実施する空き家活用の所有者探索や交渉等、空き家の改修及びサブリースに係る取組の体制構築へ向け伴走支援を6市町村において実施している。

令和8年度においても引き続き伴走支援に取り組む。

⑩小・中規模離島における住宅整備コストの負担軽減【新規事業】

令和8年度から、小・中規模離島を対象に住宅整備コストの負担軽減に向けて、住宅整備相談窓口の設置をはじめとした各種支援に取り組む。

⑪小規模離島やSS過疎地のガソリンスタンド支援

令和7年度補正予算により、物価高騰の影響により施設等の維持・更新が困難となっている小規模離島等におけるガソリンスタンドに対し、施設や設備の整備に要する経費の補助を行うことで、地域における石油製品の安定供給に取り組む。

⑫その他の主な取組

- ・大東地区情報通信基盤整備推進事業
- ・テレビ放送運営事業
- ・ラジオ中継局強靱化支援事業
- ・堰堤改良事業、ダムメンテナンス事業等

イ **污水处理施設の整備**

(2-(8)-イ-②)

(ア) 基本的な施策

○離島における污水处理施設については、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など各種事業の連携により、人口動態等の地域の実情に応じた整備を推進するとともに、老朽化した污水处理施設については、人口動態等を踏まえつつ、効率的かつ計画的な更新・長寿命化と耐震化等に取り組み、離島における下水道施設の強靱化を図っている。

(イ) 污水处理人口普及率（離島）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
57.2%	57.2%	57.8%	57.9%	59.2%	61.3%	63.7%

※ 令和6年度目標値：75.0%（未達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①堰堤改良事業、ダムメンテナンス事業等（イ-①）

水源が限られた離島地域において安定的な水の供給が持続できるよう管理を行っており、令和6年度は、ダム機能を維持するため、ダム施設設備点検を実施したほか、県管理ダム（離島4ダム）において長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を行った。

②沖縄水道水源開発等施設整備事業（イ-①）

本島周辺離島8村への水道広域化について、令和7年度までに7村への水道用水供給を開始しており、離島地域における水道水の安定供給及び水道料金の低減などに寄与している。

③浄化槽管理対策事業（イー②）

浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌による広報、新聞広告の掲載等を実施している。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行っている。

④ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進（イー④）

数多くの島々からなる本県の島しょ性は廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えていることから、複数市町村間での処理の広域化、産業廃棄物のあわせ処理など、発生した廃棄物等を適正かつ効率的に処理する体制構築に取り組んでおり、当該処理を行う市町村数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 26	広域的処理を行う市町村数 27	広域的処理を行う市町村数 27
あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 1	あわせ処理を行う市町村数 4	あわせ処理を行う市町村数 4	あわせ処理を行う市町村数 4	あわせ処理を行う市町村数 4

⑤その他の主な取組

- ・ 沖縄水道水源開発等施設整備事業
- ・ 公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業
- ・ 漁業集落環境整備事業
- ・ 空き家再生等推進事業、空き家対策総合支援事業
- ・ 海岸漂着物等地域対策推進事業

ウ 地域の実情に応じた医療提供体制の確保と遠隔医療の推進

（２－（８）－ウー①）

（ア）基本的な施策

- 離島・へき地における安定した医療提供体制を確保するため、診療所等の施設整備、専門医の巡回診療等による医療従事者の確保、遠隔医療の推進、オンライン研修体制の充実に取り組むとともに、遠隔医療を行う医療従事者の育成・スキルアップなど遠隔医療を推進している。
- 離島・へき地における救急医療体制の強化を図るため、救急医療用ヘリコプターの活用など出産や救急救命等における急患搬送体制の構築に取り組んでいる。
- 離島のがん患者、難病患者、妊産婦等が島外の医療機関への受診に要する交通費や宿泊費の負担軽減を図っている。

(イ) 離島における医療施設従事医師数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
196		212		212	212	213

※ 令和6年度目標値：212人（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①救急医療用ヘリコプター活用事業（ウー①）

救急医療用ヘリコプターを安定的に継続して運航することで、傷病者の救命率の向上、後遺症の軽減に寄与し、離島・へき地を含む本県の救急医療体制の強化を図っており、令和6年度のドクターヘリ要請に対する応需率（時間外要請、天候不良、重複要請等による不応需除く）は100%であった。

②離島患者等通院費支援事業（ウー①）

離島患者の島外医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため離島の患者等の島外への通院に要する交通費及び宿泊費を助成（助成を行う市町村へ一部経費を補助）しており、令和6年度は、有人離島を有する18市町村へ本事業の周知を図った結果、16市町村が本事業を活用し、5,605人の方へ補助が行われた。

③離島高校生等に対する介護研修事業等（ウー②）

令和7年度は、宮古島市、石垣市および久米島町で離島高校生等に対する介護研修を実施したほか、本島3箇所並びに宮古島市及び石垣市、教員向けに介護に関する入門的研修を実施した。

④福祉人材研修センター事業費（ウー②）

福祉人材の資質向上を図るため、沖縄県社会福祉協議会内に設置する福祉人材研修センターにおいて、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別を実施しており、令和7年度は、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計18コース、36回実施した。

⑤離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保（ウー②）

介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域における、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村及び事業所に対し事業運営等に要する経費の一部を補助し、介護サービスの提供確保及び基盤拡充を図っている。令和7年度は、介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町

村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。(運営費補助: 8町村の離島12箇所、渡航費補助: 15市町村の離島20箇所。)

エ 離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持

(2-(8)-エ-①)

(ア) 基本的な施策

- 離島航空路の確保と維持に向けて、計画的な空港施設の更新整備と機能向上に取り組んでいる。
- 離島空港の機能充実のため、石垣空港、下地島空港において、各ターミナルビル社による国際線旅客受入体制整備に係る取組を支援している。
- 過去に廃止された石垣拠点の2路線や那覇・粟国路線の継続運航、伊平屋空港の整備・路線開設に関する諸課題の解決に取り組むなど、離島発着航空路線の維持・拡充に取り組んでいる。

(イ) 離島空港の年間旅客数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
485.1 万人	482.0 万人	236.1 万人	284.1 万人	472.0 万人	524.8 万人	553.8 万人	595.4 万人 (速報値)

※ 令和6年度目標値: 499.7万人(令和3年度を基準として達成率125.1%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①離島空路確保対策事業費(エ-①)

路線の運航に伴い生じた欠損に対する補助及び路線の運航に必要な航空機購入に対する補助を行っており、離島の定期航空路線数は令和6年度において11となっている。

②離島航空路チャーター運航支援事業(エ-①)

過去に廃止された路線の再開に向けた検討・支援および再開後の反復継続運行に向けた検討支援を行っており、令和6年度は、離島航空路線の安定的な運航に向け、県、離島町村および航空事業者で構成する協議会を開催し、3路線について支援を行った。

③沖縄振興公共投資交付金(道路)、沖縄振興公共投資交付金(街路)(エ-③)

空港、港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進しており、令和7年度は、石垣空港線、マクラム通り線等の整備を実施した。

④バス路線補助事業（エー③）

離島住民の日常生活に不可欠な移動手段を確保・維持するため、運行収入のみでは維持が困難な生活バス路線について、市町村と連携し運行費および車両購入の補助を行っており、令和6年度は、19路線の欠損額補助を行った。

⑤その他の主な取組

- ・交通体系整備推進事業
- ・道路防災保全事業、道路メンテナンス事業

（９）米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」で示す「基地のない平和で豊かな沖縄」をあるべき県土の姿としながら、引き続き米軍基地の更なる整理・縮小に向けた取組を進めるとともに、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音、環境問題等の諸問題や、不発弾対策、所有者不明土地問題、戦没者遺骨収集など、今もなお残された戦後処理問題については、国の責任による早期の解決促進を図り、地域社会への多大な影響や住民の過重な負担を軽減し、県民生活の安全・安心の確保を目指している。

<基地の過重負担に対する要請活動>

戦後80年を経た現在もなお、国土面積の約0.6パーセントに過ぎない本県に在日米軍専用施設面積の約70.3パーセントが集中し、航空機騒音やPFOS等の環境問題、米軍人等による事件・事故など、沖縄県は過重な基地負担を強いられ続けている。基地負担の軽減について、米軍基地の整理・縮小、在沖海兵隊の国外・県外移転、日米地位協定の見直し、米軍人等による事件・事故の減少など、県民の目に見える形で基地負担の軽減がなされるよう、軍転協や全国知事会、渉外知事会等とも連携し、あらゆる機会を通じ政府に対し要請活動を行った。

<日米地位協定の見直しに向けた取組について>

日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から60年以上が経過しており、環境についての対応が全く触れられていないなど、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわないものとなっており、沖縄県は、軍転協等と連携し、見直し要請を行ってきた。

県が行った他国地位協定調査の結果、NATOに加盟するドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスのほか、米軍を訪問軍として受け入れるフィリピン、オーストラリアでは、航空法など自国の法律や規則を米軍にも適用させ、米軍の活動をコントロールしていることが明らかになった。

その結果について、全国知事会と随時共有し、平成30年及び令和2年には同協定の抜本的な見直しを含む新たな提言が、全会一致で決議された。

<普天間飛行場・辺野古新基地建設問題への対応>

政府が唯一の解決策とする普天間飛行場の辺野古移設については、令和6年1月を起点として提供手続の完了までに約12年を要するとされており、沖縄県としては、同飛行場の一日も早い危険性の除去に繋がらないと考えている。

そのため、同飛行場の速やかな運用停止の実現に向けて所属機の長期ローテーション配備などによる訓練移転を行うことや、辺野古移設計画を断念し、県外・国外への移設及び早期閉鎖・返還に取り組むことについて、軍転協や普天間飛行場負担軽減推進作業部会、大臣との面談時など、あらゆる機会を通じて政府に対し要請してきた。

また、令和3年度の全国知事会では裁定的関与の見直しを提言し、同会の提言書に盛り込まれ、それ以降、毎年政府に提出している。令和6年4月には知事が直接、同会の特別委員会で沖縄県の認識及び提言を述べ、全国で問題を共有した。

<訪米とワシントン駐在について>

玉城知事就任後、4回の知事訪米（ワシントンD.C.訪問）を行い、米国政府や連邦議会議員、有識者など、多くの方々に、普天間飛行場の現状や、辺野古新基地建設の技術的課題、米軍基地周辺の湧水などで検出されるPFOS等の問題、米軍人等による事件・事故の発生状況など、沖縄の基地問題の実情を説明し、理解を得る取組を行ってきた。

また、ワシントン駐在は、辺野古新基地に反対する県民世論及びそれを踏まえた建設阻止に向けた知事の見え方や沖縄の米軍基地問題に関する正確な状況を米国政府、連邦議会関係者等に精力的に伝え、令和6年度末までの面談件数は累計で6,440件となった。

こうした取組の成果として、令和2年6月、連邦議会下院軍事委員会即応力小委員会の2021会計年度国防権限法案に関する書面に、辺野古新基地建設に係る懸念事項等が明記された。さらに、複数のシンクタンクの報告書で課題が記載されるなど、米国の有識者の考え方に影響を及ぼしたのは大きな成果である。

また、令和7年12月に成立した米国の2026会計年度国防権限法に関する合同説明報告書（下院と上院の法案をすり合わせる協議に際して作成される報告書）において、連邦議会が国防長官に対し、同法の施行から1年以内に、在沖米軍人による犯罪行為の状況や再発防止策等の説明を指示する内容が記載された。

さらに、複数のシンクタンクの報告書で課題が記載されるなど、米国の有識者の考え方に影響を及ぼしたのは大きな成果である。

ア 米軍基地から派生する事件・事故の防止及び対応

(ア) 基本的な施策

- 米軍人等による事件等については、事件・事故の未然防止に向けた抜本的な対策を講じること及び被害者等に対する適切な補償を遅滞なく実施することを日米両政府に求めるとともに、より一層の綱紀肅正及び教育の徹底をはじめとする実効性のある再発防止対策等について日米両政府に求めている。
- 米軍の演習に伴う事故等については、実効性のある防止策の徹底、事件・事故等発生時の適切かつ速やかな情報共有や基地内への立入調査等の確保を日米両政府に求めている。

(イ) 米軍の演習等に関する事件・事故数

H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
61	41	35	48	36	37	24	31

※ 令和6年度目標値：可能な限り減少させる（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①事件・事故に係る要請（ア-①）

日米両政府に対し、米軍人等による事件・事故の未然防止、再発防止や、米軍の演習等に伴う事故防止策の徹底等を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行っており、令和7年度は6件の要請を実施した。

②米軍基地騒音監視調査費（ア-②）

嘉手納飛行場、普天間飛行場の周辺において、航空機騒音に係る環境基準の地域類型をあてはめる地域の指定を行い、市町村と連携して騒音の測定を実施しており、毎年度、測定結果を航空機騒音測定結果（年間報告書）としてまとめ、県ホームページに掲載している。

③航空機騒音に係る要請（ア-②）

米軍の航空機騒音規制措置の厳格な運用及び騒音軽減や住宅防音工事対象区域の拡大等について、日米両政府に要請を行っており、令和7年度は、7回の要請を実施した。

④基地周辺環境対策推進事業（ア-③）

令和7年度は、米軍基地周辺の環境汚染対策に係る米軍基地特有の化学物質調査や人材育成を実施するとともに、普天間飛行場周辺の有機フッ素化合物汚染源の特定に向け専門家ヒアリングを3回開催した。

⑤有機フッ素化合物環境中残留実態調査（アー③）

県内の米軍基地周辺の河川及び湧水等では有機フッ素化合物（PFOS等）の残留実態を把握するための水質調査を実施しており、令和7年度は、沖縄島内の米軍基地周辺44地点で調査し、PFOS及びPFOAの指針値（合計50ng/L以下）を超過した地点については、飲用に供しないよう自治体等を通じ住民等に注意喚起を実施した。

⑥有識者の招へい

令和6年11月に有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者のマルコス・A・オレリャーナ氏を招へいし、米軍基地等の視察、PFOS等問題に関するシンポジウムでの基調講演を実施した。

その後、令和7年2月に、オレリャーナ氏から日本政府に対し、米軍の運用に起因するとみられる環境汚染が人権等に与える影響について懸念を示し、それに関連する事項について情報提供依頼と意見照会の公式書簡を発出。4月には、オレリャーナ氏から10月の国連総会に提出する報告書作成のため広く求めた情報提供に対し、県から資料を提出した。10月にはオレリャーナ氏が国連総会において沖縄におけるPFASの問題等を報告した。

⑦各種の普及啓発の取組（アー④）

沖縄の基地問題を内外にわかりやすく発信する冊子「Q&Aブック」を毎年1万部作成し配布しているほか、基地問題に関する正確な情報を県内外に発信するためのシンポジウムの開催、SNSや英語版ホームページによる情報発信などについて継続的に取り組んでいる。

イ 不発弾処理対策の加速化

（2－（9）－イ－①）

（ア）基本的な施策

○公共工事をはじめとする各種工事や住民等から受け付けた原野や畑の不発弾探査・発掘・処理を推進するとともに、特に事故の危険性の高い住宅建築の際の探査を推進するため、探査の必要性や不発弾の危険性について住民への更なる周知に取り組んでいる。

○不発弾処理の早期処理や一時保管庫の管理等について、積極的な対策を講じるよう国に求めている。

（イ）埋没不発弾量（推計）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
約 1,942 トン	約 1,921 トン	約 1,906 トン	約 1,893ト ン	約 1,878 トン	約 1,856ト ン	約 1,843ト ン	約 1,832ト ン

※ 令和6年度目標値:約1,857トン(令和2年度を基準として達成率128.6%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①不発弾等処理事業(イ-①)

原野や畑における不発弾等の探査・発掘を推進する広域探査発掘加速化事業については、令和7年度は、市町村を通じて、住民等に対する不発弾探査要望調査を実施し、要望を踏まえて22件の測量調査、15件の不発弾探査を実施した。

市町村の公共工事における不発弾等の探査・発掘を推進する市町村支援事業については、令和7年度は、10市町村23事業の市町村の単独公共工事における不発弾等の探査費用を補助した。

民間工事における不発弾等の探査・発掘を推進する住宅等開発磁気探査支援事業については、令和7年度は、県民に対し、246件の不発弾等探査費用の補助を行ったほか、補助制度に関する周知活動を行った。

また、不発弾処理にかかる県・市町村の負担軽減を図るため、例年政府への要望を行っており、令和7年度は、沖縄及び北方対策担当大臣、内閣府官房長官、防衛大臣に対し、県・市町村の負担軽減を要望した。

②所有者不明土地管理特別会計(イ-②)

また、内閣府主催の有識者検討会において令和7年度は、連絡会議・検討会をそれぞれ2回開催し、各市町村と所有者不明土地問題について意見を交わした。

県管理地においては387筆についてパトロールを行い、無断占使用や危険箇所の有無などの現況を確認するとともに、近隣住民への聞き取りなどを行った。

③戦没者遺骨収集事業費(イ-③)

遺骨収集実績の約9割を占める民間団体やボランティアによる遺骨収集活動を支援することにより、遺骨収集の加速化を図っており、令和7年度はボランティアに対し5件の補助金交付を行った。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

県民所得の着実な向上により、県民が経済的な豊かさを実感できるよう、様々な産業におけるDXの推進、地域・各種産業等が連携したオープンイノベーションや革新的なビジネスモデルの創出等による経済循環の促進、中小企業等の経営基盤強化等により、企業の「稼ぐ力」の向上を目指している。

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

ア リゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化

(3-(1)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

- 令和2年2月に沖縄初の本格的IT見本市である「リゾテックおきなわ国際IT見本市」を開催。令和3年4月には「リゾテック推進班」を新設し、リゾテックEXPOについて、海外との連携強化や、新たなイベントの開催等の工夫を重ねて、参加者の増加を実現し、産業DXの促進など、企業の稼ぐ力の強化に寄与している。
- デジタル技術にノウハウのある情報通信関連産業と他産業との連携・共創によるDXの取組を促進するため、DX相談窓口の設置やICT導入計画及びDX推進計画の策定、デジタル技術を活用した新ビジネス・サービスの開発・実証及び事業化に向けた取組のハンズオン支援、DX推進への取組に対する支援のほか、業界や企業のデジタル活用人材の育成など各種の支援施策を総合的に推進している。
- 県内企業や各産業におけるビッグデータ活用や企業・業種の垣根を越えたデータ連携を促進するため、沖縄ITイノベーション戦略センターや各業界団体と連携・協働し、官民の各セクターが持つデータのオープン化やデータ利活用のルールづくりを進めるとともに、様々な企業等に各種データをワンストップで提供し、データの取得や分析業務等をサポートするデータ活用プラットフォームを構築し、DX推進のソフトインフラとしての活用を図っている。
- 小売業や飲食店・宿泊業等サービス業における予約・注文のオンライン化やキャッシュレス決済の導入、建設産業におけるi-Construction及びBIM/CIM等の促進、医療・介護分野におけるロボット・ICT化、農林水産業におけるドローン活用及びデータ分析等による生産性向上など、全産業におけるDXを促進している。

(イ) 各種支援によりDXの取組が促進された企業数（累計）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
25社	82社	115社	166社

※ 令和6年度目標値：100社（令和4年度を基準として達成率120.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄DX推進支援事業（ア-①）

DXに向けた機運醸成を図る県内全産業における稼ぐ力強化のため、県内企業とIT企業が連携したDX推進の取組への補助を行っている。その他の事業による支援等を含め、令和7年度は51件のDXハンズオン支援等を実施した。

②データ活用プラットフォーム構築事業（アー①）

オープンデータを提供するウェブサイトの整備、企業の取組み支援等によるデータ利活用を促進しており、令和7年度は、沖縄オープンデータプラットフォームに官民のオープンデータ256件を収集・掲載するとともに、データ利活用セミナー等を6回開催し、企業20社に対してデータ利活用・実証支援を実施した。

③プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（アー②）

県内企業への積極的な訪問により、経営課題の掘り起こし等を行う専門員を配置したプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、課題解決等に必要な外部人材との多様な就業形態によるマッチング支援を行った。その結果、令和6年度は、年間183件の企業訪問によって経営課題の掘り起こしおよびマッチング支援を行い、本事業を活用した企業による外部人材の活用実績は66件となった。

④奨学金返還支援事業（アー②）

県内中小企業の人材確保・定着を支援するため、県内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する費用の一部を補助しており、令和7年度は76社の企業に補助金を交付し、337名の従業員の支援を実施した。

⑤その他の主な取組

- ・ ResorTech Okinawa 推進事業
- ・ 企業研修・リスクリング実践支援事業

イ 観光産業と多様な産業との連携

（３－（１）－イー②）

（ア）基本的な施策

- 国内及びアジア展開や外国人観光客等の増加を踏まえ、観光業における実態調査を行い、市場ニーズに対応した食嗜好やパッケージ等の新たなニーズ・課題に対応する県内企業の商品開発、デザイン開発等を促進している。
- また、観光産業と他産業をつなぐコーディネート機能を強化するほか、島しょ地域の特性を生かした体験交流型観光等の各種ツーリズムを推進している。

○観光分野に限らず、収益力の強化等の取組を産業横断的に推進し、企業の稼ぐ力を強化するため、令和2年にマーケティング戦略推進課を新設（令和6年度にマーケティング戦略推進課とアジア経済戦略課をグローバルマーケット戦略課に統合）

（イ）一人当たり観光消費額（土産・買物費、飲食費）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
土産・買物費 16,056円 飲食費 16,129円	土産・買物費 17,702円 飲食費 16,387円	土産・買物費 16,360円 飲食費 20,349円 (国内客のみ)	土産・買物費 15,595円 飲食費 19,240円 (国内客のみ)	土産・買物費 18,078円 飲食費 20,604円	土産・買物費 19,642円 飲食費 20,608円	土産・買物費 21,004円 飲食費 20,710円

※令和6年度目標値：土産・買物費19,462円（令和元年度を基準として達成率187.6%）
飲食費 18,016 円（令和元年度を基準として達成率 265.4%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①稼ぐ企業連携支援事業（イー①）

令和7年度は、企業が連携して取り組む収益力や生産性の向上、域内経済循環の促進等に資するプロジェクトを公募・採択し、令和7年度は、採択プロジェクトの効果向上のため専門家によるハンズオン支援等を11件、実施している。

②産業間連携おきなわブランド戦略推進事業（イー①）

農林水産・商工・観光分野の連携により地域の稼ぐ力の強化と県民所得の向上を図ることを目的として、令和6年3月に、おきなわブランド戦略を策定した。令和6年度以降は、同戦略の県民・県内事業者への浸透を図るため、沖縄の産業まつりやトークイベント等でプロモーションを行うとともに、おきなわブランド戦略アカデミーを実施し、20名の中核人材を育成した。

③稼ぐ県産品支援事業（イー②）

令和7年度は、県産品の高付加価値化や販路拡大に向けて、生活提案型商業施設等でのプロモーション活動、セミナーの開催及び伴走型支援等のマーケティング支援、沖縄フェア開催や県外商談会の参加等に取り組む県内事業者に対しての補助金支援（26件）を行った。

④沖縄観光コンテンツ開発支援事業（イー②）

観光消費額の向上や滞在日数の延伸等、沖縄の抱える観光課題解決を図るため、民間事業者の実施する沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光コンテンツ開発を支援しており、令和6年度は、沖縄のソフト

パワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光メニュー開発やMICEメニュー開発を行う民間企業等の自主的な取り組みを11件支援した。

⑤県産肥育牛ブランド力強化推進事業（イー③）

肥育農家に対し、優良な肥育素牛の活用による能力向上支援及び、肥育技術研修や市場調査等により県産牛ブランド力を強化しており、令和7年度は、県内肥育農家の導入する優良子牛に対し支援し、肉用牛の出荷頭数の増加を図り、4,576頭の県産肥育牛の出荷につながったほか、県外へブランド力向上につながる取り組みの視察や肥育技術研修の実施により、肥育技術向上を図った。

⑥農林水産物等地産地消推進事業（イー③）

地産地消を推進するため、県内ホテル及び学校給食調理場に対し県産食材のマッチングを実施しており、令和6年度は、希望のあった県内ホテル17施設に対し、県産食材2品目（島ニンジン9施設、美らへちま8施設）のマッチングを実施したほか、学校給食については3品目（オクラ、冬瓜、カボチャ）のマッチングを実施し、給食での提供に繋がった。

⑦工業技術支援事業費

沖縄の特徴を活用した食品開発支援を行っており、令和7年度は農水産食品や発酵食品等に関する技術支援516件（技術相談299件、技術指導38件、研修生受入7件、依頼試験11件、機器開放161件）を、行ったほか、食品加工や醸造、食品資源の研究を2テーマ実施した。

⑧その他の主な取組

- ・ 県民・観光客実態調査事業
- ・ 観光産業実態調査事業
- ・ グリーン・ツーリズム体制強化促進事業
- ・ 地域ビジネス力育成強化事業
- ・ 地域商業活性化モデル創出事業

ウ 事業承継・廃止に伴う経営資源の引き継ぎの円滑化

（３－（１）－ウー④）

（ア）基本的な施策

○専門家等による事業承継への相談体制の構築等により、親族内や従業員、第三者への承継など様々なニーズに対応する事業承継を支援し、事業の統合や廃止等の際に経営資源の集約化が図られる環境の構築に取り組んでいる。

○事業承継に必要となる専門家への費用等に対する補助や事業承継税制の周知に取り組み、円滑な事業承継を図っている。

(イ) 後継者不在率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
83.5%	82.9%	81.2%	73.3%	67.7%	66.4%	65.3%	61.0%

※ 令和6年度目標値：72.3%（令和3年度を基準として達成率800.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①小規模事業経営支援事業（ウー①）

商工会等が、小規模事業者の経営の改善・発達を支援する事業に必要な経費を補助や相談・指導を行っており、令和7年度は、県内全域（商工会等未設置区域含む）において59,950件の相談・指導を行った。

②県単融資事業費（ウー②・③）

県内中小企業者の方々が十全な資金のもと事業を行えるよう、県、保証協会、金融機関等と連携しながら、創業前から創業後5年未満までの創業期にある事業者を対象に資金繰り支援を行っており、令和7年度は414件の新規融資を実行した。

また、創業期にあたる事業者に限らず、幅広い資金メニューを用意し、事業者のニーズに合わせた融資を展開しており、令和7年度は、約390億3,010万円の新規融資を実行した。

③機械類貸与制度原資貸付事業（融資枠）（ウー③）

中小企業者の設備の近代化・合理化を推進し、生産性の向上を図るため、（公財）沖縄県産業振興公社が実施する機械類貸与事業に必要な原資の貸付を行っており、令和7年度は（公財）沖縄県産業振興公社に対し、349,330千円の原資を貸付した。

④事業承継推進事業（ウー④）

事業の継続と雇用の維持、技術の伝承を図る観点から、県内中小企業等の事業承継を促進する支援を行っており、令和7年度は、事業承継に関する相談窓口の設置や専門家派遣の実施等により、当該事業の補助金活用件数は15件となった。

⑤その他の主な取組

- ・組織化指導事業
- ・中小企業総合支援事業

(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

SDGs、ICT の進化、感染症等の多様なリスクなど、外部環境の変化に適応するとともに、豊かな自然環境、伝統芸能、空手、泡盛、琉球料理、ホスピタリティ等の国内外の人々が求める沖縄のソフトパワーを生かし、「観光は平和へのパスポート」という考えの下、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指している。

ア 多様な受入環境の整備

(3-(2)-ア-③)

(ア) 基本的な施策

- 沖縄県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、「誰もが楽しめる、やさしい観光地」をコンセプトとする各種の取組を実施している。「誰もが楽しめる、やさしい観光地」づくりを更に強化・発展させるため、障害者への的確な対応を含め、「観光困難者」を体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進するなど、世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組んでいる。
- 観光産業の高付加価値化に結び付く、障害の特性と多種多様なニーズに応じた受入環境、組織体制等の多面的な条件整備や、県民のホスピタリティを高めることによる質の高いサービスの提供に取り組んでいる。

(イ) 心のバリアフリー認定件数（累計）

LGBTQ に対する受入環境整備に取り組む施設割合

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6件 3.9%	6件 4.1%	17件 14.3%	30件 5.0%

※ 「心のバリアフリー認定制度」とは、高齢者・障害者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、物的整備、教育訓練、情報発信の3点について一定の基準を満たした宿泊施設等に観光庁が認定マークを交付する制度。

※ 令和6年度目標値：心のバリアフリー 30件（達成）
LGBTQ 5.0%（達成率100.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①観光危機管理体制構築支援事業（ア-①）

ICT等の活用により観光危機管理体制の強化を図るとともに迅速な対応が可能となるよう、県・市町村の情報共有を目的としたコミュニケーションツールの導入を促進しており、令和6年度は新たに5自治体へ同ツールを導入し、累計で28市町村が参加している。

②インバウンド医療受入体制整備事業（アー①）

外国人が急な病気・ケガに見舞われた場合でも、安心して沖縄観光が楽しめるような受入環境の整備として、医療対応多言語コールセンターの設置や観光事業者向けの傷病者対応、保健衛生に関するセミナーを実施することで、「安全・安心な島」の構築を図っており、令和6年度はコールセンター運営と海外保険加入促進のPR活動を実施することで、コールセンターの応答率97.4%となり、インバウンドの急なケガや病気に対応した。

③Be.Okinawa 多言語コンタクトセンター（アー②）

英語・中国語（簡・繁）、タイ語にて、電話メール、チャット、各種SNS、チャットボットのチャンネルを活用し外国人観光客に対し情報提供や通訳サポートを行っており、令和4年度から確認しているコンタクトセンター利用者の満足度は向上している。

R4年度	R5年度	R6年度
80.0%	97.2%	96.0%

④おきなわユニバーサルツーリズム推進事業（アー③）

沖縄を訪れる観光客が年齢、障がいの有無等に関わらず沖縄を楽しめるよう観光事業者の受入環境の整備を促進しており、令和6年度は、おきなわユニバーサルツーリズムの認知度向上を図るため、展示会出展、WEBサイト等による情報発信、PR動画作成を行ったほか、観光関連事業者の取組状況を把握するための調査を実施した。

イ 持続可能な観光指標の設定と観光地マネジメント

（３－（２）－イー②）

（ア）基本的な施策

○沖縄県では、国内外の人々から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目指し、安全かつ安心して快適な観光の実現、旅行者の受入れの体制の充実強化、観光旅客の受入れと地域住民の生活との調和、沖縄固有の歴史及び伝統文化の継承並びに自然環境の保全その他の観光の振興に関する施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として宿泊税を導入するため、令和7年9月に「沖縄県宿泊税条例」を制定。令和8年2月に総務大臣の同意を得たところ。令和9年2月1日の施行に向けて取り組んでいく。

○国内外において「持続可能な観光」に関する取組が進められる中、各機関や各地域では「持続可能な観光指標(Sustainable Tourism Indicator)」(以下「STI」)が開発されている。持続可能な観光を志向する観光客が増加していることから、観光における脱炭素化やSDGsに適応した観光地としてのブランド力の強化を図るため、国際基準のSTIを基に開発された「日本版持続可能な観光ガイドライン」(令和2年6月観光庁)を活用するほか、本県独自の成果指標の設定に取り組み、環境容量等を踏まえた持続可能な観光施策を推進している。

(イ) 各市町村の観光基本計画において独自のKPIを設定した市町村数(累計)

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
17市町村	18市町村	21市町村	25市町村

※ 令和6年度目標値：25市町村(達成率100.0%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①県民・観光客実態調査事業(イー①)

沖縄観光に関する県民意識調査を実施するとともに、観光客向けには、国内観光客については、広告物に掲載したQRコードを観光客が保持する電子端末で読み取り、消費額等の質問に回答する方法で調査を実施し、外国人観光客については、空港等で調査員による聞き取り調査を実施した。

②第6次沖縄県観光振興基本計画／沖縄観光推進ロードマップ(イー②)

令和3年度までは、「第5次沖縄県観光振興基本計画」の着実な推進のため、関係機関が連携する沖縄観光戦略実行会議の開催等に取り組んだ。

令和4年7月に「第6次沖縄県観光振興基本計画」を策定し、令和5年3月に、同計画の実施計画である「沖縄観光推進ロードマップ(前期)」を策定。令和7年10月には、「沖縄観光推進ロードマップ(中期)」を策定。同ロードマップに基づき、施策効果の検証や取組の進捗状況の確認を行うPDCAサイクルの確立により、基本計画の着実な実施を図っている。

③サステナブルツーリズム推進事業(イー②)

持続可能な観光を推進するため、市町村における観光地マネジメント促進に資する情報提供や支援等を実施しており、令和7年度は、情報提供やセミナー等の24件の市町村支援の実施や、持続可能な観光を推進するため都道府県では全国初の「沖縄サステナブルツーリズム宣言」及び行動指針を県民・事業者・旅行者に向けて発出し、普及啓発を図ったほか、観光諸課題の解決を目的とした取組への補助金等支援を実施した。

④観光情報デジタル化推進事業（イー②）

デジタル技術の活用による、地域の混雑状況や観光統計データの可視化、イベント情報、ストーリーマップ等の観光情報の発信を行っており、令和7年度は、観光情報サイト「おきめぐり」により、33か所の県内観光スポットの混雑予測情報を提供した。

ウ 多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開

（３－（２）－ウー②）

（ア）基本的な施策

- 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指し、きめ細かな誘客活動、付加価値の高い多様なツーリズムの推進、観光人材の育成・確保や交通環境面における受入体制の強化などを実施している。
- 沖縄観光ブランドである Be.Okinawa のイメージを基に、国内、海外の各市場においてターゲットの特性に応じた戦略的なプロモーション活動を展開し沖縄観光の価値を訴求することで、富裕層等をはじめとする、より消費単価の高い層の取り込みを図り、滞在日数の延伸や観光消費額の向上に取り組んでいる。
- 国内誘客については、独自の自然や文化等の地域ごとに異なる魅力を発信するなど、ターゲットに応じたきめ細かな誘客活動を展開し、平和学習や民泊体験、SDGs への取組など、沖縄でしか体験できない魅力ある教育旅行を推進している。
- 海外誘客については、近隣のアジア市場のみならず、欧米豪露等の新規市場や潜在市場での開拓を進め、特定地域に偏らない誘客活動を展開し、欧米豪露等の長期滞在型リゾート需要や海外富裕層等の消費単価の高い層の取り込みを図ることで、質の向上を図っている。

（イ）国内客及び外国空路客の一人当たり観光消費額

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
国内客 76,759円 外国空路客 90,119円	国内客 76,987円 外国空路客 102,528円	国内客 99,956円 外国空路客 ー円	国内客 91,555円 外国空路客 ー円	国内客 103,922円 外国空路客 93,497円	国内客 101,530円 外国空路客 111,605円	国内客 104,033円 外国空路客 111,031円

※ 令和6年度目標値：国内客 85,710円（令和元年度を基準として達成率310.1%）
外国空路客 106,386円（令和元年度を基準として達成率220.4%）

<参考>

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
入域観光客数	984万人	1,061万人	373万人	301万人	569万人	823万人	966万人	1,076万人
一人当たり消費額	7.3万円	7.3万円	7.9万円	9.4万円	10.5万円	10.1万円	9.8万円	ー

※ 国内観光客はR7が過去最多の792万人

※ 観光客一人当たり消費額は令和4年が過去最高

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

① 沖縄観光コンテンツ開発支援事業（ウー①）

観光消費額の向上や滞在日数の延伸等、沖縄の抱える観光課題解決を図るため、民間事業者の実施する沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光コンテンツ開発を支援しており、令和6年度は、沖縄のソフトパワーを活用した観光メニュー開発やMICEメニュー開発を行う民間企業等の自主的な取り組みを支援11件の支援を実施した。

② フィルムツーリズム推進事業委託業務（ウー①）

映画等を通して、沖縄の自然、文化等を組み込んだ映像を発信し、沖縄の認知度向上、来訪意欲の促進を行っており、令和6年度は、ロケ地情報提供やロケハン・シナハン、ロケ現場のサポートを行うとともに、地域自治体や観光関連施設のロケ担当者との協力体制を構築し、長期的な撮影受入体制の強化を図るなど、29件の支援を実施した。

③ 国内需要安定化事業（ウー②）

国内観光客の安定的かつ継続的な確保に向け、リゾートウェディングや高付加価値旅行等の推進を含む戦略的な観光プロモーション活動、沖縄観光ブランド「Be.Okinawa」による観光ブランディングの実施により、沖縄観光需要の新規創出と沖縄観光経験者層のリピーター化促進に取り組んでおり、令和7年度はメディア、航空会社、空港等と連携した観光プロモーションや県外イベント出展等により合計42回のプロモーションを実施した。

④ クルーズ船寄港地の形成（中城湾港）（中城湾港（新港地区）整備事業特別会計）（ウー③）

中城湾港新港地区において、平成30年度に大型クルーズ船の受入れを開始し、以降、寄港に向けた持続可能な受入体制の構築の推進しており、令和7年度は、クルーズ船の岸壁予約制限等を改善するため、大型船を西ふ頭から、東ふ頭にシフトさせることを目的として、国直轄事業と連携して、東ふ頭の岸壁背後地の実施設計を実施した。

⑤ 観光地形成促進地域推進事業（ウー④）

高い国際競争力を有する魅力ある観光地の形成を図るため、沖縄振興特別措置法に基づいた観光地形成促進地域制度を活用し、国内外からの観光旅客に対応した観光関連施設の整備を促進しており、令和6年度は、ワンストップ

プ相談窓口で企業への制度の周知と相談対応を行ったほか、関係団体等に対して制度の周知を図るとともに、事業者向けの手引き、Q&A 等を作成した。
観光地形成促進措置実施計画の認定件数は、令和5年度1件、令和6年度3件となっている。

⑥その他の主な取組

- ・ 沖縄食文化保存普及継承事業
- ・ 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業
- ・ 沖縄観光グローバル事業

エ データを活用した戦略的なマーケティングの推進

(3-(2)-エ-③)

(ア) 基本的な施策

○国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組むことにより、高付加価値な観光コンテンツの創出や本県が求める観光客の誘致など、エビデンスに基づいた観光消費額の向上や滞在日数の延長につながるターゲットマーケティングへの転換を図っている。

(イ) 国内・国外観光客の行動歴・販売データのサンプル件数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
5,000件	62,626件	165,498件	364,856件

※ 令和6年度目標値:31,500件(令和3年度を基準として達成率1357.9%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①観光情報基盤構築事業(エ-①)

公共交通や観光施設等の情報を統一的な基準により整備しており、令和7年度は、ジャングリア開業に伴う新設のバス路線や国頭村観光周遊バス、本部町観光周遊バス及び宮古島ループバスの時刻表等のデータを収集しオープンデータ化した。

②ワーケーション促進事業(エ-②)

令和3年度から事業を開始し、県外企業等向けに沖縄ワーケーションを促進するプロモーションを毎年度実施している。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2 回	2 回	4 回	4 回

③DX観光客動態調査事業（エー③）

携帯電話の位置情報データの活用による観光客（居住地、性別、年齢等の属性別）の行動歴等の把握に努めており、令和6年度は、携帯電話のGPS位置情報データとして、スマートフォンのアプリからデータを収集し分析を行うなど、364,856件の観光客の行動歴データの収集・分析を行った。

④観光2次交通機能強化事業（エー③）

観光客の公共交通の利便性向上及び利用促進を図ることを目的として、令和4年2月から3月にかけて観光客の利用が多い那覇空港を発着又は経由する一部路線バス（観光系路線バス）において、クレジットカード等のコンタクトレス決済を利用可能とする実証実験を実施した。令和6年度は、乗降データのサンプルを約7千件収集したほか、交通事業者等が行う観光2次交通の確保に要する経費に対し補助事業を実施した。

⑤観光2次交通結節点機能強化事業（エー④）

多様な交通手段が選択でき、誰もが快適に沖縄観光を楽しめるよう、令和6年7月に観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」を実証的に設置し、ターミナルとしての運用を行うとともに、観光客の移動利便性の向上を図っている。

オ MICE 振興とビジネスツーリズムの推進

（3－（2）－オー①）

（ア）基本的な施策

- 離島も含めた全県的な MICE の振興を図るため、（一財）沖縄観光コンベンションビューローを中心とした誘致主体のマーケティング力や分析能力等を強化しつつ、MICE 主催者のニーズを踏まえた誘致や MICE ブランドを踏まえたプロモーション等に取り組んでいる。
- OIST をはじめとする県内大学等と連携した学術会議の誘致や本県に比較優位のある情報通信関連、物流、航空関連等の産業分野と連携した展示会の開催など、本県の優位性を生かした MICE の開催・誘致に向けた支援を行っている。
- 「安全・安心な MICE 開催地」を実現する取組の国内外への発信と MICE 開催によるビジネス機会や研究促進等の効果を最大化するため、主催者や参加者と開催地等を結び付ける取組を推進している。

(イ) MICE 開催による経済効果（直接効果）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
243億円	273億円	43億円	36億円	249億円	370億円	473億円

※ 令和6年度目標値：604億円（最新の令和6年度で達成率76.6%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①戦略的 MICE 誘致促進事業（オー①・②）

「沖縄MICE振興戦略」に基づく具体的施策の効果を検証し、沖縄県におけるMICE開催の実態を把握するため、県内主要MICE施設、ホテル、旅行会社を対象とした開催調査を毎年実施しているほか、主催者や旅行事業者等が必要とする集約された情報をMICEナビへ掲載のうえ、当該情報を基に県、OCVB、県外・海外事務所が連携して情報発信を行っている。

②マリンタウン大型 MICE 施設整備・エリア形成事業（オー②）

平成27年度から整備に向けた調査・検討・条件整理を行っており、マリンタウンMICEエリアにおいて大型MICE施設整備を推進するとともに、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組んでいる。令和7年度は、前年度の入札公告、不調から、その要因や最新のMICE需要動向の調査、有識者委員会での検討を踏まえ、事業条件等を整理し、基本計画の改定に取り組んだ。また、まちづくりに関する調査検討を進め、「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン」の見直しに向けた方向性を整理した。

③MICE 受入体制強化等事業（オー③）

国内外の競合地との差別化を図るため、沖縄MICEブランドの構築等に向けて取り組むとともに、多様化する主催者の要望に対応するため、MICE事業者の能力・技能の向上や、サステナビリティなど主催者ニーズに対応したMICEプランの提供が必要となっている。令和7年度は、ワークショップ形式中心の座学講座を5回、施設視察を1回実施した。また、専門アドバイザー派遣の申請があった4事業者に計10回の派遣を行った。

④戦略的MICE誘致促進事業（商談会の開催）（オー③）

MICE主催者等への誘致活動と産業界のMICE関連ビジネスへの取組を促進しており、令和7年度は、大阪と東京において沖縄MICEセミナー&商談会を開催し、86社225名のバイヤーが参加するなど、開催都市や規模を精査し、効果的な実施となるよう取り組んだ。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
254件	487件	174件	0件	362件	648件	931件

(3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化

リーディング産業である情報通信関連産業の更なる高度化・高付加価値化を推進し、外貨を稼ぐ産業として振興を図るとともに、デジタル社会の実現を技術面から後押しし、県内における産業DXの牽引役となり、県経済の成長にも貢献する産業へと発展していくことを目指している。

ア 県内情報通信関連産業と他産業連携による新たなビジネスモデルの創出

(3-(3)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

○情報通信関連事業者と他産業との連携・共創を促すため、沖縄ITイノベーション戦略センターにおける企業支援機能の強化を促進するとともに、AI、IoT、ビッグデータ等の先端ICT技術の導入による情報通信関連事業者の技術の高度化や付加価値の高いICTビジネス、データサイエンスに基づくビジネス展開に取り組む県内企業への支援の強化に取り組んでいる。

○各産業が抱える課題や社会課題の解決につながる新たなビジネスを創出するため、他産業事業者とIT事業者とのマッチングにより課題の共有や共創による取組を支援するほか、デジタルによるオープンイノベーションを促進している。

○IT見本市の開催を支援することにより、情報通信関連産業と他産業のビジネスマッチングの場を創出し、県内産業のDX促進を図っている。

(イ) 情報通信産業における従業者1人当たりの売上額

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
968万円	971万円	999万円	1,093万円	1,110万円	1,487万円

※ 令和6年度目標値：1,065万円（達成）

(ウ) 取組・成果の一例

①ICTビジネス高度化支援事業（ア-①）

情報通信産業の稼ぐ力を強化するため、県内IT事業者による高付加価値なITビジネスの開発やデジタル技術の開発・実証等を支援し、産業の高度化を図っており、令和7年度はIT事業者の取組の段階に応じた2つのステージ（ビジネス構築ステージ、技術高度化ステージ）を設け、合計18件を支援した。

②オープンイノベーション創出支援事業（アー①）

県内企業等の高度化に繋がるオープンイノベーションの創出を促進するため、県内外のデジタル等の技術・サービスを持つ企業と県内企業等による協働・共創の取組を支援しており、令和7年度は、マッチング、協働・共創による新規事業の開発及び簡易な実証への支援5件及び既にオープンイノベーションに取り組んでいる県内企業支援5件を行った。

③テストベッド実証支援事業（アー②）

デジタル技術を活用したイノベーションの創出を促進するため、先端ICTの実用化研究や新ビジネスモデルの実証等の取組へ支援を行っており、令和7年度は、本県での実証実験に対して6件の補助を実施した。

④ResorTech Okinawa 推進事業（アー③）

IT 見本市の開催支援及びDX 事例や支援情報等の発信により、DXに向けた機運醸成を図っており、令和7年度は、IT 見本市への出展企業数が286社、21,055名の方が見本市へ来場（オンライン参加含む。）した。（出展企業数について成果指標の目標達成、来場者数について活動指標の目標達成）

イ 先端ICTを活用し新ビジネス・サービスを展開する企業の誘致・集積

（3－（3）－イ－①）

（ア）基本的な施策

○国、市町村及び関係機関と連携し、情報通信産業振興地域や特区制度等の活用を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県のメリットをアピールした戦略的なプロモーションに取り組んでいる。

○ハッカソンの開催やワーケーションの促進等により国内外の企業や技術者等によるビジネス交流機会の創出に取り組むとともに、県外企業のオープンラボやテストベッド開発拠点、データセンター等の誘致や機能移転を促進している。

○先端的なデジタル技術やビッグデータを活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や県内産業のDX推進に寄与するビジネスを展開する企業の誘致に行っている。

（イ）情報通信産業振興地域・特区内で新たに立地・創業したIT企業数（累計）

R4年度	R5年度	R6年度
30社	60社	108社

※ 令和6年度目標値：90社（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①情報通信産業振興地域・特別地区制度（イー①）

沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域および情報通信産業特別地区の利活用を促進するため、ワンストップ相談窓口における相談対応や制度説明のほか、国内外で開催された企業誘致セミナーや展示会において制度を周知しており、令和7年度は、情報通信産業振興地域・特別地区で税制上の特例措置等を受けるために必要な知事の認定を12件行った。

②ワーケーション活用型沖縄 IT 活性化事業（イー①）

ワーケーションで来訪した県外IT人材と、県内IT企業等との交流を促進する取組を支援しており、令和6年度は、ワーケーションで来訪した県外IT企業・IT人材と、県内IT企業・他産業および学生等が交流するセミナーやワークショップ等の取組を3件支援するなどし、417名の方がセミナー等に参加した。

③沖縄 I T 津梁パーク企業集積施設整備事業（イー②）

沖縄 I T 津梁パーク内に、民間資金により整備する企業集積施設等を誘致し、企業の集積促進と雇用の創出を図っており、令和7年度の沖縄 I T 津梁パーク入居企業数及び就業者数は41社・2,943人となり、成果指標の目標を達成した。

④海外 IT 人材交流促進事業（イー②）

県内 IT 企業の海外展開や海外企業とのビジネスを促進するため、人材の海外派遣および招へいを通して沖縄と海外を結ぶ人的ネットワーク構築を支援しており、令和7年度は合計18名の方の派遣・招へいの支援を行った。

(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積

本県の東アジアの中心に位置する地理的優位性等を生かし、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と、臨空・臨港型産業の集積を目指している。

ア 国際航空物流ハブとしての機能強化

(3-(4)-ア①)

(ア) 基本的な施策

○国際物流拠点形成を目指すにあたり、多様な国際物流ネットワークの強化と物流コストの低減を図る施策として、国際航空物流ハブとしての機能強化に取り組んでいる。国内外との豊富な路線網を誇る那覇空港に発着する旅客便の貨物スペースを利用した輸送モデルを推進し、同モデルを利用した輸出促

進や国際物流ハブとしての那覇空港の認知度向上、貨物上屋の利活用促進、物流ネットワーク拡充に向けた誘致活動に取り組んでいる。

- その他、多様な国際物流ネットワーク強化と物流コストの低減を図る施策には、国際流通港湾機能の強化、物流コスト低減に向けた国際航路・空路拡充の取組及び物流対策の強化、空港・港湾へのアクセス強化に向けた陸上輸送の基盤整備がある。

(イ) 貨物輸送を行う国際航空路線数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
0路線	2路線	3路線	5路線	5路線

※ コロナ禍に運休した那覇空港の国際線は、国際旅客便が一部路線を除き復便しており、令和6年度以降5路線（台北、香港、仁川、上海、高雄）で、国際旅客便の貨物スペースを利用した貨物輸送が行われている。

※ 令和6年度目標値：6路線（令和3年度を基準として達成率83.3%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①物流ハブ機能認知度向上事業（ア－①）

全国特産品の沖縄国際物流ハブの活用した輸出を促進するため県外産地ツアーや海外プロモーションを実施しており、令和7年度は沖縄国際物流ハブ活用促進の国内産地ツアー及び海外でのテストマーケティングを計10回開催した。

②那覇港輸送効率化支援事業（ア－②）

コンテナで輸出する荷主を対象に、輸送費等の一部を補助するなど輸出貨物増加を促進し、物流コストの低減を図るための実証実験を行っており、参加企業による貨物量は令和4年度以降増加している。（表は累計を示す）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
20TEU	111TEU	275TEU	388TEU

※ 1TEUは、20フィートコンテナ1個分を意味する。

③物流対策総合支援事業（ア－③）

島しょ県である沖縄県の物流諸課題に対応し、物流の効率化・強化等を行うため、新たな物流モデルの構築に向けた実証事業を行っているほか、物流を担う人材の確保・育成に関して、県内物流事業者等との連携を促進する取組として、連携会議の開催やセミナー等の情報発信等を行っている。

令和7年度は、中古車などのリユース機材やリサイクル商品、泡盛の輸出ビジネス実証など計4件の実証事業を実施し、当該輸出実証の報告会等を1回実施した。

④道路整備に係る要請（ア－④）

令和7年度は、国が実施している小禄道路の整備事業、読谷道路等の整備事業の促進を図るため、国に対し早期整備等の要望を2回（5月、11月）行った。

また、令和7年10月に「全国港湾知事協議会」、「経済と暮らしを支える港づくり全国大会」にて、臨港道路若狭港町線の整備促進等、国への要望を行った。

イ 航空関連産業クラスターの形成

（3－（4）－イ－②）

（ア）基本的な施策

○航空関連産業クラスターの起点となる航空機整備事業の拡大を促進するとともに、県内教育機関等と連携して、航空関連産業を担う人材の育成に取り組んでいる。

○航空機整備事業者が進めているICTを活用した技術分野のBPO化をはじめとする他産業との連携について、県内に集積する情報通信関連産業、物流産業並びに研究開発支援機能等との連携拡大につなげることで、航空関連産業クラスターとしての競争力強化を図り、航空機整備関連のパーツや装備品等の保管、修理を行う企業の誘致に取り組んでいる。

（イ）航空関連産業企業数（累計）

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
5社	6社	7社	7社	7社	8社	13社

※ 令和6年度目標値：11社（令和2年度を基準として達成率40.0%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①国際物流拠点産業集積地域（イ－①）

国際物流拠点産業集積地域制度や産業イノベーション促進地域制度の活用を促進するため、関係自治体等と連携したプロモーション活動を実施しており、令和7年度は、税理士や立地企業等を対象とした制度活用セミナーを開催したほか、金融機関、商工会などの関係機関に対する周知活動を実施した。

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
臨空・臨港型産業における新規立地企業数 (累計)	15社	30社	55社	75社

②航空関連産業クラスター形成促進事業（イー②）

県では航空関連産業クラスターの形成に向けてアクションプランを策定し、

①機体整備を起点としたMRO産業の集積、②関連産業との連携による競争力強化、③人材の育成・供給機能の拡充 の基本戦略に沿って取り組んでいる。

令和7年度は、展示会出展等により企業誘致活動（BtoBマッチング）を行うとともに、セミナーを開催しプロモーション活動を行うなど誘致に取り組んだほか、人材確保に向けた広報活動として、県内の高校生、教員を対象とした航空関連企業見学会やクラスター会員企業との意見交換会を開催した。併せて、クラスター会員等にニュースレターを送付し裾野を広げる活動を実施した。

③県単離島空港整備事業（イー③）

高付加価値の航空・宇宙関連産業に関連する離島空港の施設機能向上整備として、空港施設等の整備を実施しており、令和7年度は、下地島空港において、空港及び周辺用地の利活用促進を図るため、次期公募に向けたサウンディング調査を実施した。

④その他の主な取組

・アジア・ビジネス・ネットワーク事業

ウ 海外展開に向けた総合的な支援

（３－（４）－ウー①）

（ア）基本的な施策

○国際物流拠点の活用による、県内企業のアジアなど海外市場への展開促進のため、当該市場のニーズに対応した商品開発や海外見本市への出展・商談会開催等への支援、県産品ブランドの確立と活用等による商品の定番化、EC（電子商取引）を活用したビジネス展開支援等を行い、県産品の販路拡大や県内企業の海外展開促進に取り組んでいる。

○農林水産物の販路拡大については、他の都道府県との競争激化を踏まえた県産農林水産物のブランディングによる差別化を推進している。

（イ）県内輸出事業者等による沖縄からの年間輸出額

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
16,829 百万円	14,787 百万円	16,848 百万円	19,346 百万円	19,951 百万円	16,331 百万円	24,013 百万円	21,957 百万円

※ 令和6年度目標値：21,637 百万円（令和3年度を基準として達成率203.7%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①高付加価値・グローバル展開加速化事業（ウー①）

県内企業の稼ぐ力の強化のため、県産品の高付加価値化とブランド化による販路拡大に繋がる取組を実施。

令和7年度は、国内や香港・シンガポール・米国等において、高価格帯飲食店でのプロモーションを実施したほか、レストランシェフの沖縄招聘などに取り組んだ。その結果、県産品の魅力を訴求することができ、多くの海外飲食店での取り扱い実績につながった。

②沖縄国際物流ハブ活用推進事業

沖縄国際物流ハブの活用による県産品の海外販路拡大を図るため、海外地域での商談会等に係る渡航費用、現地での県産品の認知度向上を目的に行う広告・イベント活動及び店頭での販促活動、展示会等出展費用、招聘に係る費用、また現地ニーズに合わせた商品改良等に係る費用の一部を補助しており、令和7年度は75件の補助を実施した。

③県産農林水産物の他県との差別化の推進（ウー①）

海外における県産農林水産物の他県との差別化を図るため、販促物を作成して情報発信を行うものとして平成30年度から実施している事業であり、令和6年度は販促物を3回作成して情報発信を行った。

④展示会等誘致開催促進事業（ウー②）

県内での展示会等開催に向けて、展示会等主催者に対し、沖縄での展示会等開催環境などを説明し、開催時に来場者を増やすための支援をする等、誘致営業活動を実施しており、令和7年度は、展示会主催者への支援金を支給し、質の高い展示会等開催を促進したほか、産学官連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。

⑤沖縄大交易会負担金（ウー②）

県産品の販路拡大、全国特産品の沖縄国際物流ハブを活用した輸出を促進するため、沖縄大交易会の開催支援を行っており、令和3年度以降、沖縄大

交易会では、リアルとオンラインのハイブリット開催により、全国のサプライヤーと国内外のバイヤーが商談を行っている。令和7年度は217社のサプライヤーが参加した。

(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興

科学技術を活用し、産学官金の有機的連携による相乗効果の発揮により、新たな付加価値を創造するイノベーション型の経済成長への転換を図るため、イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興を目指している。

ア OIST等を核とした共同研究の推進等によるイノベーション創出拠点の形成

(3-(5)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

- 県内大学等における「知」の創出及び活用を促進するため、OIST、琉球大学、名桜大学、沖縄高専、うるま市州崎地区等にイノベーション創出拠点の形成を促し、共同研究等の継続的かつ弾力的な支援や、県内大学等と公的研究機関の研究ネットワークの充実・強化を図るとともに、異なる分野間のマッチングや産学連携等を推進することで、オープンイノベーションを促進している。また、国内外にある大学等との研究ネットワーク基盤の構築や沖縄健康医療拠点との連携、県民に向けたOISTの研究内容や成果の普及啓発等を行っている。
- 県内大学等、研究機関、支援機関、企業、金融機関等の産学官金が連携して、イノベーション創出拠点等で生み出された「知」や、OISTを核として国内外から本県に集積した「知」を活用し、産業振興や社会課題の解決につなげる共同研究等を推進している。
- 県内大学等が進める感染症対策・創薬・ワクチン開発分野の研究、先端医療や健康・長寿分野の研究など、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、更なる支援が求められている分野の共同研究等の推進に取り組んでいる。

(イ) 大学等が共同研究費として民間企業から受け入れた金額

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
134百万円	188百万円	160百万円	324百万円	303百万円	324百万円

※ 令和6年度目標値：237百万円（令和2年度を基準とし達成率277.6%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業（ア-①）

イノベーション・エコシステムの構築を目指し、大学等を核とした共同研究等に対し、基礎研究から事業化研究まで段階に応じた支援を実施しており、令和7年度は、支援機関（（公財）沖縄科学技術振興センター）にコーディネーターを配置し、県内大学等研究シーズと企業ニーズをマッチングし、企業ニーズを踏まえた大学等の共同研究を15件支援した。また、産業化等に向け、より一層の支援が求められている健康・長寿分野および海洋分野において、それぞれ1件（計2件）の共同研究を支援した。

②沖縄科学技術大学院大学 SDGs 社会課題解決型起業促進事業補助金（アー①）

OISTが実施する起業家人材育成に対して補助を行い、新産業・新事業の創出や起業家精神を持った人材の育成を促進しており、令和7年度のアクセラレータープログラムでは、OISTにおいて世界中から研究開発型起業を目指す起業家チームを公募して2件選定し、約1年間、起業に向けた一連のサポートを提供し、沖縄県は経費の一部を補助した。

※ 過去に支援し現在製品化されているものとしてEFポリマー（オレンジの皮などの作物残渣から作られ、自重の何倍もの水分を吸水できるように設計された高分子素材ポリマーであり、これを農地に適用することで、水不足の環境下でも収穫量を向上し、生産者の課題解決をサポートするもの）がある。

③知的財産包括支援事業（アー②）

県内業界団体や中小企業等に対して、知財活用に関する周知広報を行うとともに、課題に応じた活用・保護支援や情報提供等を行っており、令和7年度は、5つの企業・団体等に対し専門家の派遣実施したことに加え、自主企画によるセミナーを3回実施した。また、セミナー等を受講した企業等がそれぞれの課題に対応した支援を受けられるよう、国や支援機関と連携することで、8社（暫定値）の具体的な支援につなげた。

④大学発ベンチャー創出志向型研究支援事業（アー③）

大学発ベンチャーの創出に向け、令和4年度から令和7年度にかけて17件の事業化ハンズオン支援を実施し、4件の大学発ベンチャー創出に繋げることができた。

※ 当該事業に限らず、県の支援により大学発ベンチャー等の創出につながった件数は次の表の示すとおりで、令和6年度目標値を達成。

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大学発ベンチャー等創出数（累計）	23	25	23	24	34	39	57

【成果指標】 令和6年度目標値：30社（令和2年度を基準として達成率485.7%）

⑤大学発 SDGs 社会課題解決型プロジェクト創出事業（アー③）

県内大学等や研究機関が持つ研究成果や技術等を社会課題解決や社会実装につなげるため、大学等の研究成果を活用した社会課題解決型の科学技術プロジェクト創出に向けた取組を実施しており、プロジェクト支援実施件数は増加している。※R6で事業終了

R4年度	R5年度	R6年度
4	9	14

イ 健康・医療分野を軸とした産業拠点の形成

（3－（5）－イ－③）

（ア）基本的な施策

○高付加価値な製品開発やサービス提供の可能性が期待される健康・医療分野のバイオ関連産業については、バイオベンチャー企業をはじめ研究機関や医療機関等と連携し、IT・物流等の周辺産業も含め、研究開発から製造販売まで一連で事業展開が可能な機能等を有した産業拠点の整備に取り組んでいる。

（イ）バイオ関連企業等の企業数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
61社	64社	65社	69社	96社	106社	106社	115社

※ 令和6年度目標値：78社（令和3年度を基準として達成率411.1%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①バイオ関連企業事業化支援事業（イー①）

県内バイオ関連企業による製品化・事業化を目指す技術開発等の事業を支援しており、令和5年度は7件、令和6年度は9件、令和7年度は7件の事業を補助金で支援した。

②沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター事業・管理運営事業/沖縄バイオ産業振興センター事業・管理運営事業（イー①）

沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター及び沖縄バイオ産業振興センターの指定管理事業を行っており、本県の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品等の研究開発を推進し、バイオベンチャー企業の集積に取り組み、研究開発や事業化、拡大を支援している。

令和7年度は、バイオセンターについては、研究機器購入、計2件（15,884千円）、施設修繕等、計8件（14,773千円）、を実施し、振興センターについては、施設修繕等、計5件（7,466千円）を実施した。

③健康食品ブランド力魅力アップ推進事業（イー①）

県産素材を使用した健康食品の沖縄ブランドを強化・確立し販路拡大を図るため、業界団体と支援機関で構築したブランド化推進体制を活用した総合的な支援を実施した。

令和7年度は、2社の採択事業者の商品開発に対し技術助言やWOJ認証取得に向けたハンズオン支援を実施するとともに、認証制度の普及強化およびエビデンス活用支援として各種相談対応や機能性表示食品届出等に関する助言・支援（計245回）を行い、あわせて県内製造企業に対する製造工程の品質管理点検を2件実施した。

④バイオ関連人材確保戦略推進事業（新規）（イー①）

県内バイオ企業の人材不足を解消するため、理系人材等とのマッチング機会の創出や県内バイオ企業の求人に関するコーディネート支援等を通して、県内企業が必要とするバイオ専門人材の確保に資する取組を行った。

令和7年度は、県内大学等において理系人材のマッチング支援を計8回実施し、バイオ関連企業の周知及び学生の就職活動促進を図るとともに、企業の求人情報の改善やオンライン合同説明会資料の作成支援を計6社に対して行った。また、スキル人材育成に向け、県外企業と県内企業との連携協定締結を1件支援した。

⑤バイオ関連企業事業化支援事業（イー②）

バイオテクノロジーを活用した先端医療分野の産業化を促進するため、県内のバイオ関連企業等が実施する先端医療技術の実用化に向けた技術開発等を補助金により支援している。

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3件	3件	3件	4件

⑥バイオ関連産業振興支援事業（イー②）

バイオ関連企業（先端医療分野）の事業化・事業拡大を促進するため、支援機関による資金調達や人材確保等の経営面での支援など経営課題の解決を支援しているほか、企業等の研究成果の情報発信等による産学医の連携を構築、企業マッチングによるバイオコミュニティとのネットワーク構築を図っている。

令和7年度は地域バイオコミュニティ（5機関）、グローバルバイオコミュニティ（2機関）、県外の関連機関（8機関）と継続して連携を強化したほか、新規に関連機関（2機関）と連携を構築した。

⑦沖縄先端医療技術基盤形成促進事業（新規）（イー②）

先端医療分野に特化し、県内大学等の研究シーズを活用して事業化を目指す研究開発への補助、県インキュベーション施設等への設備導入などを行うことで、先端医療研究拠点の形成、先端医療産業の集積に向けて取り組んだ。

（6）沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

自律的にスタートアップやベンチャー企業等が生まれ成長する、スタートアップ・エコシステムの構築や既存産業と新たなファクターとの有機的連携等による相乗効果の創出及び発揮を通じて、本県の優位性や潜在力を生かし、持続可能な発展につながる新たな産業の創出を目指している。

ア スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進

（3－（6）－ア－③）

（ア）基本的な施策

○自律的にスタートアップが生まれ、成長する仕組みの構築など、新たな産業の創出に向け取り組むため、令和4年12月に行政や金融機関など45団体で構成される「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を設立、令和5年11月に「おきなわスタートアップ・エコシステム発展戦略」を策定した。

○スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、国内外の起業家・スタートアップとの業務提携や共同研究、出資等の相手となる大手企業・金融機関・投資家等との連携促進に取り組むとともに、アジアのダイナミズムを取り込むため、海外の支援機関等との連携を推進している。

○また、行政が主体となって行っていた社会課題解決の取組をスタートアップなど民間事業者の持つ新たな視点・手法を活用してビジネス化する取組に転換する支援や民間事業者との協働を通じてソーシャル・イノベーションを促進している。

(イ) 支援したスタートアップが社会提供したソリューション・プロダクト件数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
5	5	5	0	6

※ 令和6年度目標値：5件（未達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①スタートアップ・エコシステム構築支援事業（アー①）

スタートアップの創出、事業会社とのマッチングや資金調達の促進を目的としたイベントの実施、**令和6年度に創設したパートナーVC制度**（※）によるスタートアップとのマッチング、スタートアップのビジネスモデル検証及び事業開発の支援、ハンズオン支援などを行っており、令和6年度は、スタートアップ関連イベントを14件開催、ハンズオン支援を7件実施した。

令和7年度には、これまでのスタートアップ・エコシステム構築に向けた取組が評価され、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムが内閣府の「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」における「NEXTグローバル拠点都市」に選定された。今後は、観光、ヘルスケア、エネルギー、サーキュラーエコノミー等の沖縄の地域特性を生かした分野を重点領域とし、県内外の支援機関、大学、金融機関、投資家等との連携を強化しながら、グローバルに活躍するスタートアップの創出・成長を促進している。

また、県内スタートアップの成長環境の整備に向けて、スタートアップ関連イベントの開催、パートナーVC制度を活用した投資家とのマッチング、ハンズオン支援、海外支援機関等との連携などを実施した。

これらの取組等により、県内スタートアップ数は増加傾向にあり、資金調達額についても令和4年の14.4億円から令和6年には73.7億円まで拡大するなど、エコシステムの形成が着実に進展している。

※ 「パートナーVC制度」とは、令和6年度に創設した制度で、県外のリード投資家（中心的な役割となって資金調達に必要な条件等をまとめるベンチャーキャピタル(VC)）を県内スタートアップ・コミュニティに呼び込み、認定を行うことで、調達規模が大きくなるアーリー期以降の資金調達環境の強化を図る制度。

※ 令和7年度において、11社がパートナーVCの認定を受けている。

※ 成果指標「起業家育成数」は、令和4年度109人、令和5年度79人、令和6年度104人となっており、令和6年度目標値20人を達成

②経済金融活性化促進事業（アー②）

経済金融活性化特別地区をインセンティブとした立地を促進するため、対象産業である金融関連産業や人材育成に関する取組について支援しており、令和6年度は、特区内企業への就業を促進する取組として、学生・求職者向けに就職マッチングイベント、企業見学ツアーを各3回実施し、特区内企業就業者のビジネススキルの向上に向けた取組として、集合型研修を11回実施した。

イ 文化芸術に関する産業の創出・振興

(3-(6)-イ-①)

(ア) 基本的な施策

○本県には、琉球舞踊、組踊、沖縄音楽、エイサー等の世界に誇れる優れた文化資源があり地域振興の資源として大きな可能性を秘めていることから、これらを活用した観光コンテンツの開発や認知度向上を図ることによる文化観光の推進をはじめとして、様々な分野における文化芸術の産業化に必要なノウハウを持った人材の育成や、文化芸術に係るビジネスを支える環境の整備に取り組んでいる。

(イ) 文化資源を活用したビジネスの自走化件数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
6件	10件	8件	9件

※ 令和6年度目標値：10件（令和4年度を基準として達成率50.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業（イ-①）

文化資源を活用した文化体験プログラムを構築・実施しており、文化関連の観光内容を目的とする観光客数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3770.1 千人	3413.6 千人	768.6 千人	929.5 千人	3606.2 千人	4155.4 千人	4665 千人

②沖縄食文化保存普及継承事業（イ-①）

沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、担い手育成講座及びフォローアップ講座並びに講師養成講座の実施に取り組んでいる。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
24人	23人	69人	—	53人	175人	169人	120人

③空手ツーリズム受入体制構築事業（イー②）

沖縄空手を文化資源として活用した空手ツーリズム商品の造成を行うことで、沖縄空手を核とした新たな文化観光の創出と活性化を図っており、令和7年度は観光関連事業者が造成する空手ツーリズム商品（2件）に対する補助を行った。（成果指標 令和7年度目標値2件を達成（達成率100%））

④沖縄観光コンテンツ開発支援事業（イー②）

観光消費額の向上や滞在日数の延伸等、沖縄の抱える観光課題解決を図るため、民間事業者の実施する沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光コンテンツ開発を支援しており、令和6年度は、沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光メニュー開発や MICE メニュー開発を行う民間企業等の自主的な取り組みを11件支援した。

（7）亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

亜熱帯海洋性気候、多種多様な地域資源など、本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指している。

ア さとうきび等の安定品目の生産振興

（3－（7）－ア－③）

（ア）基本的な施策

○さとうきびの安定生産に向けては、担い手の経営規模拡大の促進、肥培管理等の徹底による生産性の向上、スマート技術を含めた高性能農業機械の導入等による機械化一貫作業体系の促進・強化、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築を進め、安定的な生産供給体制の確立に取り組んでいる。

○県内の分蜜糖製糖工場は老朽化が進行していることから、関係団体と連携し、国へ財政支援等の要望を行ってきており、国庫事業の補助率及び補助上限額が嵩上げされるなど、国の支援が拡充されている。また、ゆがふ製糖工場については、沖縄本島の26市町村と費用負担の合意形成を図り、市町村、JA、ゆがふ製糖株式会社、沖縄県さとうきび農業協同組合等と連携して、同工場の整備に取り組んでいる。

○令和8年度は、営農の継続性を担保し、農業の構造転換を促進するため、「沖縄県糖業・農業振興基金条例」を制定し、同基金の設置により、さとうきび生産をはじめとする糖業及び農業の一体的な振興、支援策の展開に必要な中長期的な財源を確保し、地域農業全体の収益性や持続性を高める各種施策を実施する。

○酪農及び養鶏においては、畜産環境問題への対応を進めるとともに、牛乳や鶏卵・鶏肉等の地産地消の促進に向けて、生産基盤の強化が進んだ県外品目に対抗できる生産・流通体制の整備に取り組んでいる。

(イ) さとうきび生産量

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
742,584トン	675,827トン	813,853トン	815,426トン	737,439トン	664,284トン	845,112トン

※ 令和6年度目標値：858,647トン（未達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①かんしょ優良種苗供給体制強化事業（アー①）

県産かんしょ品種の優良種苗を供給するため、健全苗の供給体制を強化しており、沖縄県農業研究センターで育成したかんしょつる苗や培養苗を市町村に配付しており、配付数は増加している。また、令和7年度も引き続き各地区で展示ほを設置している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
6,395	7,160	8,190	9,240	7,320	6,980	8,460	5,765

②生食用パインアップル普及促進事業（アー①）

新品種等の生産拡大を図るため、産地協議会を有する市町村へ優良品種の種苗増殖を委託し、配付しており、令和6年度は、7市町村（東村、大宜味村、名護市、本部町、宜野座村、石垣市、竹富町）において、生食用優良品種の種苗増殖活動を委託し、33,626種苗を増殖するなど、産地へのパインアップル優良種苗の配付数は増加している。令和7年度も、同様の7市町村（東村、大宜味村、名護市、本部町、宜野座村、石垣市、竹富町）において、種苗増殖を委託している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
20,500	18,970	27,480	48,475	46,804	37,864	33,626

③肉用牛群改良基地育成事業（アー②）

肉用牛の品種の特性を活用した効率的かつ組織的な育種改良により、優良種雄牛を造成している。

令和7年2月には、肉用牛繁殖農家の経営力強化を目的に、「肉用牛繁殖経営再興プラン」を策定したところであり、同プランに基づき、改良事業を強

化し、繁殖牛群の網羅的な解析評価により全体的な能力の底上げを図り、購買者ニーズに沿った肉用牛群の造成を図っている。

④さとうきび種苗対策事業費（ア－③）

さとうきびの安定生産と品質向上のため、原原種苗を元に原種ほを設置し、優良種苗を生産、供給しており、令和7年度は種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ4,431a設置した。

⑤栽培センター生産事業費（ア－⑤）

放流および養殖用のハマフエフキ、ヤイトハタ、マダイ、スギ、ヒメジャコ、ヒレジャコ及びシラヒゲウニの種苗を生産するとともに、早期量産技術および省力化技術を確立し、沖縄型つくり育てる漁業および資源管理型漁業を推進している。

⑥漁業取締監督費（ア－⑥）

漁業秩序維持のため、漁業取締船「はやて」による漁業取締り、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決めおよび日中漁業協定の見直し等の要請を行っている。

令和7年度は漁業取締船「はやて」を中心に、海上および陸上での漁業取締りを43件実施した。

⑦県立農業大学校の移転

名護市の旧施設が老朽化したことから、宜野座村松田へ移転し令和6年4月に開校。新たな大学校では、現代農業技術水準に適応した教育実習施設、及び遠隔地に分散している牧草地や農業機械練習場を集約し、農業を幅広く学べる施設（野菜・花用ハウス、牛舎、機械運転練習場、牧草地など）を完備し、学習環境の効率向上を図ることで、次世代農業をけん引していく人材を育成している。

イ 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

（3－（7）－イ－①）

（ア）基本的な施策

- 農業生産工程管理（GAP）の導入を促進し、生産段階での衛生管理・品質管理の徹底と高度化に取り組むとともに、農作業の安全対策を推進している。
- 巡回調査や講習会を通じた食品表示法に基づく食品表示の適正化を図っている。

○生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組んでいる。

(イ) 国のガイドラインに基づいた GAP の導入経営体数（累計）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
45件	80件	101件	106件	111件	116件	121件	126件

※ 令和6年度目標値：121件（令和2年度を基準として達成率100.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①持続可能な環境保全型農業推進事業（イー①）

農業生産工程管理（GAP）の導入を促進し、生産段階での衛生管理・品質管理等に取り組んでおり、令和6年度は5地区5カ所でGAP導入の展示ほ場を設置した。また、令和7年度も引き続き各地区で展示ほを設置している。

②高度衛生管理型荷捌施設「イマイユ市場」の開設

陸揚げから搬出までの全行程を通じ、食中毒や異物等の危害要因を無くするため、施設を閉鎖型とし、清浄海水取水施設等を備えた「イマイユ市場（いちば）」を令和4年10月に糸満漁港に開設した。

イマイユ市場（いちば）の運営においては、鮮魚の直置きや引き摺り禁止の取扱いとするほか、施設への入場時における消毒や手洗いの徹底等がなされている。取組の持続性を確保するため、衛生管理講習会の開催等を実施している。

イマイユ市場の取扱量については、開設した令和4年度は1,498トン、令和5年度は3,617トン、令和6年度は3,840トン、令和7年度は3,608トンとなっている。

③水産業構造改善特別対策事業（イー②）

本県における水産物の安定供給および水産業の健全な発展に資する基盤整備のため、生産基盤施設、水産業近代化施設、漁村生活環境の改善施設等の整備や、漁業者の組織的な活動の促進等、本県水産業の発展を支援している。

④特殊病虫害特別防除対策（イー③）

侵入警戒調査や不妊虫放飼等を継続的に実施することで、有害なウリミバエやミカンコミバエ等の国外からの再侵入を防止している。

また、令和6年3月に沖縄本島北部地域において、海外から侵入した農作物の害虫「セグロウリミバエ」がトラップ調査により発見されて以降、県で

は、国や市町村等関係機関と連携して、県全域でトラップ調査や果実調査を実施し、寄主果実の除去や誘殺板の設置等の対策を行い、令和7年6月からは、本種の確認事例の多い本部半島周辺を中心に不妊虫放飼による防除を開始し、7月からはヘリコプターによる航空放飼を実施するなど本種の早期終息を目指し、防除対策に取り組んでいる。

⑤家畜伝染病予防事業（イー④）

令和2年1月に発生した豚熱については、陽性確定後、沖縄県特定家畜伝染病防疫対策本部を即時に立ち上げ、多くの関係機関・団体の協力のもと、全庁体制の防疫措置により早期収束を図るとともに発生農家への支援を実施した。また、令和4年に発生した高病原性鳥インフルエンザにおいても、迅速な防疫措置により周辺養鶏場へのまん延（感染拡大）を防止した。

令和7年度は、動物検疫所や市町と連携した空海港における靴底消毒、農場における飼養衛生管理基準の遵守指導に加え、発生に備えた防疫演習や防疫資材の備蓄など初動防疫体制の強化に取り組んだ結果、特定家畜伝染病の発生は確認されなかった。

ウ 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

（3－（7）－ウー②）

（ア）基本的な施策

- マーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売促進活動により、県産農林水産物の販路拡大を図っている。
- 加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進するなど、地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化と新たな市場の獲得に取り組んでいる。
- 海外市場のニーズや食品規制等に基づく国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込みによる効果的なプロモーションと国内外の官民ネットワークを活用した海外展開支援等により、国際物流ハブ機能を活用した海外輸出の強化を図っている。

（イ）沖縄からの農林水産物・食品の輸出額

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
33.1億円	33.2億円	32.1億円	40.6億円	48.0億円	39.2億円	41.0億円

※ 令和6年度の国・地域別の輸出額は、香港が7.7億円、台湾が7.4億円、シンガポールが6.2億円、韓国が6.1億円となり、上位4カ国で、全体の66%を占めている。

※ 令和6年度の品目別内訳は、加工食品が25.4億円（+21.0%）、畜産品が9.9億円（▲25.6%）、野菜・果実等が2.2億円（+58.4%）、穀類・米等が1.6億円（+13.7%）、水産物が0.9億円（▲21.0%）となっており、加工食品ではビール（16.3億円）が最多、畜産品では牛肉（5.7億円）が最多となっている。

※ 令和6年度目標値：39.7億円（令和2年度を基準として達成率117.1%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①農林水産物条件不利性解消事業（ウー①）

令和4年度より北部・離島市町村の地域特産物を域外出荷する際に係る輸送費の一部に対する補助を実施。令和7年度からはソフト交付金から内閣府直轄事業に財源を移行して実施しており、県外出荷目標量における北部離島地域からの出荷量（トン）は増加している。

R4年度	R5年度	R6年度
6,270	12,882	13,552

②おきなわ農産物流通拡大事業（ウー②）

令和3年度から実施している事業であり、おきなわブランドをリードする戦略品目の中から選定した品目について、市場でのPR活動の実施や量販店での販促活動、展示会等に出展しプロモーション活動を行っている。令和6年度は13回のプロモーションを実施した。

③県産農林水産物活用連携支援事業（ウー③）

県産農林水産物を活用した商品開発の取組みを促進するため、商品開発や販路拡大に向けた各種支援を実施しており、令和7年度からは販路開拓支援のメニューを拡充している。

令和6年度は、産業間の連携を促進するため、支援対象事業者による商品改良の取組の成果発表会を兼ねて、加工事業者との意見交換会を開催したほか、魅力ある商品開発を行う人材を育成するため、商品開発や販路拡大に関する研修会を計4回開催し（延べ98名が受講）、また、商品開発に取り組む10事業者を対象に、商品開発や販路拡大のノウハウを習得するための集合研修会を計4回開催し、さらに専門家による個別指導を事業者ごとに各4回実施した。

④農林水産物等産地消推進事業（イー③）

産地消を推進するため、県内ホテル及び学校給食調理場に対し県産食材のマッチングを実施しており、令和6年度は、希望のあった県内ホテル17施設に対し、県産食材2品目（島ニンジン9施設、美らへちま8施設）のマッ

チングを実施したほか、学校給食については3品目(オクラ、冬瓜、カボチャ)のマッチングを実施し、給食での提供に繋がった。

⑤農林水産物等産地消推進事業（ウー④）

産地消を推進するため、平成30年11月から県が運営するウェブサイト「くわっちーおきなわ」において、県産食材を使った県内飲食店や、県内直売所、沖縄食材レシピ、おきなわ食材ストーリーなどの紹介ページを設け、県民や観光客に対し情報発信を行っており、令和6年度のアクセス数は180,292、ページ閲覧数：413,650となった。

⑥分蜜糖振興対策支援事業費（ウー⑤）

分蜜糖製造事業者の糖業体制の強化を目的に、分蜜糖製糖設備の更新整備等に必要な支援措置を実施している。

⑦含蜜糖振興対策事業費（ウー⑤）

含蜜糖製糖事業者の製造施設の合理化を図り、製糖事業者の経営改善を図るため、製糖設備の更新等に対して支援を行っているほか、含蜜糖製糖事業者の経営安定を目的に製造コストの不利性緩和、気象災害による製造コスト上昇の影響緩和などに対して支援を行っている。

⑧沖縄黒糖販路拡大推進事業

令和2年度より開始した事業であり、県内外の商談会の実施、沖縄黒糖を使用した新商品開発への補助など、沖縄黒糖の販路拡大に向けた取組を強化している。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り組む企業支援数（累計）（社）	5	13	21	26	32

エ 担い手への農地の集積・集約化の促進

（3－（7）－エー②）

（ア）基本的な施策

- 地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「地域計画」の実現に向けた担い手への農地集積を図るとともに、農地整備事業等との連携による農地の集約化を図っている。
- 農地中間管理事業等を活用し、農地バンクや農業委員会による農地情報の共有・提供及びあっせん等を推進している。

○農業振興地域制度及び農地転用制度について、国と地方公共団体が一体となつて適切な運用を図ることにより、優良農地の保全・確保と有効利用に取り組んでいる。

(イ) 担い手への農地集積率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
20	21.9	24.7	25.1	25.8	26	29.5

※ 令和4年の実施計画（前期）における目標値設定後に、実績値・目標値の考え方に修正が生じたことから、達成率を算出することが困難。

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①農業近代化資金等利子補給事業／沖縄県農業近代化資金取扱要領（エー①）

農業を担う者が融資機関から借り入れる農業経営の改善に必要な資金（農業近代化資金）について、県が融資機関に対して利子補給を行い、長期かつ低利の融資を実現することによって借入者の負担軽減を図っている。

②沖縄県肉豚経営安定対策事業（エー①）

肉豚の価格安定対策のため、価格補填基金における生産者積立金の一部を助成することにより、生産者の負担を軽減し、経営安定化を図っている。

③農地利用集積事業費（エー②）

各市町村における地域計画策定に係る取組を支援するため、沖縄総合事務局と連携し地区ごとの意見交換会を開催しているほか、市町村ごとに意見交換における助言や、補助事業による経費の補助等を行っており、令和7年度は27回の支援を実施した。

④農地中間管理機構事業（エー②）

農地中間管理機構が農地の貸し借りの仲介役となり、農地の集積・集約化を促進しており、令和7年度は、借受けおよび貸付にかかる審査会を12回開催し、201.1haの農地を借り受けて、218.9haの農地を貸し付けた。

⑤農村地域農政総合推進費（エー③）

農業経営改善計画の認定及び達成支援、優良農地の確保、経営調査等による担い手の育成・確保の推進を行っており、令和7年度及び令和6年度は市町村の基本構想を策定している県内36市町村を対象に認定農業者制度および県が認定庁となる広域認定について説明会を行った。

⑥その他の主な取組

- ・ 沖縄県農業災害対策特別資金利子助成事業（エー①）
- ・ 農業保険制度普及啓発事業（エー①）
- ・ 農地整備事業、水利施設整備事業（エー②）
- ・ 農業委員会等助成費（エー②）
- ・ 農協系統指導事業（エー③）

オ 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及

（３－（７）－オ－③）

（ア）基本的な施策

- 本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、おきなわブランドの確立と農林漁業者の一層の生産性向上・経営発展を図っている。
- 普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示ほの設置等による技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及に取り組んでいる。
- 県内大学や OIST 等を含めた産学官連携を推進し、アグリバイオやフードテック等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発を推進している。

（イ）生産現場等への普及に移す研究成果数（累計）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
456	516	568	614	666	701	751	784

※ 研究成果の概要については沖縄県ホームページ「試験研究成果情報」
（<https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/kenkyu/1009895/1009910/index.html>）で掲載

※ 令和 6 年度目標値：749 件（令和 3 年度を基準として達成率 101.5%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄型耐候性園芸施設整備事業（オー①）

施設内環境の現状をより詳細に把握できるように、環境データに加え、作物の環境ストレス等のデータを収集しており、令和 6 年度は環境観測機器を 5 カ所のマンゴー優良農家に設置し、年間を通じて栽培環境データの収集と環境制御の効果について解析した。年次変動を考慮するため、令和 7 年度も引き続きマンゴー農家の環境観測データを取得し、遮光等環境制御と園芸施設内の温度の関係について解析を行った。

②持続可能な沖縄農業発展のための育種基盤技術開発事業（オー②）

沖縄県の主要品目に関するさまざまなニーズに柔軟に対応するため、作物分野（サトウキビ、カンショ）、果樹分野（パインアップル、マンゴー）、野菜花き分野（ゴーヤー、キク）の優良品種開発に向けて有望系統を育成しており、令和6年度は10系統を育成した。

③農業改良普及事業（農業技術情報センター活動）（オー③）

農業者のニーズに対応し、成果を創出する普及指導活動とするため、外部有識者による外部評価を実施しており、令和7年度は、普及センター2カ所（北部農業改良普及課・八重山農業改良普及課）を選定して、累計で外部評価を33件実施となった。

④オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業（オー③）

本県の重要な養殖品目であるオキナワモズクの生産安定のため、漁場環境の変化に対応する技術開発を行っており、令和5年度には高水温耐性候補系統1株を選抜し、令和6年度からは養殖現場での生産性と形質の検証を行っている。

⑤熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発（イー③）

本県の海域特性を活用した生産技術開発に向け、ミーバイ養殖高度化に向けた試験や オキナワモズク芽出しの基礎研究など、資源管理、魚介藻類の養殖技術等に関する試験研究を行っており、研究の結果、普及に活用する技術数（件数）は毎年度一定数生じている。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
12	11	8	6	12	6	5	3

⑥その他の主な取組

- ・ さとうきび機械化一貫体系モデル事業
- ・ 沖縄アグー豚ゲノム育種推進事業
- ・ 海岸防災林の効果向上技術開発事業（H31-R3）、持続可能な森林造成支援システムの構築事業（R4-R8）
- ・ 林業普及指導事業

力 農山漁村地域の強靱化対策の推進

（3－（7）－カ－④）

（ア）基本的な施策

- 頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現を図るとともに、農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理の徹底に取り組んでいる。
- 地震、津波、高潮等に対応する岸壁など漁港施設の改良・更新に併せて、漁港内の放置艇の撤去など計画的な漁港の整備と保全を図っている。

(イ) 農業・農村の強靱化率（※）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
22.4%	42.1%	61.2%	80.3%

- ※ 「農業・農村の強靱化率」更新等が必要な基幹的農業水利施設における対策着手の割合及び防災重点ため池における防災対策着手の割合を統合したもの。
- ※ 令和6年度目標値：44.8%（令和2年度（13.2%）を基準として達成率151.9%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①畜産担い手育成総合整備事業（カー①）

飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化を図っており、令和7年度は石垣北部地区1地区において、草地造成や牛舎等の建築および測量試験を実施するなど、県全体での平成30年度以降の草地造成面積（ha）は順調に増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
14	22	39	39	47	59	73	73

また、畜産農家の経営安定を図るため、令和4年度から飼料価格高騰対策や肉用子牛価格安定対策等を実施しており、令和7年2月に策定した「肉用牛繁殖経営再興プラン」に基づき、生産性向上、自給飼料増産及び経営安定の課題解決に向けて取組を実施している。

②水産生産基盤整備事業（カー③）

水産資源の増大及び水産物の生産機能の強化を図るため漁港施設の整備を行っており、令和7年度は名護漁港等7地区で浮桟橋の設置、防波堤や船揚場等の整備を実施した。

③水産環境整備事業（カー③）

沖合域での浮魚礁の設置により漁場を形成し、効率的な操業を可能にすることで漁業経営の安定化を図っており、令和7年度は6カ所で浮魚礁の更新整備を実施した。

④海岸保全施設整備事業（カー④）

高潮・波浪による被害から背後地を守るため海岸保全施設の整備を行っており、令和7年度は伊是名村漁港海岸等2地区で護岸等の整備を実施した。

⑤その他の主な取組

- ・水産流通基盤整備事業
- ・農村地域防災減災事業（調査計画費）
- ・水利施設整備事業（交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業））、
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ・水産物供給基盤機能保全事業
- ・漁港施設機能強化事業
- ・漁港管理事業費

キ 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進

（３－（７）－キー①）

（ア）基本的な施策

- 畜産業における汚水処理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備することにより、家畜排せつ物の適正な処理と耕畜連携による土づくりなど資源循環型農業の促進を図っている。
- 化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組む農家の育成・支援に取り組むとともに、販路拡大に向けて販売環境の整備や県民の理解促進等を図っている。
- 赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理、農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策に取り組んでいる。

（イ）環境保全型農業の実践数（累計）※

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1,709件	1,776件	1,827件	1,878件	1,967件	2,006件	2,066件	2,119件

※ 「環境保全型農業の実践数」とは、特別栽培農産物及びエコファーマーの認証・認定件数の合計数を指し、これらが多いほど化学合成農薬や化学肥

料の使用低減を推進することにより、環境負荷を低減し、環境と調和する持続的な農林水産業の振興につながる。

※ 令和6年度目標値：2,127件（令和2年度を基準として達成率79.7%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①県産農林水産物活用連携支援事業（キー②）

県産農林水産物を活用した商品開発の取組みを促進するため、商品開発や販路拡大に向けた各種支援を実施しており、令和6年度は支援対象事業者（10事業者）の取組内容を事例としてとりまとめ、情報誌および紹介映像を作成し情報発信を行った。また、令和7年度からの後継事業では販路開拓支援のメニューを拡充している。

②漁業再生支援事業（キー②）

漁村の活性化に向けた支援を実施しており、令和7年度協定対象漁業集落（18市町村22集落）が集落協定に基づき実施する漁業再生活動や補助金交付に係る手続を支援したほか、現地調査および市町村に対し、説明会や指導・助言等を実施した。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
13集落	13集落	18集落	18集落	23集落	23集落 （継続23集落）	22集落 （継続22集落）	22集落 （継続22集落）

③多面的機能支払交付金事業（キー③）

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（=多面的機能）があることから、農道の路面維持等の基礎的な保安全管理活動や、水路、農道等の軽微な補修、景観形成等の地域資源の質的向上を図る共同活動等を交付金により支援しており、多面的機能保全活動取組面積（ha）は順調に推移している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
20,880	20,847	20,976	21,746	21,578	21,643	21,462	21,935

④中山間地域等直接支払事業（エー④）

中山間地域等における農業生産活動を維持するための活動を支援しており、令和7年度は、9町村の14協定に対し、5年間以上継続して行われる農業生産活動等に対して補助金を交付するとともに、抽出検査等の実施により事業費の適正執行について指導し、円滑な事業執行を促進した。中山間地域等直接支払取組面積（ha）は順調に推移している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
4,439	4,439	4,185	4,185	4,185	4,659	4,662	5,245

(8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興

製造業をはじめとするものづくり産業や建設業の第2次産業が地域を支える産業としての役割を担いつつ、本県経済の一翼を担う戦略的産業として持続的な発展と県産品の県内外市場における拡大を目指している。

ア 域内自給率を高めるものづくり産業の高度化

(3-(8)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

- ものづくり産業の高度化については、産学官共同研究の促進等により、製品開発力・技術力の強化を進め、加工・製造・メンテナンス等の県内での調達率向上を図っている。
- 成長可能性の高いプロジェクトに対するハンズオン支援、沖縄県工業技術センターを活用した先端研究や先端技術導入の促進、県内製造業の高度化と生産性向上に取り組むとともに、県工業技術センターや素形材産業振興施設での機器貸出や試作支援等による企業の初期投資や設備投資に係る支援の充実、創・操業支援体制の強化等に取り組んでいる。
- アジア展開や外国人観光客の増加等を見据え、多様な食嗜好や日持ち向上など新たなニーズに対応する食品開発の支援、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築等を進めている。

(イ) 製造品出荷額

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
4,932 億円	4,797 億円	3,628 億円	3,766 億円	4,686 億円	5,021 億円

※ 令和6年度目標値：4,710億60百万円（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄ものづくり製品開発・技術導入支援事業（ア-①）

県内企業を中心とした産学官連携等共同体による、本県の地域資源等を活用した製品開発プロジェクトへの支援を実施しており、令和7年度は、産学官連携による製品開発プロジェクト5件（製品開発：スピリッツ・AWAMORI、沖縄県産精製タマヌオイル、海ブドウ商品、紅麴と乳酸菌飲料、センダン由

来有効成分飲料)に補助し、製造業61者を対象とした製品開発セミナーを実施した。

②ものづくり県内受注・生産性向上支援事業（アー②）

県内事業者からの相談対応や情報提供等による企業間マッチング支援や、製造現場の生産技術開発への補助やハンズオン支援、省力化に関する専門家派遣や人材育成を実施しており、令和7年度は、生産性向上に係る生産技術開発プロジェクトについて、事業を5件採択し、補助とハンズオン支援、工業技術センターによる共同開発を実施した。

③産業イノベーション促進地域（アー②）

沖縄振興特別措置法に基づく特区・地域制度のうち、産業イノベーション促進地域制度の活用促進を図っており、沖縄県産業振興公社を窓口として県内企業に対し制度の普及啓発を行うとともに、産業イノベーション促進地域制度の活用に必要な産業高度化・事業革新措置実施計画の認定を実施している。

④沖縄工業用水道事業（アー②）

県内産業の振興及び持続的発展を図るため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新・長寿命化及び耐震化に取り組んでおり、これまでに、浄水場の機械・電気設備の修繕や東系列導水路トンネル改築を実施している。

⑤その他の主な取組

- ・産業集積地形成促進事業
- ・素形材産業振興事業

イ 海外市場における販路開拓

（３－（８）－イー②）

（ア）基本的な施策

- 海外市場における販路開拓に向けては、市場でのマーケティング調査に基づくバイヤー招聘や戦略的なプロモーションを進めるとともに、専門コーディネーターによる商談から販売に向けた外国語対応等の企業支援を行っている。
- 海外出荷に係る物流コストについては、国際物流ハブ機能等を活用した物流モデルの構築と最適化等を進め、物流コストの低減に取り組むとともに、海外出荷のノウハウが不足する個別事業者に対しては、物流専門家等による支援など、きめ細かな事業者支援に取り組んでいる。
- 泡盛等については、県外、海外及びインバウンド市場をターゲットとした商品開発等のマーケティング力強化を図っている。

(イ) 製造品輸出額（推計）

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
198億円	174億円	180億円	185億円

※ 令和6年度目標値：226億11百万円（令和元年を基準として最新の令和4年度で達成率－48.1%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

① 稼ぐ県産品支援事業（イー①）

令和7年度は、県産品の高付加価値化や販路拡大に向けて、生活提案型商業施設等でのプロモーション活動、セミナーの開催及び伴走型支援等のマーケティング支援、沖縄フェア開催や県外商談会の参加等に取り組む県内事業者に対しての補助金支援（26件）を行った。

② 物流対策総合支援事業（イー①）

物流モデルを効果的に波及させるため、物流アドバイザーを設置し、実証事業の実行支援及び物流改善支援を実施しているほか、県内各地での出張相談会や、県内企業の物流課題解決に向けた最新設備紹介等を実施しており、物流専門家による支援・相談件数（国内）は増加している。

R4年度	R5年度	R6年度
25件	30件	51件

③ 沖縄国際物流ハブ活用推進事業（イー②）

沖縄国際物流ハブの活用による沖縄県産品の海外販路拡大を図るため、海外地域での商談会等に係る渡航費用、現地での県産品の認知度向上を目的に行う広告・イベント活動及び店頭での販促活動、展示会等出展費用、招聘に係る費用、また現地ニーズに合わせた商品改良等に係る費用の一部を補助しており、令和7年度は75件の補助を実施した。

④ 琉球泡盛等マーケティング強化事業（イー②・④）

個別酒造所に対してマーケティング活動にかかる経費補助をするとともに、その取組を強化するために専門家によるハンズオン支援を実施しており、令和7年度は4社への補助とハンズオン支援等を実施した。

沖縄県酒造組合により、若者などへの琉球泡盛の認知度向上を図ることを目的に、令和7年度は、県内では飲食店と連携した体験型イベント、県外では大阪・関西万博と連携したプロモーションを実施したほか、SNS等を活用した情報発信などを通じて若い世代への認知度向上に取り組んだ。

⑤県内企業への優先発注及び県産品優先使用（イー④）

「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、県産品奨励月間の実施や産業まつりの開催など、官民連携による様々な取組を実施しております。

また、県産品の優先使用等に係る要請文書の送付、県産建設資材の企業プレゼンテーションおよび意見交換会の開催、ふるさと企業訪問を開催しており、令和7年度は国の機関や団体、市町村等合わせて411箇所に「県内企業への優先発注および県産品の優先使用」に係る要請文書を送付した。7月には県内企業による建設資材のプレゼンテーションや県との意見交換会を開催した。

ウ 地域特性に適した技術の研究・開発の促進及び海外建設市場等への流出

（3－（8）－ウー②）

（ア）基本的な施策

- 社会ニーズに対応するため、新たな工法・資材等の技術開発に取り組む企業や大学等と連携し、自然環境の保全・再生、循環型・低炭素都市づくり、沖縄らしい風景づくり、耐震化・老朽化及び長寿命化、生産性の向上等に関する取組を促進している。
- 島しょ性や亜熱帯性等の地域特性により培われてきた技術など、県内建設業の強みや産学官の幅広いネットワーク等を活用し、海外建設市場等の新市場への進出促進を図っている。
- 米軍発注工事については、県内建設業者に対するきめ細かな参入支援に取り組むほか、高率ボンド（履行保証）制度の軽減緩和など米軍に対する入札要件緩和要請を行っている。

（イ）海外展開に向けた研修等に参加した人数（累計）

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
18人	35人	49人	59人

※ 令和6年度目標値：60人（令和3年度を基準として達成率97.6%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①建設産業ビジョン推進事業（ウー①）

「沖縄県建設産業ビジョン2018」において、人材の確保・育成を喫緊の課題と位置付け、建設企業、業界団体、県の各主体が取り組むべき施策を策定し、官民一体となって推進しており、建設産業ビジョン2018及びアクション

プログラム（後期）の進捗確認及び検証を行うとともに推進委員会等を開催している。

※ 【成果指標】建設業における労働生産性は、令和7年度目標値 6,219 千円に対し、実績値が 10,819 千円（※九州と同等レベル）となっており、目標を達成

②建設業経営力強化支援事業（ウー①・②）

建設業者からの経営や労務等に関する相談に対応するための窓口相談や建設業の課題解決に向けた各種セミナーを実施しており、令和7年度は建設業相談窓口を設置し、建設業者からの経営や労務等に関する相談(322件/年間)に対応したほか、建設業者のニーズに応じたセミナーを12回開催し、専門家派遣を行い、建設業者への経営力改善等に支援を実施した。また、県内建設業者の米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣等を行った。

③沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）（ウー①）

沖縄県内の建設廃材を再資源化する業者の新規認定及び更新認定をし、公共工事での利用を促進しており、令和7年度は建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、評価委員会を開催したほか、435資材（令和7年12月末）の品質を工場等にて確認し、関係者対象へ研修の開催等、同制度の普及を図った。

④地域住宅施策推進事業（ウー②）

住まいの情報展を実施し、住宅・住意識・住まい方について広く考える機会を提供し、県民の住生活向上の推進するため、住まいの総合相談窓口設置・パネルディスカッション・パネル展開催している。

（9）世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成

本県の地域特性やスポーツの持つソフトパワーを最大限活用した持続可能な沖縄の発展に向けて、県民や県外・海外から訪れた人々が共に享受できる、世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指している。

ア スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成

（3－（9）－ア－①）

（ア）基本的な施策

○本計画におけるスポーツコンベンションとは、スポーツに関係する合宿、キャンプ、自主トレ、大会、イベント等の総称。スポーツコンベンションの推進

は、沖縄観光の課題である「閑散期と繁忙期の平準化」や、長期滞在傾向等による経済効果の増大に寄与することから、市町村やスポーツコミッション沖縄等と連携し、各種スポーツキャンプ、合宿やスポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催に取り組んでいる。

○県民と観光客が一体となって楽しめる‘スポーツ・健康×観光’といった沖縄のソフトパワーを活用した高付加価値コンテンツの開発を促進するとともに、各競技のニーズに対応する施設・設備等の整備や医療機関、リハビリ、コンディショニング施設等との連携を進めたスポーツ医・科学拠点形成等の環境整備を行っている。

○スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムの整備、地域・観光交流拠点となるスポーツ関連施設の整備・充実や老朽化・耐震化対策等を推進するとともに、スポーツ交流の受入拠点の充実に取り組んでいる。

○サッカースタジアムの整備をはじめ、老朽化した施設の改修等の効率的・効果的な施設整備、持続可能で質の高い住民サービスを提供するため、民間活力の活用を推進していく。そのため、令和7年度より企画部に専任職員を配置し、事業に関する知見・ノウハウの蓄積に取り組んできた。令和8年度からはPPP/PFI事業推進室を設置し、同室が司令塔として「共創・協働」による事業の着実な推進を図っていく。

(イ) スポーツコンベンション開催実績

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
682件	676件	376件	347件	651件	710件	829件	848件

※ 令和6年度目標値：592件（令和2年度を基準として達成率209.7%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①スポーツコンベンション誘致戦略推進事業（アー①）

国際大会誘致やアジア等で開催される大会の事前合宿を視野にスポーツコンベンションの誘致を進めるため、受入希望市町村と連携し、スポーツキーパーソン招聘や合宿実証等に取り組んでおり、スポーツ団体合宿実証件数は順調に増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
5	6	4	5	9	13	12	13

②プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業（アー①）

プロ野球キャンプ観戦を目的とする観光を推進し、来訪者の増加を図るため、プロモーションや情報発信のほか、キャンプ集積地ならではの全県的な取組を行っており、プロ野球キャンプ等を目的とした県外観光客数（人）は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
92,000	83,000	0	9,000	49,000	98,000	120,000

③サッカースタジアム整備等推進事業（アー①）

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、Jリーグ規格スタジアムをスポーツコンベンションの核に位置づけ、その整備を推進している。令和7年度は、住民説明会、ワークショップ及びパブリックコメントを実施し、整備計画の策定・公表を行った。また、PFI法に基づく民間提案の評価、実施方針及び要求水準書（案）の策定とともに、スタジアム整備のための都市計画法の用途地域に関する手続を進めた。

④スポーツアイランド沖縄形成に向けた付加価値構築支援事業（アー②）

スポーツと各種産業の連携による事業に対して補助金を交付する等、新たなビジネスモデルの創出や付加価値の向上を図っており、令和7年度は、各ホームページ等での告知、事業説明会の開催等により提案募集を行い、採択した提案に対しては、専門的知見を有する事務局および有識者で構成する審査委員会による助言を行う等、4件について後方支援を行った。

⑤国際スポーツ交流拠点形成事業

スポーツを活用した沖縄振興を図るため、経済的効果や教育的・社会的効果が見込める国際スポーツ大会等の開催を本県に誘致し、開催支援に取り組んでおり、令和7年度は、「ラグザス presents 第32回 WBSC U-18 野球ワールドカップ」開催に向け機運醸成を行うとともに、日本を含む10の国・地域の選手との平和交流や応援交流等を実施した。

イ スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実

（3－（9）－イ－①）

（ア）基本的な施策

○各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実を推進するとともに、老朽化の進んだ既存施設については、施設利用者の安全確保のための計画的な対策に取り組んでいる。

○県民、観戦者等が簡易的かつ効果的にスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことができるよう、スポーツ関連施設における ICT の活用導入を図っている。

○地域における身近なスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、公共スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実と適切な管理・運営や学校体育施設の有効活用に取り組んでいる。

(イ) 県立社会体育施設の利用者数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
828,414 人	760,537 人	181,899 人	276,315 人	659,182 人	1,101,973 人	1,147,632 人	1,074,517 人

※ 令和6年度目標値:671,000人(令和3年度を基準として達成率218.1%)

(ウ) 取組・成果の一例

①体育施設整備事業費（イー①）

スポーツ施設の補修維持管理、改築・改修、施設備品の購入等を行っており、令和7年度には県立武道館上水・中水ポンプ等改修工事、県立武道館流量計更新工事、自転車競技場管理棟トイレ修繕工事等を実施するなど、整備工事の実施数は毎年度順調に推移している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
7	3	4	3	2	5	6	4

②社会体育施設管理運営費（イー①）

奥武山総合運動場において指定管理者制度を導入し、施設の維持管理及び運営を行っており、令和7年度は、奥武山総合運動場の予約手続をオンライン化するとともに、指定管理者によるスポーツ教室やイベント等を167件開催するなど自主事業も積極的に拡充しており、施設利用者満足度は順調に推移している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
90%	93%	92%	95%	92%	97%	98%	98%

③競技力向上対策事業（イー②）

競技力向上対策事業の「企画提案型競技力対策事業」において、競技団体が主体となって取り組む中長期的な選手の育成・強化に対する支援を行って

おり、令和7年度は当該事業により、12競技団体に対する支援を行い、選手の育成・強化を行った。

(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興を推進することにより、各島の特性を生かした持続可能な産業・雇用の創出と地域経済の好循環を目指している。

ア 離島におけるさとうきび産業の振興

(3-(10)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

- 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向けて、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等への加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組んでいる。
- 製糖事業者の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適応した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善を促進している。

(イ) さとうきびの生産量（離島）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
616,232 トン	569,945 トン	688,593 トン	693,604 トン	619,585 トン	566,377 トン	731,251 トン

※ 令和6年度目標値：683,000 トン（達成）

(ウ) 取組・成果の一例

①分蜜糖振興対策支援事業費（ア-①）

離島の分蜜糖製造事業者の経営の安定化および合理化を目的に、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和等に必要な支援措置を行っており、令和7年度は、気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成（2工場）、製造合理化に資する製糖設備の整備費の一部助成（4工場）等を実施するなど、各年度の支援数は順調に推移している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
7	7	8	7	8	8	8	8

②含蜜糖振興対策事業費（ア-①）

含蜜糖製糖事業者の製造施設の合理化を図り、製糖事業者の経営改善を図るため、製糖設備の更新等に対して支援を行っているほか、含蜜糖製糖事業者の経営安定を目的に製造コストの不利性緩和、気象災害による製造コスト上昇の影響緩和などに対して支援を行っている。

③肉用牛群改良基地育成事業（ア－②）

肉用牛の品種の特性を活用した効率的かつ組織的な育種改良により、優良種雄牛を造成している。

令和7年2月には、肉用牛繁殖農家の経営力強化を目的に、「肉用牛繁殖経営再興プラン」を策定したところであり、同プランに基づき、改良事業を強化し、繁殖牛群の網羅的な解析評価により全体的な能力の底上げを図り、購買者ニーズに沿った肉用牛群の造成を図っている。

さらに、令和8年度は、中長期的な視点、かつ、年度に捉われない柔軟な事業執行を推進するため、沖縄県畜産生産基盤強化支援基金条例を新たに制定し、同基金の設置により安定的な財源を基盤とした畜産生産基盤の強化に資する各種施策を実施する。

④農林水産物条件不利性解消事業（ア－③）

令和4年度より北部・離島市町村の地域特産物を域外出荷する際に係る輸送費の一部に対する補助を実施。令和7年度からはソフト交付金から内閣府直轄事業に財源を移行して実施しており、県外出荷目標量における北部離島地域からの出荷量（トン）は増加している。

R4年度	R5年度	R6年度
6,685	13,454	13,552

⑤県産農林水産物活用連携支援事業（ウ－③）

県産農林水産物を活用した商品開発の取組みを促進するため、商品開発や販路拡大に向けた各種支援を実施しており、令和7年度からは販路開拓支援のメニューを拡充している。

令和6年度は、産業間の連携を促進するため、支援対象事業者による商品改良の取組の成果発表会を兼ねて、加工事業者との意見交換会を開催したほか、魅力ある商品開発を行う人材を育成するため、商品開発や販路拡大に関する研修会を計4回開催し（延べ98名が受講）、また、商品開発に取り組む10事業者を対象に、商品開発や販路拡大のノウハウを習得するための集合研修会を計4回開催し、さらに専門家による個別指導を事業者ごとに各4回実施した。

イ **個性的で魅力のある特産品開発支援**

(3-(10)-イ-①)

(ア) 基本的な施策

- 魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援を行っている。
- 工芸品原材料の安定確保に取り組むとともに、工芸産業の担い手確保については、技術研修を通して、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成を推進している。

(イ) 工芸品生産額（離島）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
8.3億円	11.5億円	7.2億円	7.2億円	5.8億円	9.2億円	10.2億円

※ 令和6年度目標値：8.7億円（令和2年度を基準として達成率200.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①工芸原材料供給強化・支援事業

伝統工芸品の原材料確保計画策定支援及び技術講習等の支援を実施しており、令和6年度は、八重山地区の産地組合へ原材料確保に向けた現状把握等支援を実施するとともに、経糸技術講習会2回開催した。

②離島特産品等マーケティング支援事業（イ-②）

離島事業者に対し、外部専門家による販売戦略の構築や商品改良に関する指導等を行うほか、物産展への出展、商談会を通じた販路拡大や情報発信に係る支援を委託事業にて実施しており、令和7年度は離島事業者14者に対し、物産展等の出展や商品改良等に要する経費を補助しており、平成30年度以降、県が支援する離島事業者の新規取引先数は順調に推移している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
96	160	112	164	130	160	253	476

③離島フェア開催支援事業

離島特産品の商品力向上、販路拡大等により、産業振興を図るとともに、離島と本島及び離島相互間の交流を促進して離島地域の活性化を図るため、毎年度、離島フェアを開催している。

ウ **着地型観光プログラム等の定着**

(3-(10)-ウ-①)

(ア) 基本的な施策

○離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組んでいる。

○観光客の滞在日数や一人当たり消費額の増加に向けて、島のそれぞれの個性や魅力を生かした滞在型観光に加え、都市部にはない静寂さや美しい星空を示す‘ダークスカイ’など、離島・過疎地域ならではの資源を有効活用した体験型観光の強化を図っている。

(イ) 離島地域（圏域、宮古圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
八重山	85,982円	87,249円	101,180円	96,412円	116,584円	109,846円	110,968円
宮古	80,054円	86,891円	98,489円	101,550円	108,585円	104,120円	108,826円
久米島	56,515円	62,893円	52,301円	59,972円	76,121円	82,042円	80,917円

※ 令和6年度目標値：八重山 95,925円（令和元年を基準として達成率273.4%）
宮古 95,532円（令和元年を基準として達成率253.8%）
久米島 69,147円（令和元年を基準として達成率288.2%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄観光コンテンツ開発支援事業（ウー①）

観光消費額の向上や滞在日数の延伸等、沖縄の抱える観光課題解決を図るため、民間事業者の実施する沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光コンテンツ開発を支援しており、令和6年度は、沖縄のソフトパワー（歴史、自然、文化等）を活用した観光メニュー開発や MICE メニュー開発を行う民間企業等の自主的な取り組みを11件支援した。

②離島観光活性化促進事業

離島の認知度を向上させ、離島への観光客誘客を図るため、航空会社連携プロモーションや県外でのイベント出展、メディアを活用したプロモーションを実施しており、令和7年度は、宮古圏域で15件、八重山圏域で15件、久米島圏域で5件のプロモーションを実施した。

③マリンレジャー魅力向上促進事業（ウー②）

離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるよう、レスポンスブルツーリズムに関して情報発信を行っている。

④沖縄観光グローバル事業（ウー②）

那覇空港及び離島空港における海外航空路線の拡充を図るため、航空会社に路線開設や増便、チャーター便運航から定期便化に向けた働きかけや商談会への出展を行っている。

（11）誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

少子高齢化及び人口減少等の動向と課題を見据え、労働力の確保に取り組むとともに、働きがいのある人間らしい仕事であるディーセントワークの実現など、働く人一人ひとりが、より良い将来展望を持ち、安心して働ける社会の実現を目指している。

ア 障害者の雇用の場の創出と働きやすい環境づくり

（３－（１１）－ア－③）

（ア）基本的な施策

○障害者雇用の促進について、関係機関等と連携しながら、企業開拓や定着支援を行うとともに、障害者雇用に関する情報提供や意識啓発、理解促進等を図るなど、障害者が安心して働くことができる環境づくりに取り組んでいる。

（イ）障害者実雇用率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2.73%	2.66%	2.74%	2.86%	2.97%	3.24%	3.39%

※ 令和６年度目標値：2.98%（令和３年度を基準として達成率441.7%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①就職困難者等就労支援事業（ア－①）

求職者で特に支援を必要とする者に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら就職支援等を行っており、令和７年度は、コミュニケーション難、長期未就労などのさまざまな困難を抱える求職者1,084人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,681件の相談支援を実施し、517人を就労につなげた。

※ アー①成果指標「就業率（年平均値）」は、平成30年度の59.0%から令和６年度の62.2%まで増加しており、令和６年度目標値61.7%を達成。

②事業主向け雇用支援事業（アー①・②）

再就職を希望する高齢者の就労を支援するため、マッチング機会の提供、社会保険労務士等の専門家による企業向けのセミナーを実施するとともに、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士などの専門家により、事業主向けの雇用相談および情報発信を行う。

③高齢者雇用対策事業費（アー②）

高齢者の生きがいの充実や高齢者社会参加の促進を図るため、沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費を支援しており、令和7年度においてシルバー人材センター会員数は5,637人となっている。

④障害者等雇用開拓・定着支援事業（アー③）

県内6ヵ所の障害者就業・生活支援センターへ障害者雇用開拓・定着支援アドバイザー6名を配置し、アドバイザーが企業等や障害者を訪問するなどして、障害者新規雇用の拡大や長期の職場定着支援を行っている。

⑤外国人材受入支援事業（アー④）

外国人雇用に関する現状・課題を把握するため、県内企業等を対象にアンケート調査やヒアリングを実施するとともに、外国人材受入を促進するため、県内企業を対象とした相談窓口の設置、セミナーやマッチング等を実施している。

イ **働きやすい環境づくり**

（3－（11）－イー②）

（ア）基本的な施策

○ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイザーを派遣し、働きやすい環境づくりの充実を図っている。

○安定的な労使関係を形成するため、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談の実施により個別労使紛争の解決を促進するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革を図っている。

（イ）ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
84	87	91	100	106	115	119

※ 令和6年度目標値：127社（令和3年度を基準として達成率70.4%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①働きやすさ向上サポート事業（イー①・②）

仕事と家庭の両立を可能とする多様で柔軟な働き方の普及・啓発を図るため、県内企業向けのセミナーの開催や、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣するとともに、HP 等により広く県民にワーク・ライフ・バランスに関する情報発信を行っている。

令和6年度は、142名の方がセミナーに参加し、ワーク・ライフ・バランスの実現及びワーク・ライフ・バランス認証企業の取得に向けたアドバイザー派遣を13社へ実施した。

②労働相談事業（イー②）

労使関係者からの労働問題全般に関する相談に対し、労働相談員（社会保険労務士）による助言等を行っており、令和7年度は、労働相談件数774件、ポスター・チラシ配布や新聞広告・広報誌・HP・SNS掲載等を活用した周知広報を実施した。

③非正規労働者処遇改善事業（イー③）

専門家を派遣して業規則の見直し等労働条件に関する規程の整備を支援し、労働環境の改善を図るとともに、労働環境の改善及び労務管理能力の向上を目的とした使用者向けセミナーを開催しており、令和7年度は、9事業所に対して専門家を派遣したほか、139名の方がセミナーに参加した。

④正規雇用化サポート事業（イー④）

正規雇用化の促進を図るため、中小企業診断士等の専門家派遣による企業の経営面等に関するアドバイス等の支援を行っており、令和7年度は、正規雇用に取り組む企業を40社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより99人の正規雇用拡大が図られた。

ウ 若年者の就業・定着の促進

(3-(11)-ウ-①)

(ア) 基本的な施策

○若年者の就業促進については、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナー開催等による総合的支援、大学等関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、座学研修と職場訓練を組み合わせたマッチング支援等を行っている。

○若年者の定着促進については、新規学卒者等や企業向けの個別相談、セミナー開催等により職場適応等を支援するとともに、正規雇用化や人材育成の促進等によりキャリア形成が図られる環境づくり等に取り組んでいる。

(イ) 若年者（30 歳未満）の完全失業率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
6.3%	4.6%	5.9%	6.8%	6%	6.5%	5.7%	5.0%

※ 令和 6 年度目標値：5.9%（令和 3 年度を基準として達成率 122.2%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①若年者総合雇用支援事業（ウー①）

沖縄県キャリアセンターにおいて若年者に対する職業観の育成から就職までの総合的な支援を行っており、令和 7 年度は、就職相談（4,326人）就職セミナー（センター内実施分、85回、1,581名）、企業向けセミナー（1回、31名）、保護者向け講演会（1回、69名）、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。

②新規学卒者等総合就職支援事業（ウー①）

新規学卒者等の就職率の向上を図るため、就職支援員による個別就職支援や、合同企業説明会の開催等を行っており、令和 7 年度は、県内大学等 7 校に就職支援コーディネーター 7 名を配置し、871名の学生に対して、就職相談や面接指導等の個別支援を行った。

③未来の産業人材育成事業（ウー②）

産業界と連携して小中学生向け職業人講話等を実施しており、令和 7 年度は、小中学生3,638名に対し産業理解を促す取組（職業人講話）を実施し、教員・保護者等を対象に、産業理解を促す取組（セミナー等）を 5 回実施した。

④若年者県内就職促進事業（ウー③）

県外学生の県内企業への就職および県外からの UJI ターン就職を促進して県内企業の人材確保を図るため、若年者と県内企業のマッチングを強化して若年者の県内就職促進に取り組んでおり、令和 7 年度は、県内での就職を希望する学生等向けの相談窓口「りっか沖縄」を、那覇、東京及び大阪に設置し、相談（1,689 件）および Web サイトへの企業掲載（555 件）を行い、103 人の内定につなげた。（令和 8 年 2 月末時点）

エ 男女の機会均等と待遇改善

(ア) 基本的な施策

○性別を理由とする賃金格差、ハラスメント及び高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため、賃金・雇用管理を改善するとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消に向けて、女性の管理職登用の拡大等を促進することにより、女性の雇用の質の向上に取り組んでいる。

○組織については、平成31年度に女性が輝く社会の構築等の取組を強化するため、女性力・平和推進課を設置し、令和6年度に女性に関する施策をより一層推進するため、新たに「女性力・ダイバーシティ推進課」を設置し、「第6次沖縄県男女共同参画計画」に基づき、ジェンダー平等の実現に向け、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の更なる参画促進などに取り組んでいる。

(イ) 男性の給与を100としたときの女性の給与

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
79.8	81.1	78.7	81.4	81.2	78.1	83.4	86.1

※ 令和6年度目標値：82.5（令和3年度を基準として達成率181.8%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①働く女性応援事業（エ-①・③）

仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消や、キャリア形成、多様な働き方を促進するため、個別相談・セミナー等を実施しており、令和7年度は、仕事をしている女性又は仕事をしたい女性に対する個別相談を521件実施し、キャリア・スキルアップセミナーは609名の方が受講した。

また、事業主、従業員双方の意識を啓発し、女性リーダーの育成を促進することに加え、男性の育児休業取得促進や女性の職業継続を支援する意欲のある企業が自主的な取組を行えるよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の普及・啓発に取り組んでおり、令和7年度は、企業・事業所の管理職等を対象にした「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に係る講座等を7回、企業への専門家派遣10社を実施した。

②労働相談事業（エ-②）

性別を理由とする賃金格差やハラスメント等の改善を目的に男女雇用機会均等法に係るセミナーを行っており、令和7年度は、女性労働者に対する男女雇用機会均等に係る内容を含むセミナーを4回実施。

(12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成

先端技術等を活用した空・海・陸のシームレスな交通体系及び情報通信基盤を整備し、東アジアの中心に位置する優位性を生かして国内外との人、モノ、情報等の交流を促進させるとともに、効率的なサプライチェーンの形成や自治体DXの推進を図ることとで、経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向上を目指している。

ア 未来創造の情報通信基盤の構築

(3-(12)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

- 海洋島しょ圏の新たなインフラとして、DXの基盤となる5GやBeyond 5Gの整備及びローカル5Gの導入をはじめとした次世代の情報通信基盤の構築に、民間通信事業者や関係機関と連携して取り組んでいる。
- 離島等の条件不利地域においては、都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、生活基盤において重要となる施設を中心に陸上通信網の地下埋設等の整備を図り、安定かつ質の高い情報通信基盤の整備を行っている。

(イ) 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率

(全世帯に占める整備完了地域内の世帯数の割合)

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
98.0%	99.1%	99.3%	99.6%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%

※ 令和6年度目標値：99.8%（令和2年度を基準として達成率120.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①離島地区情報通信基盤高度化事業（ア-②）

離島や過疎地域などの条件不利地域において、都市部と同等の情報通信環境を確保するため、令和4年度に久米島地区、令和5年度に先島地区の海底光ケーブル通信設備の機能強化（伝送装置等の高度化）を図った。

②超高速ブロードバンド環境整備促進事業（ア-①）

離島や過疎地域などの条件不利地域において、都市部と同等の情報通信環境を確保するため、光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境を整備する通信事業者に対して費用の一部を補助したことにより、令和7年度末時点で超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は99.9%となっている。

③DX人材確保育成市町村支援事業（ア-②）

市町村の行政サービスの質の向上と市町村の標準準拠システムへの着実な移行完了に向け、令和３年度に設置した沖縄県・市町村DX推進連絡会を始めとした会議や説明会の開催、伴走型支援の実施等により、市町村におけるDXの取組に対する支援を行っており、令和７年度は、基幹業務システムの統一・標準化の取組について、重点的に市町村支援を実施するとともに、本連絡会全体会および県内市町村を４グループに分けた圏域ワーキングを開催したほか、各種セミナーやワークショップ、市町村の要望に応じた調整会議を開催した。

④統合型地理情報システム整備事業（アー②）

県の保有する地理空間情報について、沖縄県地図情報システムで公開し、行政サービスの質の向上に取り組んでおり、令和７年度までに「沖縄県地図情報システムにおける地理空間情報利活用方針」に記載した公開可能な地理空間情報の６９％を公開した。

イ 那覇空港の更なる機能強化

（３－（１２）－イー①）

（ア）基本的な施策

- 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた中長期的な航空需要や新しい生活様式／ニューノーマル（新たな日常）による人の流れ等を勘案し、駐機場や新ターミナル等空港施設の拡張整備や展開用地の確保など、国や関係機関と連携し、那覇空港の将来のあり方について調査・研究に取り組んでいる。
- 空港利用者の利便性向上のため、商業施設等の拡充や、先端技術の活用による搭乗手続やCIQの迅速化など、多様なニーズに対応し、ストレスのない空港に向けた機能整備を促進している。
- 駐車場の増築整備や空港から公共交通機関等をスムーズに利用できる環境整備を促進している。

（イ）那覇空港の年間旅客数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
21,548千人	20,614千人	6,589千人	7,999千人	16,230千人	19,524千人	21,705千人

※ 令和６年度目標値：20,719千人（令和３年度を基準として達成率107.8%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①那覇空港整備促進事業（イー①）

沖縄の長期的発展を視野に入れた空港機能強化等、那覇空港のあり方について、調査検討を実施するとともに関係機関および国と意見交換等を実施し

たほか、国補助を活用し、公共交通利用案内サイネージやAI監視システムの導入に向けた監視カメラ、省人化に資する先端機器等を導入した。

②沖縄観光グローバル事業（イー②）

那覇空港及び離島空港における海外航空路線の拡充を図るため、航空会社に路線開設や増便、チャーター便運航から定期便化に向けた働きかけや商談会に出展を行っているほか、東南アジア地域や欧米豪露からの誘客活動のために世界的ハブ空港である仁川国際空港と相互での路線の強化を図る目的としてMOUの締結や海外航空会社と連携し、欧米からの誘客を実施している。

③空港保安施設設置事業等補助金（イー③）

離島空港における航空機不法奪取等防止のために必要な保安施設の設置及び検査事業を実施する定期航空運送事業者等への補助金交付を行っており、令和7年度は、7月に各管理事務所を対象とした研修を実施するとともに、6月に訓練、研修に係る計画の作成を求め、四半期毎に訓練、研修等の実施状況を確認した。

ウ 那覇港の物流・人流機能の強化

（３－（１２）－ウー①）

（ア）基本的な施策

- 国際流通港湾としての機能充実や臨空・臨港型産業等の集積を図るため、船舶の大型化や貨物量の増加に対応する岸壁整備等による内外貿ユニットロードターミナル等の拡充及び上屋や物流用地の更新・再配置を含めた各ふ頭の機能再編を推進するとともに、防波堤の延伸・改良や臨港道路の整備等を行っている。
- 総合物流センター等の国際物流拠点を構成する主要施設の戦略的な強化・拡充やICTの活用等による港湾機能の高度化を検討している。
- 全国的なモーダルシフトの流れを取り込み、貨物を那覇港内で輸入・移入し保管、仕分け等を行い、移出・輸出する取組等により、那覇港の中継機能を強化し、課題である片荷輸送の解消を図っている。
- フライ・アンド・クルーズ等の付加価値の高いクルーズ誘致を行うため、クルーズバースの整備を推進するとともに、浦添ふ頭地区においては、富裕層の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けて、自然環境を生かし、ビーチ・マリーナ等から構成する観光・ビジネスの拠点形成の実現に向けて取り組んでいる。

（イ）那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
旅客数 183万人 貨物量 15,630千トン	旅客数 126万人 貨物量 13,987千トン	旅客数 27万人 貨物量 13,190千トン	旅客数 32万人 貨物量 16,180千トン	旅客数 47万人 貨物量 18,097千トン	旅客数 86万人 貨物量 18,774千トン	旅客数 153万人 貨物量 19,348千トン	旅客数 179万人 貨物量 19,887千トン (速報値)

※令和6年度目標値:旅客数 126万人(令和2年度を基準として達成率127.3%)
貨物量 14,495千トン(令和2年度を基準として達成率471.9%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①那覇港輸送効率化支援事業(ウー①)

コンテナで輸出する荷主を対象に、輸送費等の一部を補助するなど輸出貨物増加を促進し、物流コストの低減を図るための実証実験を行っており、参加企業による貨物量は令和4年度以降増加している。(表は累計を示す)

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
20TEU	111TEU	275TEU	388TEU

※ 1TEUは、20フィートコンテナ1個分を意味する。

②中城湾港の整備(ウー②)

中城湾港新港地区において、航路の拡充や産業支援港としての機能向上の推進、中城湾港西原与那原地区においては、大型プレジャーボート(スーパーヨット)対応の港湾施設の整備、観光コンテンツの構築等によるハード、ソフトの両面での環境整備に向けて検討を進めている。

令和7年度は、新港地区において、産業支援港として更なる機能強化を図るため、東ふ頭の岸壁延伸等について国直轄事業と連携して取り組んだ。また、西原与那原地区において、港湾施設(大型プレジャーボートに対応した棧橋等)の基本設計に取り組んだ。

令和8年度は、引き続き、新港地区において、産業支援港としての機能強化を図るとともに、西原与那原地区において、大型プレジャーボートに対応した港湾施設の整備に向け取り組む。

③中城湾港泡瀬地区開発事業(ウー②)

スポーツコンベンション拠点及びビーチフロント観光の形成に向けた海浜、緑地、臨港道路等の港湾施設整備しており、令和7年度は、護岸工事(約115m)、臨港道路(約80m)、橋梁上部工(約255m)の整備等を実施した。

エ 沖縄都市モノレールの機能強化

(3-(12)-エー③)

(ア) 基本的な施策

○乗客数も予想を上回るペースで増加していることから、地域間を結ぶ交通ネットワークの拡充を図るためにも、今後の需要動向を踏まえ定時・速達性に優れた幹線公共交通機関として、モノレールの輸送力増強の推進や高速化の検討に取り組むとともに、駅舎の一部増築など、需要に合わせた整備を促進している。

○沖縄自動車道と沖縄都市モノレール延長区間の結節やパーク・アンド・ライド駐車場の利用促進を図り、定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークの形成に取り組むことに加えて、関係機関等と協力し、沖縄都市モノレールとその他公共交通機関間の利用環境を改善させることで、県民及び観光客の移動利便性の向上を図っている。

(イ) モノレール乗客数（1日あたり）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
52,355 人/日	55,766 人/日	30,044 人/日	32,263 人/日	46,326 人/日	54,803 人/日	60,898 人/日	66,017 人/日

※ 令和6年度目標値:56,900人/日(令和2年度を基準として達成率114.9%)

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

① シームレスな陸上交通体系構築事業（エー①）

交通渋滞の緩和などに向け、自家用車から公共交通への利用転換を促進させ、公共交通の利用環境の改善を図っており、交通事業者との勉強会やバスレーン延長ワーキングチームを開催している。

② バス路線補助事業（エー①）

地域住民の日常生活に不可欠な路線バスの確保・維持を図るため、運行収入のみでは維持が困難な生活バス路線について、国および市町村と連携して運行費および車両購入費の補助を行っており、令和7年度は34路線の欠損補助を行った。

③ 長寿命化計画に基づくモノレールインフラ施設の修繕（エー③）

モノレールの安全・安心な運行を継続できるよう、インフラ施設について、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕及び点検を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図っている。

④ 沖縄都市モノレール輸送力増強事業（エー③）

令和2年度より3両編成車両を導入する輸送力増強事業に着手し、利用者における定時・定速性の確保及び利便性の向上を図っており、モノレールの乗客数（人/日）は、平成30年度の52,355（人/日）から令和7年度は66,017

（人／日）まで増加。さらに令和７年度には令和６年度までに導入した３両編成車両４編成に追加で１編成導入し、利用者における定時・定速性の確保及び利便性の向上を図っている。

⑤鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業（エー④）

県土の均衡ある発展、交通渋滞の緩和、県民等の円滑な移動と利便性の向上等の観点から、新たな公共交通システムの導入を促進するとともに、新たな公共交通システムと地域を結ぶフィーダー（支線）交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進しており、政府への要請、機運醸成のためのパネル展示、市町村連携交通会議などを実施している。

⑥都市モノレール利用促進事業費（エー⑤）

精算機の改修を行う等、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場の利便性向上を図るとともに指定管理者による同駐車場の広報等を行っており、同駐車場の利用台数は増加している。

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
50,281 台	85,826 台	109,594 台	153,440 台	199,393 台	245,768 台	250,996 台

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

駐留軍用地跡地の有効利用と県土構造の再編により、世界に誇れる沖縄らしい風景の再生や景観の創出、新たな都市空間の形成、平和・共生を理念とし、環境に配慮した持続可能な沖縄の発展を目指している。

ア 広域のかつ総合的なビジョンを踏まえた駐留軍用地跡地利用の推進

（３－（１３）－ア－①）

（ア）基本的な施策

○広域のかつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進している。

○跡地利用の推進については、国、県、関係市町村の連携が不可欠であることから、関係機関が連携し、計画的に跡地利用を進めていくため、駐留軍用地跡地利用推進協議会などにおいて、国及び関係市町村と跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策等について必要な協議を行っている。

（イ）跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3	3	3	3	3	3	3	3

※ 令和6年度目標値：跡地における事業の取組を目指す（達成）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①大規模駐留軍用地跡地利用推進費（アー①）

県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進のため、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査業務を1件実施したほか、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想検討協議会等の会議を1回開催した。

②駐留軍用地跡地利転用促進事業（アー②）

普天間飛行場跡地における国家プロジェクトの導入に向けた環境整備に係る調査業務を1件実施している。

③駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等調査

駐留軍用地跡地利用計画策定の推進及び跡地利用への関心を喚起するため、駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等の調査を実施する。

イ 公共用地の先行取得の推進

（3－（13）－イー②）

（ア）基本的な施策

○駐留軍用地跡地における計画的な開発整備を進めるためには、返還後できるだけ速やかに道路、学校、公園・緑地等の整備を行うことが重要であることから、県及び関係市町村等は、返還前の早い段階から、公共用地の先行取得を行う事業の見通しを定め、必要な公共用地の取得に取り組んでいる。

キャンプ桑江（南側地区）においては、駐車場用地、公園・緑地用地等の先行取得に、キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）においては、公園・緑地用地等の先行取得に、普天間飛行場においては、道路用地、学校用地等の先行取得に、牧港補給地区においては、公園・緑地用地等の先行取得に取り組んでいる。

（イ）先行取得による土地取得面積（ha）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
59.74	65	68.6	76	79.7	86.8	94.61	104.7

※ 令和6年度目標値：必要な土地の確保を目指す（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①大規模駐留軍用地跡地利用推進費（自然環境調査等）（イー①）

駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するため、県及び関係市町村において、返還前の早い段階からの駐留軍用地の自然環境等調査を行っている。

②地権者への土地引渡し前の支障除去措置

返還された駐留軍用地について、地権者等への土地引渡し前に国の責任において区域の全部で支障除去措置が行われるとともに、土地引渡し後に廃棄物等が確認された場合も、国の責任において支障除去措置が行われるよう国に求めている。

③各基地における土地の先行取得事業（イー②）

○特定駐留軍用地内土地取得事業（普天間飛行場）

○基地返還跡地利用計画事業（キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区））

○浦添市牧港補給地区返還跡地先行取得事業

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

（１）アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

本県が焦土と化した凄惨な沖縄戦の記憶を風化させることなく、沖縄の歴史と風土の中で培われてきた平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における独自の地域協力外交や平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献することを目指している。

ア 国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信

（４－（１）－ア－①）

（ア）基本的な施策

○沖縄戦において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた凄惨な経験を通して、慰霊の日における沖縄全戦没者追悼式の開催、平和の礎への追加刻銘など、戦没者のみ霊を慰め、平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信に取り組んでいる。

○平和発信の拠点となる沖縄県平和祈念資料館での魅力ある企画展の開催及び展示内容の多言語化を進め、国内外への発信力の強化に取り組んでいる。

○国や市町村等との連携・協働の下、県内各地に残されている戦争遺跡の保全に取り組み、一般公開が可能な遺跡については、沖縄戦の記憶継承の空間としての利活用に取り組んでいる。特に、沖縄戦の軍事的中枢施設であった第

- 32軍司令部壕については、壕の詳細な位置の確認や壕周辺の地盤の安全性を検討するための地質調査等を進め、壕の保存・公開に向けて取り組んでいる。
- 戦跡として唯一の国定公園である沖縄戦跡国定公園を中心とした戦跡の保存・活用など平和発信地域を形成するとともに、当該国定公園の特別地域の範囲の見直しを図るなど、平和の発信と歴史的風景の保全を両立する地域の形成を図っている。
- 沖縄の地理的な優位性、独自の自然、歴史・文化などのソフトパワー、島しょ地域として培ってきた知見や技術、様々な分野における国際ネットワーク等を活用し、各国・地域との国際交流・国際協力等の多様な活動を積極的に展開することで、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けて積極的な役割を果たしていくことを目的として、「沖縄県地域外交基本方針」を策定し、地域外交を推進している。
- 令和7年は戦後80年を迎えたことから、戦後80周年平和祈念事業として、40事業に全庁体制で取り組み、「平和の礎刻銘者インターネット公開」、「国連関係者等招へいによるシンポジウム」、「平和教育フォーラム」など、多岐に渡る様々な取組を通じて、多くの県民の皆様の平和を考える機会の創出を図った。このほか、戦争体験者の高齢化や若い世代に対する平和学習の機会の創出といった課題に対して、戦争体験者証言のデジタル化、メタバースの活用や演劇等の参加を通じた新たな平和学習、次世代の語り継ぎ手の養成を推進しており、沖縄戦の実相と教訓を次世代に正しく継承できるよう、取り組んだ。

(イ) 平和の礎の来園者数及び平和祈念資料館のサイトアクセス数

	R4年	R5年	R6年	R7年
平和の礎の来園者数	798,728 人	995,344 人	873,073 人	912,664 人
平和祈念資料館のサイトアクセス数	98,120 回	296,454 回	1,107,479 回	166,196 回

※ 令和4年度から令和7年度の平和祈念資料館のサイトアクセス数は、ホームページアクセス数が把握できなくなっているため、Xのアクセス数を代替計上している。

※ 令和6年度目標値：

平和の礎の来園者数 1,000,000 人（令和3年度（517,371 人）を基準として達成率 73.7%）

平和祈念資料館のサイトアクセス数 350,000 回（平成27年度（330,836 回）を基準として達成率 4,052.6%）

<参考> 平和祈念資料館の入館者数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
180,732 人	334,830 人	379,272 人	394,506 人

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①慰霊等事業費（沖縄全戦没者追悼式）（ア－①）

冷厳な歴史的事実にかんがみ、戦没者のみ霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信するため、沖縄全戦没者追悼式を開催している。

②平和の礎への追加刻銘（ア－①）

平和の礎への追加刻銘については、報道や県ホームページで「平和の礎」に関する取組を県内外へ広く周知した結果、県外からの追加刻銘に関する相談及び平和の礎への来園者数が増加した。

③第32軍司令部壕の保存・公開（ア－①）

第32軍司令部壕の保存・公開については、令和2年に、第32軍司令部壕保存・公開検討委員会を設置し、同壕の保存・公開の可能性や平和発信・継承のあり方等について、多角的な視点から議論を行い、令和5年3月に同委員会から知事へ提言書が提出された。

これを踏まえ令和5年7月に沖縄県は、第32軍司令部壕保存・公開基本方針を策定し、令和6年度には、「第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会」を設置し、令和7年3月に、第32軍司令部壕の保存・公開に向けた総合的な整備を図るために、その基本的な考え方、整備計画、活用策、推進体制、スケジュールなどを示した「第32軍司令部壕保存・公開基本計画」を策定した。

令和7年度からは、新たに「第32軍司令部壕展示施設基本計画検討委員会」を設置し、展示施設を整備するための基本計画の作成に向けて取り組んでいる。

④沖縄平和賞の開催（ア－②）

アジア・太平洋地域の平和の構築と維持に貢献する個人・団体を「沖縄平和賞」として顕彰し、賞を通して受賞団体等の活動を支援するとともに、「沖縄平和賞」の更なる認知度向上を図りつつ、受賞団体等とのネットワークを活用した平和に関する広報啓発活動等の新たな展開を進め、平和を軸とする国際的なネットワーク形成に取り組んだ。

⑤平和創造・発信事業（ア－②）

次世代を担う学生に、沖縄平和賞の存在や意義を伝え、国際的な視点を持ち、平和を考える機会とするための事業を実施した。

⑥国際平和研究機構（仮称）の設置検討（ア - ②）

令和8年度は、戦後100年を見据えた長期的な視点に立ち「恒久平和に貢献する沖縄ビジョン（仮称）」を策定するとともに、同ビジョンの実現に向けて、新たな基金の設置と「国際平和研究機構（仮称）」の創設のための検討を進める。

⑦沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新の取組

現沖縄県平和祈念資料館は、2000年（平成12年）に開館し、26年が経過している。経年による施設・設備の老朽化に加え、開館後の歴史的事実の追加や、『沖縄県史』等の沖縄戦に関する新たな調査・研究に基づく記述等を踏まえた説明文の見直し等、時代に即した展示内容の更新が必要となっている。また、「マラリア慰藉事業」の一つとして、1999年（平成7年）に設立された八重山平和祈念館は、「マラリア防遏以外の戦後復興についても展示が必要では」などの展示内容の見直しに関する指摘を受けているほか、開館から26年が経過し、展示物の劣化が進み、解説パネルの文字が読みにくい等の状況も生じており、展示物の修繕も課題となっている。

これらの現状等により、令和6年度に、「沖縄県平和祈念資料館展示更新監修委員会」を設置し、両館の展示更新についての取組を進めてきており、令和6年度（令和7年1月）には、「沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本構想」を策定し、令和7年度（令和7年10月）には、「沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画」を策定した。

⑧地域外交の推進

令和5年度に、「沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議」を開催し有識者からの提言を踏まえ、令和6年3月に「沖縄県地域外交基本方針」を策定し、同年4月に平和・地域外交推進課を設置した。これまで、済州4・3犠牲者追悼式、済州フォーラムへの参加や済州特別自治道との友好協力都市協定の締結、加えて北東アジア地域自治体連合への正式加入、中国福建省との友好県省、米国ハワイ州との姉妹提携などに基づく相互交流、パラオ共和国やカンボジアとのMOUを踏まえた国際協力のほか、外務省や駐日外国公館、海外の自治体、国際機関等との関係構築や連携強化に取り組むとともに、観光・経済、平和・文化、教育、国際協力など多様な分野の取組を部局横断的に連携して相乗効果を発揮する地域外交を展開している。

併せて、国内外から有識者を迎え「万国津梁フォーラム」を開催し、地域外交に対する県民の理解と認識の向上を図り、沖縄が対話の場となるよう取り組んでいる。

令和８年度は、「沖縄県地域外交基本方針」で示された課題や施策展開に対応する沖縄県の具体的な取組を示す「沖縄県地域外交基本戦略（仮称）」の策定を予定している。

⑨その他の主な取組

- ・ 沖縄県平和祈念資料館での魅力ある企画展の開催
- ・ 戦争遺跡の保護

イ 平和学習の推進及び次世代への継承

（４－（１）－イ－①）

（ア）基本的な施策

- 沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、子どもたちの学びの機会としての平和学習の充実を図った。
- 平和講話、平和に関するワークショップ等を活用し、県内教育機関をはじめ県外からの修学旅行生や外国人への情報発信に取り組むとともに、戦争体験者等から思いを継承し、沖縄戦の記憶や記録を学び次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保を推進した。
- 県内に多く設置されている慰霊碑や慰霊塔の一部においては、関係者の高齢化等に伴い十分に管理されていない状況等にあることから、管理実態の調査結果等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を個々に検討し、課題解決に取り組んでいる。

（イ）平和祈念資料館による平和講話等の実施学校数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
130校	141校	48校	61校	109校	111校	101校	96校

※ 令和６年度目標値：130校（令和３年度を基準として達成率 58.0%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①平和講話の実施（平和祈念資料館展示活動事業）（イ－①）

子どもたちの学びの機会としての平和学習の充実に取り組むため、沖縄県平和祈念資料館による平和講話等を実施した。

②沖縄県語り継ぎ手養成事業（イ－①）

平和学習の推進及び次世代への継承のため、次世代に語り継ぐ担い手の育成を行った。

③ちゅらうちな一草の根平和貢献賞（イー②）

沖縄県内において平和につながる身近な社会貢献活動に取り組む方々を表彰し、平和で豊かな地域社会の実現に寄与すること、及び平和に関する県民意識の高揚を図ることを目的として、令和元年に「ちゅらうちな一草の根平和貢献賞」を創設した（表彰は、2年に1度実施）。

令和元年の創設以来、これまでに4回（令和元、3、5、7）表彰式を開催し、累計で一般部門12件、学校関係部門で11件を表彰している。（次回は令和9年度に実施予定。）

④その他の主な取組

- ・ 沖縄平和賞次世代ワークショップの開催（平和創造・発信事業）
- ・ 国際平和ネットワーク人材育成研修の実施
- ・ 慰霊碑（塔）の適正な管理

（２）沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成

東アジアの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性等を生かし、観光・経済・文化など様々な分野における多元的交流の推進を通して、沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成を目指している。

ア 国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流

（４－（２）－ア－①）

（ア）基本的な施策

○国内外県人会や市町村、民間交流団体等との連携の下、10月30日の「世界のウチナーンチュの日」にちなんで世界各地で実施する沖縄に関する様々な取組等を通じて世界のウチナーネットワークの強化を図るとともに、県民や県系人等に対し、移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史や沖縄の文化等に対する理解促進を図りつつ、次世代の担い手の育成や県系人のルーツ調査など、世界のウチナーネットワークの継承・発展に取り組んだ。

○国内外に広がるウチナーネットワークを次世代へ安定的に継承するため、JICA等と連携し、育成人材等を対象とするオンラインを活用した相互交流やWEB・SNS等による情報発信、県系人のルーツ調査をはじめとする歴史継承等を多言語で担うプラットフォームの構築に取り組んでいる。

（イ）「世界のウチナーネットワーク」サイトのアクセス数（累計）

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
16,015件	27,442件	27,054件	32,648件

※ 令和6年度目標値: 31,015件(令和3年度を基準として達成率110.9%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①世界のウチナーネットワークの強化推進事業(アー①)

10月30日「世界のウチナーンチュの日」を世界中で沖縄の風土や伝統文化等に想いを馳せる象徴的な日として定着させるさまざまな取組を実施した。また、小学校、中学校、高校等において、沖縄の移民の歴史や世界に広がる沖縄ネットワークについて学ぶ出前講座を開催した。

②ウチナージュニアスタディー事業(アー①)

海外県系人子弟、県内の中学・高校生、県外高校生の参加を募り、引き続き沖縄の歴史や文化等を学習するプログラムを実施した。

③「琉球・沖縄の知と心」国際発信事業(アー①)

世界のウチナーネットワークの継承と発展のため、移民資料の収集、移民ルーツ調査、移民関連企画展示及び講演会を実施した。

④次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業(ウチナーネットワークコンシェルジュ運營業務)(アー①)

海外県系子弟と沖縄県の青少年が互いに交流、研鑽する場を設けることにより、世界のウチナーネットワークを担う次世代を育成した。

⑤グローバルリーダー育成海外短期研修事業(国際性に富む人材育成事業)(アー②)

グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎作りを図るため短期研修を実施している。

⑥アジア高校生オンライン国際交流事業(国際性に富む人材育成事業)(アー②)

ICT技術の優位性を活かし、沖縄県とアジアの高校生がオンラインでの協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施し、多様化・高度化する社会へ対応し、沖縄・日本・アジアの将来を担う国際性豊かな人材の育成を図った。

⑦世界のウチナーンチュ大会開催

コロナ禍のため延期していた第7回大会を2022年（令和4年）10月に開催した。

「うちなーのシンカ、今こそ結ぶ世界の輪」のキャッチフレーズのもと開催され、海外から約1,800人、県外から約1,900人が参加した。また来県がかなわない国内外のウチナーンチュも参加できるようオンラインを最大限活用し、大会期間中延べ約17.4万人の方が視聴した。世界各地から多くのウチナーシンカが一堂に会し、ユイマール、チムグクル、ヒヤミカチ、そして、ヌチドゥタカラの精神を再確認し、ウチナーネットワークの絆を深め、未来の世代へ繋いでいくことができた。

2026（令和8）年度は、2027（令和9）年度開催予定の第8回大会に向けた準備年度として、海外キャラバン等による広報宣伝活動や、プレ・イヤーイベント等の実施により本大会開催に向け機運の醸成を図る。

⑧県人会サミットの開催や南米連絡事務所設置に向けた取組

令和7年6月、第8回世界のウチナーンチュ大会に向けた新たな取組として、知事が現地に赴き、各県人会の意見や提案を受けることで、今後の施策展開に繋げることを目的に「北米県人会サミット」を開催した。本サミットには、ハワイ、カナダを含む、北米各地から約40名が参加し、文化芸能を活用した交流、ウチナーンチュ大会の企画、県人会同士の連携強化の3つの議題について、積極的な議論が交わされた。なお、北米県人会サミットに係る訪米の際に、ロサンゼルス・ドジャース監督のデーブ・ロバーツ氏に対し、県系人としては初となる沖縄県県民栄誉賞を授与した。

また、南米連絡事務所の設置については、令和6年度に行った基礎調査により、南米のウチナーネットワークを活用した情報共有・連絡体制の必要性を確認し、令和7年度は、南米での連絡窓口設置に係る法的要件の整理、必要な手続きに関する現地調査等を行っている。

⑨その他の主な取組

- ・次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業（ウチナーンチュ子弟等留学生受け入れ業務
- ・国内外県人会との連携

イ 在住外国人等が住みやすい地域づくり

（4－（2）－イー①）

（ア）基本的な施策

○地域社会や公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団等と連携し、多言語や‘やさしい日本語’による情報発信、在住外国人の地域社会参画への支援、沖縄での生活に関する各種相談の実施のほか、災害時に備えた外国人支援サ

ポーターの育成など、イチャリバチョーデーやユイマールの精神で、外国人が安心して生活及び滞在ができる環境づくりに取り組んでいる。

(イ) 在留外国人数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
18,025人	21,220人	19,839人	18,535人	21,792人	25,447人	29,384人

※ 令和6年度目標値:21,220人(令和2年度を基準として達成率691.2%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①在留外国人の生活支援(イー①)

外国人が地域住民として直面する諸問題に関し、多言語による生活・法律相談を実施している。

②多文化共生推進調査事業(多文化共生に向けた県民向け取組)(イー②)

多文化共生社会の普及・啓発を図るため、市民等を対象としたシンポジウム・ワークショップ等を実施している。

③国際交流員による異文化理解促進(外国青年招致事業)(イー②)

外国の文化や習慣の理解促進を目的として、県内小・中・高校へ国際交流員を派遣し、異文化の紹介を行う出前授業・講座等を実施している。

④多文化共生の行動計画策定に向けた取組

令和6年度に「多文化共生に関する万国津梁会議」を設置し、有識者から提言書を受けている(令和7年1月)。これを踏まえて、令和7年度には「おきなわ多文化共生アクションプラン」を策定した。

⑤その他の主な取組

- ・リーガル・ライフサポーターの養成
- ・災害時外国人支援サポーターの養成
- ・外国人による意見発表等を通じた異文化理解・国際理解の促進
- ・おきなわ国際協力・交流フェスティバルとの連携

ウ 観光交流・経済交流等の推進

(4-(2)-ウー①)

(ア) 基本的な施策

- 観光交流については、アジア諸国や欧米を中心に誘客活動を推進するほか、太平洋・島サミットなど沖縄開催の意義を示すことができる分野のMICEやスポーツコンベンション等の積極的な誘致に取り組んだ。
- 経済交流については、県内企業と海外企業との経済連携サポート支援を強化するとともに、県海外事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）沖縄貿易情報センター等と連携した国際的なビジネス展開を推進している。
- 東アジアの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性等を生かし、学術・文化・友好親善など様々な分野での国際交流を推進するため、福建省との友好県省やハワイ等との姉妹提携等に基づく交流を促進し、また、海外との新たなMOU（連携覚書）締結など地域間交流を促進している。

(イ) MICE 開催件数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1,238件	1,638件	490件	273件	958件	1,544件	2,073件

※ 令和6年度目標値：1,753件（令和2年度基準として達成率125.3%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①スポーツコンベンション誘致戦略推進事業（ウー①）

スポーツコンベンションの誘致を進めるため、受入市町村と連携し、スポーツキーパーソンの招聘や合宿実証に取り組む。

●スポーツ団体合宿実証件数（件）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
5	6	4	5	9	13	12	13

②小渚沖縄教育研究プログラムの推進（ハワイ東西センター連携事業）（ウー①）

平成26年度から、沖縄県民等を「小渚沖縄教育研究プログラム」を通してハワイ大学大学院等へ派遣し、同プログラムを推進している。令和7年度は、県内外の大学生や社会人等を対象とした説明会の開催やSNSを活用し広く広報活動を実施した。派遣者2名の留学にかかる費用を同プログラムで負担した。

③文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業（ウー②）

県内施設からの要請を受け、伝統芸能団体を派遣し、観光客に沖縄の文化を発信し沖縄観光の魅力を高める取り組みを推進している。具体的には、事業登録した文化団体が、宿泊施設等の要望を踏まえたプログラムを提案し、宿泊施設等と連携した文化体験プログラムを実施している。

●文化関連の観光内容を目的とする観光客数（千人）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3770.1 千人	3413.6 千人	768.6 千人	929.5 千人	3606.2 千人	4155.4 千人	4665 千人

④琉球歴史文化の日周知啓発推進事業（歴史文化ワークショップ）（ウー②）
市町村や関連団体とともに歴史と文化への理解を深めるための歴史・文化ワークショップなどの関連事業を実施した。

⑤高校生伝統文化芸能分野海外修行体験事業（ウー②）
日頃から郷土芸能分野において自己研鑽している高校生をハワイへ派遣し、演舞披露をとおして職業理解を深めた。また、現地の高校や大学などでの交流を図り、ネットワークを構築した。

⑥海外友好・姉妹都市や北東アジア地域自治体連合と連携した取組
友好都市提携している中国福建省とは、令和5年に玉城知事、令和6年に周祖翼（しゅう そよく）書記による相互訪問が行われ、姉妹都市である米国ハワイ州とは令和7年度にハワイ州と沖縄県の両地域において姉妹提携40周年記念式典等のイベントを開催した。また、令和6年度には、韓国済州特別自治道と「友好協力都市協定」を締結し、平和をはじめとする様々な分野での連携を進めている。加えて、令和6年度には、日本、韓国、中国、モンゴル、ロシア、北朝鮮の6か国87自治体などが加盟している「北東アジア地域自治体連合（NEAR）」へオブザーバ参加し、沖縄県の平和や環境に関する取組を紹介するなど、これまでつながりがなかった新たな地域の自治体とのネットワークを広げている。

- ⑦その他の主な取組
- ・ MICE誘致の実施
 - ・ 各市場での誘客プロモーションの展開
 - ・ 海外事務所による活動
 - ・ 国立劇場沖縄の伝統芸能県外公演
 - ・ 伝統芸能の県外・海外公演
 - ・ 沖縄・奄美連携交流促進事業

（3）世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

本県の歴史と社会・経済の発展過程で培われてきた知識・知見、経験・技術等を生かした世界の島しょ地域等との国際協力活動を国内外で展開し、国際的課題に貢献する地域の形成を目指している。

ア 環境・エネルギー分野における国際協力の推進

(4-(3)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

- 持続可能な循環型社会を実現するため、クリーンエネルギー協力覚書を締結しているハワイ州等とも連携しながら、島しょ地域間の交流と協力体制の構築を目指すグローバルグリーンアイランドサミット（GGIS）フォーラム等の国際会議への参加や開催、海外研修生の受入れ等を通して、外来種問題、海洋ごみを含むごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流・技術協力等に取り組んでいる。
- 土壌流出は東南アジアや太平洋島しょ国等でも問題になっていることから、本県の赤土等流出防止対策技術に関する情報発信や技術移転等を支援した。
- 東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となる「国立沖縄自然史博物館」の県内への誘致に向けて、国への要請、広報媒体の活用やシンポジウム開催等による機運醸成に取り組んでいる。

(イ) 取組・成果の一例

①沖縄県とハワイ州のクリーンエネルギー協力覚書に基づく技術交流の推進(ア-①)

クリーンエネルギー導入拡大に係る意見交換・技術交流を目的とした会議をハワイ州と共同で開催している。ハワイ州とのクリーンエネルギーの協力に関する覚書の期限は令和8年5月であったことから、令和7年10月に覚書を更新した。

②国立自然史博物館誘致推進事業（ア-①）

沖縄県に国立自然史博物館を誘致するため、国への要請、シンポジウムや企画展、新聞広告及びテレビ・ラジオCMなど機運醸成を図る取組を実施し、誘致に関する検討報告書を取りまとめた。また、令和7年12月に結成された「国立沖縄自然史博物館誘致県民会議」に、県も副知事を代表として入会し、同会議と連携して県民一丸となって取り組んでいる。

③島しょ地域に適合した水道の技術協力（ア-②）

JICA沖縄および市町村と連携し、JICA課題別及び国別研修にて講義を担当し、合計14名の研修員に対して、島しょ国等に適合した水道事業の運営に関する技術移転等を図った。

④沖縄・台湾技術交流推進事業（ア-③）

台湾との農林水産業分野の交流として、花き類・パッションフルーツ・カンショ等における病害虫防除に関する情報・技術交流と、セグロウリミバエに係る研究員派遣を実施した。

⑤外国との技術交流・技術協力等（ア－③）

農林水産分野においては、JICAやOFCFなどからの研修生受け入れにより、外国との技術交流等に取り組んでいる。特に、パラオ共和国に関しては、令和4年8月に、友好関係強化に関する覚書（MOU）を締結した。このMOUに基づき、水産分野ワーキングチームを設置し、農林水産部職員や県内漁業関係団体代表者などで同国を訪問し、政府関係者や漁業者等との意見交換と現場視察により、パラオの漁業振興に関する技術指導等を実施した。

⑥衛生環境研究所による感染症対策等に係る海外研修員との交流（ア－④）

JICA事業等の海外研修員を受け入れ、感染症対策等に関する研修を行っている。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、令和5年度からは実地研修を行っている。（研修名：地域保健システム強化による感染症対策）。

⑦その他主な取組

- ・ 島しょ間の環境課題に対する協力ネットワークの構築
- ・ 赤土等流出防止対策技術に関する情報発信の強化
- ・ 途上国等の行政職員へ向けた講義の実施
- ・ パラオ共和国と沖縄県の友好関係の強化

イ 国際的な災害支援体制の構築

（４－（３）－イ－①）

（ア）基本的な施策

- アジア・太平洋地域における大規模災害の発生に備え、県内消防機関等の関係団体と連携・協力して、危機管理に当たる体制整備に取り組んでいる。
- 本土から遠隔にあることで本土との同時被災のリスクが低い本県の地理的な優位性を生かし、これまでに整備されてきた県内のクラウド環境やその活用事例等を国内外の企業に周知し、リスク分散拠点としての役割に注視した本県のクラウドデータセンターの利活用促進を図っている。
- アジア諸国等の大規模災害の支援活動について、本県の国際貢献についての役割を検討する。

（イ）防災分野における研修会に参加した講師人数

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2人	2人	2人	2人	2人

※ 令和6年度目標値：3人（未達成）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①クラウドデータセンターの利用促進（イー①）

クラウドコンピューティング等の新たな高付加価値サービスの創出や、国内外企業データのバックアップ・リスク分散化拠点を形成するため、クラウドデータセンターの利用を促進した。

②災害分野における国際貢献の推進（イー①）

国外への貢献として、令和6年度は、高知大学次世代地域創造センターと連携した島嶼国の研修員に対する研修を令和7年2月7日（金）付け対面で実施した。

（４）離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出

国内や世界各国から本県の離島や過疎地域へ人々が足を運び、地域・住民との関わりと島への想いを深める多様な交流を促進するとともに、離島や過疎地域の魅力を広く国内外に発信し、交流人口及び関係人口の創出と地域の活性化を目指している。

ア 離島の多様な魅力の発信

（４－（４）－ア－①）

（ア）基本的な施策

- 離島の多様で特色ある魅力の発信を強化し、交流人口の拡大、県外の沖縄ファンや沖縄観光リピーター等の関係人口の創出に取り組んでいる。
- 全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携した受入団体の支援や情報発信を行っている。さらに、沖縄本島と離島の児童の交流を促進するなど、離島地域の重要性や特殊性及び魅力に対する認識を深める機会を創出している。

（イ）本島及び離島から離島への派遣やオンラインで交流する児童数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3,508人	3,796人	1,596人	619人	2,176人	4,743人	6,999人	9,425人

※ 令和6年度目標値：6,619人（令和3年度を基準として達成率106.3%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄離島体験・デジタル交流促進事業（アー①）

将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるため県内離島への児童の派遣又はオンラインによる体験学習等を実施するとともに、離島の児童を本島に派遣し、沖縄本島と離島の相互交流を促進することにより連携を強化している。

②離島観光活性化促進事業（アー①）

離島の認知度を向上させ、離島への観光客誘客を図るため、航空会社連携プロモーションや県外でのイベント出展、メディアを活用したプロモーションを実施している。

③離島ブランディング（島あっちい・島まーる推進）事業（アー①）

離島地域における交流人口の拡大及び関係人口の創出を目的に、モニターツアーを実施してきた。令和7年度からは「離島とのつながり促進事業」として、離島地域における関係人口の創出・拡大の強化を図っている。

④グリーン・ツーリズムの推進（アー②）

農山漁村と都市との交流を促進するためのグリーン・ツーリズム実践者の支援・育成等を行っている。

⑤離島デジタル広報・販売スキル向上事業（アー②）

離島事業者に対し、デジタル媒体を活用したセールスプロモーションのノウハウを提供することで、全国的に加速化するデジタルシフトへ対応するとともに、マーケティング活動の効率化と低コストな広報能力の向上を図っている。

⑥その他主な取組

- ・離島観光活性化促進事業（国内線チャーター便支援※令和7年度まで）
- ・離島留学についての情報発信

イ 離島・過疎地域におけるテレワーク、ワーケーション等の推進

（４－（４）－イー①）

（ア）基本的な施策

- 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向けて、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスパー

ス（共同職場スペース）の設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島や過疎地域での滞在を満喫できるよう環境整備に取り組んでいる。

○快適なテレワーク環境を確保するため、5Gなど次世代の通信環境の普及促進に取り組んでいる。

○ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組むほか、市町村による取組を推進するため、必要な支援を行った。

（イ）離島・過疎地域におけるテレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数及びテレワーク人材等の登録者数

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数	－	233人	1,951人	7,039人	19,702人	19,702人 (R5実績値)
テレワーク人材等の登録者数(累計)	222人	551人	621人	669人	797人	907人

※ 令和6年度目標値：テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数 2,259人
(令和3年度を基準として達成率 5,763.3%)

テレワーク人材等の登録者数（累計） 900人（令和3年度を基準として達成率 102.5%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①超高速ブロードバンド環境整備促進事業（イー①）

離島や過疎地域などの条件不利地域において、都市部と同等の情報通信環境を確保するため、光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境を整備する通信事業者に対して費用の一部を補助したことにより、令和7年度末時点で超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)は99.1%となっている。

②離島ICT利活用人材等高度化事業（イー①）

離島住民を個人事業主型テレワーカーとして育成するとともに、ICTを活用した高度な業務に対応できる人材の育成や就業支援等により、島外から仕事を取り込む環境を構築している。

③離島・過疎地域づくりDX促進事業（イー①）

離島・過疎地域のデジタル実装を進め、デジタル技術の活用により、離島・過疎地域の個性を活かしながら、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを図る。

④沖縄しまっちゃんぐ推進事業（イー①）

離島・過疎地域ならではのワーケーションの魅力向上及び関係人口の創出を図るため、地域の現状や特色などを学び・体験するモニターツアー等を実施し地域との繋がりを強化した。

⑤移住応援サイトの運用（移住定住促進事業）（イー②）

移住相談会の開催や移住WEBサイト等の運用による県内移住情報の発信を行い、離島・過疎地域を含む県全体でバランスのとれた人口の維持・増加を目指すため、地域における移住応援活動の基盤づくりを図った。

●移住 WEB サイトアクセス数（件）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
87,041	102,930	157,766	177,445	222,728	176,082	194,323	163,674

⑥地域づくり推進事業費（イー②）

人口減少や高齢化が進む県内自治体による「地域おこし協力隊」など外部人材を活用した地域の維持、活性化に資する取組を支援するため、自治体職員や協力隊を対象とした研修事業や相談対応を実施している。

⑦その他の主な取組

- ・大東地区情報通信基盤整備推進事業
- ・離島地区情報通信基盤高度化事業（久米島、先島地区）
- ・沖縄県移住受入協議会の開催

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

（１）多様な学びの享受に向けた環境づくり

いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指している。

ア 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実

（５－（１）－ア－②）

（ア）基本的な施策

○沖縄の文化芸術をはじめ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会や表現する場等を提供し、子どもたちの文化芸術に対する興味や豊かな感性の醸成に取り組んでいる。

○沖縄の文化の基層となる「しまくとうば」の普及促進に向けて、小・中学校や高等学校でのしまくとうば教材を活用した学習活動を行っている。

(イ) 学校公演鑑賞後に組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
84.0%	84.0%	90.6%	86.0%	90.6%	87.6%

※ 令和6年度目標値：85%（令和2年度を基準として達成率360.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①青少年交流体験事業（ア－①）

県内の青少年を他県に派遣し、交歓交流・学習の機会を設けることにより、青少年の健全育成を図るとともに、他県の青少年と県内小中学生との交流の機会を設け、児童相互の友情を育んでいる。

●青少年交流体験事業派遣児童数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
269人	263人	8人	36人	38人	234人	234人	222人

②青少年教育施設の整備

令和7年度は、宮古青少年の家大規模改修工事設計、石垣青少年の家大規模改修工事（耐震改修含む）設計を実施したほか、その他施設についても老朽化した箇所の修繕や備品の更新等を行った。

③組踊等教育普及啓発事業

令和6年度は、組踊ワークショップを馬天小学校及び西原中学校で実施し、沖縄芝居ワークショップを諸見小学校で実施した。

④青少年文化活動事業費（イ－②）

中学校・高等学校生徒の大会派遣費の補助を行っており、補助を行った人数は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1,078人	1,014人	395人	656人	1,743人	1,929人	1,995人	1,793人

⑤しまくとうば学習活動の実施（小学校・中学校）

各学校でのしまくとうばに関する授業において、「しまくとうば読本」を活用するよう促すとともに、「しまくとうばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介している。

イ つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実

(5-(1)-イ-①)

(ア) 基本的な施策

- 子どもたちの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」の各市町村教育委員会等への設置を促進するとともに、家庭教育支援者等の地域における人材を活用した家庭教育支援の充実を図っている。
- 多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するための相談員等の資質向上に加え、保護者や子どもが気軽に相談できる体制の充実に取り組むとともに、県民全体が家庭教育支援に対する理解を深めるための広報活動等の充実を図っている。

(イ) 家庭教育支援チーム結成数

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
10チーム	10チーム	11チーム	12チーム	14チーム	14チーム

※ 令和6年度目標値:13 チーム(令和3年度を基準として達成率133.3%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①家庭教育支援者の養成(イ-①)

ヤングケアラー、子どもの理解、不登校支援の多様性等の内容で家庭教育支援者研修会を実施しており、令和7年度は合計651名の方が参加した。

②家庭教育講座の開催(イ-①)

家庭教育支援者研修会等により、親の学び合いの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動を実施しており、令和6年度は、県内6地区教育事務所主催23回、生涯学習振興課主催で2回開催した。

③放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)(イ-②)

放課後子ども教室の各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開されており、令和7年度、県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。

④地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)(イ-②)

地域住民が参画し、学校と協働で教育活動を行う「地域学校協働活動推進事業」を実施する市町村に補助金を交付しており、令和7年度は、地域学校協働活動推進員を193人配置し、地域人材を活用した学習支援、スポーツ活動、体験活動等が実施された。県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図るとともに22市町村に補助金を交付した。

ウ 離島・へき地における教育環境の充実

(5-(1)-ウ-①)

(ア) 基本的な施策

- 離島・へき地における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の教育環境の充実に向けた支援を行っている。
- 小・中学校、高等学校及び特別支援学校の校舎・寄宿舎等の改築・改修など、地域の実情に応じた教育環境の整備を行っている。
- 高等学校等が設置されていない離島からの進学に伴う通学・居住に要する経費の支援や沖縄県立離島児童生徒支援センター（群星寮）への入寮、離島地域からの教育諸活動に伴う交通費の支援など、家庭の経済的・精神的負担の軽減に取り組んでいる。

(イ) 複式学級への非常勤講師の派遣割合

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
81.8%	81.8%	82.8%	65.5%	162.5%	143.8%	125.0%	131.3%

※ 令和6年度目標値：76.2%（令和3年度を基準として達成率578.4%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①複式学級教育環境改善事業（ウ-①）

複式学級を有する離島の小学校へ、非常勤講師を派遣しており、令和7年度は複式学級を有する離島の小学校12校21学級へ非常勤講師を派遣した。

②公立小中学校施設整備事業（ウ-①）

公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図っており、県全域での耐震化率(%)は増加している。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
91.4%	93.0%	95.7%	96.8%	97.9%	99.0%	99.6%	99.9%

③離島児童生徒支援センターに係る一般管理運営費（ウ-①）

H28.1月から、高校進学する際の生徒の寄宿舍（学生寮）と小・中・高校生の交流の拠点としての機能を併せ持つ離島児童生徒支援センター（群星寮（むるぶしりょう））を運営しており、令和7年5月1日現在、高校のない離島出身者を中心に120名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。

④高等学校教育用コンピュータ整備事業／特別支援学校教育用コンピュータ整備事業（ウー②）

1人1台端末の活用を促進するために、既に整備済みの普通教室に加え、特別教室等へのWi-Fiアクセスポイント整備を実施しており、令和4年度までに高等学校及び特別支援学校を、令和5年度は県立学校全体に対してアクセスポイントを整備した。令和7年度は通常のアクセスポイント整備に加え、要望のあった学校へ予算の範囲内で追加整備を行った。

⑤県立高等学校端末購入補助事業（ウー②）

令和4年度より高等学校においても1人1台端末を活用した授業が始まり、沖縄県においては保護者負担による端末整備を行っているが、学習端末を購入した保護者に15,000円補助することで保護者の経済的負担を緩和している。

エ 生涯学習機会の充実

（５－（１）－エー②）

（ア）基本的な施策

- 県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、各種関係機関が連携・協働しながら、子どもたちや高齢者、障害者など誰もが生涯にわたり学び続けることができるよう、地域コミュニティを中心とした生涯学習機会の充実を図っている。
- 離島や遠隔地等の場所を問わず、学びたいときに自発的に学べる環境づくりに向けて、おきなわ県民カレッジ講座の実施やICT等の技術を活用した遠隔講義配信システムの利用促進等に取り組んでいる。
- 各種関係機関等との連携の下、多様な生涯学習により得られた学習の成果を適正に評価することによって、学習者の意欲を高め、生涯学習による地域づくりの一層の充実を図っている。
- 沖縄県立博物館・美術館による「移動博物館」の実施や沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習を通して、人々の心に潤いを与え、生きがいをもたらし、人々の交流を生み出す文化・芸術活動を推進している。

（イ）生涯学習講座のサテライト施設数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
8施設	9施設	9施設	11施設	11施設	11施設	14施設	13施設

※ 令和6年度目標値：14施設（令和3年度を基準として達成率100.0%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①生涯学習推進組織の活性化（エー①）

生涯学習推進の課題等について提言等を行う市町村の社会教育委員の職務に関する助言・相談・支援等を行うとともに、行政説明と市町村事例報告、講演等を開催し、市町村の社会教育委員の活動を促進している。

②生涯学習情報提供体制の整備（エー①）

ウェブサイト「まなびネットおきなわ」について、各情報発信団体やイベントを実施している庁内各部に対し周知する等利用促進を図り、おきなわ県民カレッジ各講座等をオンデマンド教材化し同サイトを通じ配信している。

③県立博物館・美術館「移動博物館」の開催（エー②）

指定管理者と連携した教育普及活動の一環として、博物館・美術館に日常的に来館することが困難な県内の離島・遠隔地の方々を対象に、沖縄の自然・歴史・文化・芸術等への理解を深めるための移動展を実施しており、令和7年度は、恩納村教育委員会や指定管理者と連携し、恐竜骨格標本や各分野の資料を展示した。恩納村の民話も合わせて会場内で上映した。ワークショップ、フィールドツアー等も同時に実施した。

④沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習（エー②）

令和7年度は、夏休みに向けての学芸員による体験型ワークショップ・子どもフェスタ、外部講師による文化講座（12回）・学芸員講座（12回）を実施した。そのほか、展覧会関連体験講座等を実施した。

（2）「生きる力」を育む学校教育の充実

学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指している。

ア 高等学校における学力向上の推進

（5－（2）－ア－③）

(ア) 基本的な施策

- 各学校において育成すべき生徒の資質・能力を明確化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、ICT の活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、確かな学力の育成を図るとともに、学習支援員等の活用等によるきめ細かな指導体制を充実させ、基礎的な学力の定着に取り組んでいる。
- 高校生が大学等の講義を受講するなど高大連携を推進し、目的意識の明確化を図ることで主体的に学ぶ意欲の向上を図っている。
- 能力があるにも関わらず、経済的理由で県外難関大学等への進学が困難な高校生を支援することで、大学進学率の向上を図っている。

(イ) 大学等進学率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
39.7	39.6	40.8	40.8	44.6	46.3	46.7	48.8

※ 令和6年度目標値：42.0%（令和3年度を基準として達成率491.7%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①公立学校教育 DX 推進研究指定校事業（ア－③）

授業や家庭学習にオンライン学習システムを導入して活用方法を研究し、本県児童生徒の学力向上モデルを構築しており、令和7年度は、小学校15クラス、中学校16クラス、高等学校47クラス、特別支援学校2クラスで実施した。

②進学エンカレッジ推進事業（ア－③）

令和3年度まで進学グレードアップ事業、令和4年度から進学エンカレッジ推進事業へ移行し、「力を伸ばす」から「希望を伸ばす」に見直し、県外研修等で進学意識を高める取組を実施。

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
「生徒資質・能力向上プログラム」による事前・訪問・事後研修実施 ①（1年生） ②（2年生）	①180 ②160	①180 ②160	—	①160 ②160	①194 ②172	①228 ②247	①240 ②240	①240 ②240

③県外進学大学生支援事業（ア－③）

H28年度から、県外難関大学等に進学する県内高校出身者を対象に給付型奨学金を給付しており、令和7年度は、令和8年度進学者について選考を経て、令和8年3月末までに奨学生20人を採用し、入学支度金を給付。

令和元～令和6年度採用者については、年間を通して96人に月額奨学金を給付。

イ 健康教育・安全教育の推進

(5-(2)-イ-⑤)

(ア) 基本的な施策

- 学校給食指導者、栄養教諭等に対する研修会等の実施や食育推進モデル校の指定に加え、学級担任、栄養教諭等を中核に家庭や関係団体と連携・協働した食育に取り組んでいる。
- 養護教諭の資質向上に向けた研修会の実施や薬物乱用防止教育、歯みがき指導など、健康教育の推進を図っている。
- 学校安全研修会等の開催や学校安全指導者の養成等により、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育を推進している。

(イ) 小5、中2の肥満傾向児の出現率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小5(10歳) 10.85%	小5(10歳) 11.55%	小5(10歳) %	小5(10歳) 12.9%	小5(10歳) 15.9%	小5(10歳) 13.05%	小5(10歳) 12.3%	小5(10歳) 12.6%
中2(13歳) 9.3%	中2(13歳) 9.65%	中2(13歳) %	中2(13歳) 9.6%	中2(13歳) 11.85%	中2(13歳) 10.35%	中2(13歳) 8.75%	中2(13歳) 9.6%

※ 令和6年度目標値：

小5(10歳) 13.20%(令和2年度を基準として達成率325.0%)

中2(13歳) 12.01%(令和2年度を基準として達成率915.0%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①スクールカウンセラー配置事業(イ-③)

生徒の不登校およびいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見および解決を図るため、平成31年度から全公立小中学校にスクールカウンセラーの配置を行っており、令和4年度以降は全県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、令和6年度は公立小中学校(399校)に配置している。

●県立高等学校へのスクールカウンセラー配置率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
86.6	86.6	88.3	94.9	100.0	100.0	100.0	100.0

②体育実技指導者の派遣(イ-④)

公立中学・高等学校の運動部活動に地域人材を外部指導者として派遣し、学校・家庭・地域との連携により運動部活動の活性化や部活動指導教員の負

担軽減を図っており、令和7年度は、部活動指導員を市町村立中学校に163名、県立高校に47名派遣した。

●体育実技指導者の派遣人数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
116人	183人	189人	210人

③武道・ダンス指導推進事業（イー④）

学校体育における武道・ダンス実技指導の充実および指導者の資質向上を図るため、公立学校の職員および県費職員以外の者で、より専門的な実技指導力をもった武道・ダンス実技指導者を学校体育実技指導協力者として選任し、中学校・高等学校へ計画的に派遣しており、令和7年度は17人の実技指導協力者を派遣した。

④学校給食研修事業（イー⑤）

学校給食指導者や栄養教諭等に対する研修会等の実施や関係団体と連携・協働した食育の推進に取り組んでおり、令和7年度は、年間19回の研修会等において、教育活動全体を通じた食育の推進を図ることの重要性を周知した。

⑤健康教育研修（イー⑤）

県内の養護教諭が、児童生徒の健康に関する様々な課題に対応し、資質向上を図ることができるよう研修会を実施しており、令和6年度は、沖縄県養護教諭研修会（Web：425名、参集型：423名）を実施し、研修後7割以上がたいへん良い・やや良いと高評価だった。養護教諭研修（初任者、5・10年経験者）では、教育センターと連携し実施した。

⑥学校給食費無償化支援事業

令和7年4月から全ての市町村に対して中学生の給食費の2分の1相当額の補助を実施し、令和7年度においては、中学校は27市町村が無償化し（令和6年度から9増）、小学校は23市町村が無償化している（令和6年度から5増）。また、全ての県立中学校・県立特別支援学校中学部において給食費無償化を実現した。

ウ 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進

（5－（2）－ウ－②）

（ア）基本的な施策

○科学技術に関する出前講座や沖縄科学グランプリ等の科学系コンテストの開催等を通して、理数科目の興味関心の向上を図っている。

○プログラミング教育など情報教育の充実を図り、情報活用能力の向上に取り組みます。

○文化芸術活動や体育活動に対する支援を行い、文化芸術やスポーツ分野において能力を伸ばす教育を行っている。

(イ)「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校 81.8%	小学校 78.1%	学調の 実施なし	小学校 76.1%	小学校 79.6%	小学校 84.2%	小学校 85.4%	小学校 87.5%
中学校 76.6%	中学校 70.9%		中学校 76.6%	中学校 80.8%	中学校 82.0%	中学校 86.1%	中学校 88.2%

※ 令和6年度目標値：小学校78.1%（令和3年度を基準として達成率465.0%）

中学校77.1%（令和3年度を基準として達成率1,900.0%）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①沖縄未来のIT人材創造事業（ウー②）

将来的に沖縄の産業をITで支える人材を育成する為に、児童・生徒・学生およびその保護者を対象としたITスキル習熟イベント、意識啓発イベント等に対して支援を行っており、令和7年度は、プログラミングやドローン、AR体験講座や、ITに関するセミナーやシンポジウムを実施する取組に対し補助を行った。

●イベント開催件数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
31	201	210	349	352	326	257	399

②学校体育団体補助事業（ウー②）

学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図っている。

●大会派遣費補助人数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1,670人	2,324人	2,175人	1,906人

③キャリア教育推進事業（ウー③）

令和4年度に開始した事業であり、生徒の早期のキャリア形成に向けた支援のため、キャリアコンサルタントを派遣し、キャリア講演会、キャリアガ

イダンス、キャリアカウンセリング等を実施しているほか、キャリア教育に関する全体計画・年間指導計画の作成および校内研修等の支援のため、キャリア教育コーディネーター等を派遣している。

●進路未定者の改善支援校数（累計）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
14	24	47	47

④インターンシップ推進事業（ウー③）

就業・職場体験を実施する県立中学・高校を対象に、受入事業所の開拓、事前・事後学習での外部講師活用を支援しており、令和6年度は、事業所開拓を希望する13校1,285名に対し、2,380名分（延べ470事業所）を開拓した。

また、就業体験等を実施した22校全てに対し講師派遣に係る報償費・旅費を令達した。

エ 時代の変化に対応した学校づくりの推進

（５－（２）－エー①）

（ア）基本的な施策

- 小中連携教育や中高一貫教育の推進による一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実など、ニーズを踏まえた取組を行っている。
- 幅広い地域住民等が参画することにより、教育活動や地域学校協働活動の充実と活性化につながることから、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進に取り組めます。
- 産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備、担い手育成、産業教育の実験実習に必要な施設・装置等の整備、情報に関する専門教科の充実等により、産業教育の推進を図っている。

（イ）コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
9.3%	18.3%	26.0%	28.8%	33.9%	41.7%	46.3%

※ 令和6年度目標値：40.0%（令和3年度を基準として達成率156.2%）

（ウ）取組・成果の一例（関連施策を含む）

①高度人材育成事業（エー①）

令和4年度より実施している事業であり、指定された専門高校へコーディネーターを配置し、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域で活躍できる人材の育成を図る取組を行っている。

令和7年度は、南部農林、八重山農林、美来工科、沖縄工業、那覇商業、浦添商業、南部商業高校を指定校として、各校に1名、計7名のコーディネーターを配置し、各地域の関係機関との連携・協働体制の構築を推進している。

②県立那覇みらい支援学校の開校、中部への新たな特別支援学校の設置（エー②）

那覇南部地区各学校の過密化が改善され、生徒等の通学負担の軽減と教育環境の整備を図ること等を目的に、令和4年4月に県立那覇みらい支援学校を開校した。

また、中部地区における特別支援学校の過密解消と教育環境の充実を図るため、うるま市兼箇段に200名規模の特別支援学校を新設することとしており、令和7年度内に着工し、令和10年度の開校を目指し取り組んでいる。

③インクルーシブ教育システム整備事業（エー②）

平成25年度まで実施していた「特別支援教育実践推進事業」を後継し、平成26年度よりインクルーシブ教育システムの更なる構築を目指し i 実践推進研修、ii 人材育成研修、iii 共生社会の実現に資する学校支援を行っている。

令和7年度は、公立学校を中心に管理職研修・特別支援教育コーディネーター養成研修、新任特別支援学級・通級指導教室担当者研修等を実施したほか、要請に応じて巡回アドバイザーや専門家チームを派遣し、センター的機能の活用による支援方法等の助言をした。

④県立学校医療的ケア体制整備事業（エー②）

県立学校で医療的ケアを必要とする児童生徒等の安全安心な学習保障のため i 看護師配置及び研修会の開催、ii 医療的ケア運営委員会の開催及び実施校へ指導・助言、iii 実施校の備品等の整備の取組を推進している。

●看護師の配置率（％）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
30	30	30	32	100	100	100	100

⑤教員業務支援員配置事業（エー③）

教職員が心身共に健康で本来の職務に専念し、専門性を十分に発揮することと、「子供たちへのより良い教育」を行うことができるよう教育環境を整えるため、沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に基づく取組を推進しており、令和7年度は、沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議を3回開催したほか、庁内における6つのワーキング・チームでの検討や、働き方改革推進計画の成果指標の達成状況把握のためアンケートを実施し、そ

の結果を公表し周知を図った。また、県の広報番組「うまんちゅひろば」を活用して各学校の取組を好事例として紹介するなど、働き方改革の全県的な理解醸成に取り組んだ。

(3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

経済のグローバル化、AIやIoT等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指している。

ア 外国語教育の充実

(5-(3)-ア-①)

(ア) 基本的な施策

- 外国語教育に携わる教員の専門性・技能向上に加え、外国語指導助手(ALT)の活用や小中高大が連携した英語教育研究の実践により、学校教育における外国語教育の充実改善に取り組んでいる。
- 国際感覚を肌で感じ、グローバルに活躍できる人材の育成に向けて、アジア太平洋、欧米、中南米諸国等への留学・研修の充実を図っている。

(イ) CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
46.3	44.3	43.9	42.3	43.2	40.3	43.0	38.7

※ 令和6年度目標値：45.4%（令和3年度を基準として達成率22.6%）

(ウ) 取組・成果の一例

①外国青年招致事業（ア-①）

外国語教育の充実・改善を図るとともに、地域レベルの交流推進を図ることを通して諸外国の相互理解を深め、国際化を推進するために、外国語指導助手(ALT)を配置しており、令和7年度は、県立高等学校59校、特別支援学校17校に43名のALTを配置（訪問含む）し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。

②グローバル・リーダー育成海外短期研修事業（国際性に富む人材育成事業）（ア-①）

グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎作りを図るため、目的を絞った分野での短期研修を実施しており、令和7年度は86名の海外留学派遣・交流を行った。

③アジア高校生オンライン国際交流事業(国際性に富む人材育成事業)(アー②)

令和4年度から実施している事業であり、ICT技術の優位性を活かし、沖縄県とアジアの高校生がオンラインでの協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施し、多様化・高度化する社会へ対応し、沖縄・日本・アジアの将来を担う国際性豊かな人材の育成を図っている。令和7年度は、プロジェクト活動(しっかりコース)と講義・ワークショップ(お試しコース)の2本立てで、沖縄県とアジア高校生によるオンライン国際交流を実施した。

※ 【成果指標】「海外との交流活動等を行っている高等学校数」は、令和7年度17校となっており、目標値(17校)を達成した。

④おきなわ国際協力人材育成事業(国際協力理解促進事業)(アー②)

JICA海外協力隊経験者や国際協力活動の専門家等を県内の中学校・高等学校に派遣し、国際協力理解促進事業(出前講座)を実施している。

イ ICT教育の充実

(5-(3)-イー②)

(ア) 基本的な施策

- 科学の楽しさや面白さを体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていくことが重要であるため、OISTを含む県内大学等の高等教育機関、県内研究機関、企業等との連携により、科学技術人材の育成に向けて、子どもたちが科学に触れあう機会の創出や子どもの成長段階に応じた多様な科学教育プログラムの実施等に取り組んでいる。
- 将来、国際的に活躍し得る科学技術人材の育成に資するスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校の支援に高等教育機関との連携により推進するほか、民間事業者との連携により科学作品展の開催を推進する。
- 科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための各種設備を整備し、科学・理数教育を推進する。

(イ) 理系大学への進学率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
18.5	21.8	21.0	21.0	28.4	29.9	29.0	30.4

※ 令和6年度目標値: 22.0%(令和3年度を基準として達成率800%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①教職員研修事業(県立学校教育課)(イー①)

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、各教科におけるICTを活用した授業の推進や学校の情報化を推進するための研修を実施している。

②沖縄未来のIT人材創造事業（イー①）

将来的に沖縄の産業をITで支える人材を育成する為に、児童・生徒・学生およびその保護者を対象としたITスキル習熟イベント、意識啓発イベント等に対して支援を行っており、令和7年度は、プログラミングやドローン、AR体験講座や、ITに関するセミナーやシンポジウムを実施する取組に対し補助を行った。

<イベント開催数（回）>

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
31	201	210	349	352	326	257	399

③スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援（イー②）

新学習指導要領の本格実施に伴い、指定校の球陽高校、向陽高校ともにカリキュラム開発や課題研究等をより一層推進し、探究活動等をととした思考力・判断力・表現力の育成に取り組んでおり、指定校における令和7年度の理数系学科への進学率は40.5%である（活動指標目標43%）。

④高等学校教育用コンピュータ整備事業／特別支援学校教育用コンピュータ整備事業（ウー②）

1人1台端末の活用を促進するために、既に整備済みの普通教室に加え、特別教室等へのWi-Fiアクセスポイント整備を実施しており、令和4年度までに高等学校及び特別支援学校を、令和5年度は県立学校全体に対してアクセスポイントを整備した。令和7年度は通常のアクセスポイント整備に加え、要望のあった学校へ予算の範囲内で追加整備を行った。

<県立学校の特別教室における無線LAN整備率（%）>

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
27.0%	37.2%	41.8%	43.2%	58.5%	68.1%	69.5%

⑤県立高等学校端末購入補助事業（ウー②）

令和4年度より高等学校においても1人1台端末を活用した授業が始まり、沖縄県においては保護者負担による端末整備を行っているが、学習端末を購入した保護者に15,000円補助することで保護者の経済的負担を緩和している。

（4）人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

既に人口減少に突入している地域も含めた少子高齢化等による社会変化に対応し、地域コミュニティ機能や県民サービスの維持・向上などを支える人づくりと多様な人材の定着を目指している。

ア **社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出**

(5 - (4) - ア - ③)

(ア) 基本的な施策

○企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練等を支援し、働きながら学べる機会の提供に取り組んでいる。

○産学連携の下、大学、大学院、専修学校等においてキャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出を促進するとともに、企業に勤める社会人のみならず、子育て世代の女性や高齢者等の多様なニーズに対応する学び直しの機会創出に取り組んでいる。

(イ) 県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数

R4年度	R5年度	R6年度
888人	840人	829人

※ 令和6年度目標値:800人(令和2年度(649人)を基準として達成率119.2%)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策)

①県立職業能力開発校運営費(ア-①・③)

県立職業能力開発校において、若年者、離職者および在職者を対象に職業訓練を行い、県内産業を支える技能人材を育成し、職業の安定を図っている。

●県立職業能力開発校の定員に対する充足率

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
73.0%	80.8%	80.8%	75.2%	88.2%	86.8%	84.5%

●県立職業能力開発校における在職者訓練のコース数

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0	1	5	5	6

②離職者等再就職訓練事業(ア-③)

就職を希望する離職者等のうち、職業能力の開発を必要とするものの育児や介護等で通所制の職業訓練の受講が困難なものに対して、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練によるeラーニングコースを実施することにより、早期就職を支援している。

③私立専修学校職業教育等振興費補助金(ア-③)

国の職業実践専門課程の認定を受けた私立専修学校(専門課程)に助成しており、令和6年度は、職業実践専門課程の認定を受けた25校に対し26,304千円を助成した。

イ **地域づくりをリードする人材の育成・確保**

(5-(4)-イ①)

(ア) 基本的な施策

- 地域社会や産学官民が連携して、地域づくりを担える人材マネジメントプログラムを構築し、地域の資源を生かし活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成・確保に取り組んでいる。
- 複雑化、多様化する地域の課題解決のため、地域ボランティアやボランティアコーディネーター等の地域づくりを支える担い手の育成・確保に取り組んでいる。

(イ) 市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数

①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 ②地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数						
R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 一人 ② 78人	① 12人 ② 65人	① 一人 ② 70人	① 66人 ② 77人	① 72人 ② 91人	① 102人 ② 93人	① 91人 ② 92人

※ 令和6年度目標値：①88人（令和2年度を基準として達成率118.4%）
②56人（達成）

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①移住定住促進事業（イ①）

離島・過疎地域を含む県全体でバランスのとれた人口の維持・増加を目指すため、地域における移住応援活動の基盤づくりを図っており、令和7年度は、移住受入協議会をオンラインおよび現地視察で2回し、県の移住施策や移住支援金に関して説明を行った。

②介護支援専門員資質向上事業（イ④）

介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、介護支援専門員の実務研修等を実施している。

③認知症介護実践者等養成事業

福祉人材の資質向上を図るため、沖縄県社会福祉協議会内に設置する福祉人材研修センターにおいて、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別を実施している。

●認知症介護研修受講者（累計）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1,144	1,952	2,350	3,062	4,289	6,480	8,472

④福祉人材研修センター事業費（イー④）

福祉人材の資質向上を図るため、沖縄県社会福祉協議会内に設置する福祉人材研修センターにおいて、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別を実施しており、令和7年度は、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計18コース、36回実施した。

⑤介護テクノロジー導入支援事業（イー④）

介護人材の確保等が課題となっている現状を踏まえ、介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的として、介護サービス事業者が介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーを導入する際の経費の一部を支援しており、令和7年度は介護ロボット・ICTを導入する県内の介護事業者（60事業所）に対して、導入に係る経費の一部を支援した。

ウ 医師の確保と資質向上

（５－（４）－ウー①）

（ア）基本的な施策

- 琉球大学医学部を核とした高度な医療技術の習得や若手指導医の育成を通して、多様化する医療ニーズに対応する良質かつ適切な医療の提供に取り組んでいる。
- 県、琉球大学医学部及び臨床研修病院間の連携を図り、医師の地域間、診療科間の偏在解消やプライマリケア医として活躍できる医師の育成及び支援を行っている。
- 離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生等に、一定期間の離島等での勤務を条件とした修学資金等の支援など、離島・へき地医療を担う医師の育成・確保を推進している。

（イ）人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数

（県平均・北部・宮古・八重山）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
県平均	240.7人	240.7人	257.2人	257.2人	266.1人
北部	186.1人	186.1人	197.5人	197.5人	198.0人
宮古	167.8人	167.8人	174.1人	174.1人	179.7人
八重山	166.4人	166.4人	189.7人	189.7人	182.1人

※ 令和6年度目標値:県平均 268人(令和2年度を基準として達成率82.4%)

北部 県平均との差を縮小(達成)

宮古 県平均との差を縮小(達成)

八重山 県平均との差を縮小(達成)

(ウ) 取組・成果の一例(関連施策を含む)

①医学臨床研修プログラム経費(ウー①)

県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することにより医師の確保に努めている。

●指導医招聘数(人)

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
8	10	9	13	16

②自治医科大学学生派遣事業(ウー①)

自治医科大学へ県出身学生を派遣し、卒業後の一定期間を離島・へき地医療に従事させることで、医師不足・偏在の解消を図っている。

●離島・へき地診療所勤務医師数(人)

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
7	6	9	7	5	5	7.25

③薬剤師確保対策事業・薬剤師確保対策モデル事業(ウー②)

平成26年度から、薬科大学等における就職斡旋等の説明会の実施、平成30年度から県内での就業を条件とした奨学金返還額の一部助成を行っている。

●説明会の開催数、助成対象人数

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
5回 15人	4回 35人	1回 40人	1回 41人	5回 42人	4回 35人	4回 27人	4回 47人

④看護大学運営費交付金事業(ウー③)

公立大学法人沖縄県立看護大学の運営に係る経費として、看護大学運営交付金を交付し、その運営を支援している。

●看護師国家試験合格率(県立看護大学)(%)

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
97.4	98.6	100.0	98.6	98.8	99.4	98.7	98.8

⑤離島診療所代替看護師支援事業（ウー③）

診療所看護師が研修等で不在になる期間、代替看護師を派遣し、勤務環境の改善を図ることで安定的な看護職員の確保を図っており、令和7年度は、延べ455日間の代替看護師支援を行った。

（５）新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

デジタル社会の到来やアジア経済の動向をはじめグローバル化の進展等の社会経済の変革を的確に捉え、新たな価値を創造し、各産業を牽引する専門人材の育成・確保を図ることにより、県内産業の生産性向上や高付加価値化の実現を目指している。

ア 即戦力となる情報系人材の育成・確保

（５－（５）－ア－①）

（ア）基本的な施策

- 情報通信関連産業の高度化を担う人材の育成については、先端技術に詳しいエンジニアやサイバーセキュリティ人材、デジタル技術とビジネスをつなげるDXコンサルティング人材や開発プロジェクトのマネジメント人材等を産学官連携により育成を図っている。データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成を図っている。
- IT技術者の不足が深刻であることから、国内外の高度IT人材やUJIターンによる技術者の確保など、企業の人材確保に取り組んでいる。
- 県内IT企業と海外IT企業との連携・協業による海外向けのビジネス創出に向けて、沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、ビジネス交流の促進や、MOU（連携覚書）を締結した海外の関係機関との連携など、アジアをはじめ海外との架け橋となるICT人材の育成に取り組んでいる。

（イ）IT 関連国家資格取得者数（累計）

平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
676人	748人	510人	788人	1,542人	2,448人	3,365人

※ 令和6年度目標値：2,750人（令和3年度を基準として達成率131.3%）

（ウ）取組・成果の一例

①先端IT人材育成支援事業（ア－①）

県内IT関連産業の高度化・高付加価値化を図るため、先端技術の知識や開発力を有するエンジニアやPM人材の育成を図っており、令和7年度は、ITエンジニア等を対象に先端分野に関する技術講座、資格対策講座等を35講座、経営者及び管理者を対象とした先端技術の必要性に関するセミナーを4回開催した。

②デジタル人材 UIJ ターン支援事業（アー①）

県内企業のビジネスの高付加価値化およびデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を通じた県内全産業の発展を図るため、沖縄へのUIJターンを前提にしたIT技術者の採用活動を支援する取組を実施しており、令和7年度はUIJターンIT技術者マッチングイベントを3回開催した。

③DX人材養成事業（アー②）

全産業のDXを加速化するため、企業におけるDXの取組を牽引する人材の育成を図っており、令和7年度は、DX推進リーダー、経営者、支援機関向けの各養成講座を31回開催し、延べ255名の方が参加した。

＜成果指標「デジタル活用人材の育成数（累計）」＞

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
576	1,559	2,379	3,181

※令和6年度目標値 1,300 人（令和4年度を基準として達成率 249%）

④産業人材デジタルリテラシー強化事業（アー②）

幅広い業種の従業員を対象に、基礎的なデジタル技術の知識や活用ノウハウの習得に向けた支援を行っており、令和7年度は、全産業の従業員等を対象に、マインドセットセミナー（2回）、デジタル基礎・実践講座（18回）、特別講座（4回）を実施した。

イ 多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材の育成・確保

（イー①）

（ア）基本的な施策

○国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や各階層に応じて必要なスキルや知識を習得し、中長期において活躍できる観光産業人材の育成に取り組めます。地域の魅力や強みを引き出す地域主体の観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる高度な人材の育成と確保に取り組んでいる。

○観光産業が魅力的な職場となるよう処遇改善や生産性向上、キャリアデザイン等による人材の定着を促進するとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大を図っている。

(イ) 宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収

令和１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
3,129,946円	3,346,676円	3,448,198円	3,555,318円	3,543,619円

※ 令和６年度目標値:3,533,709円(令和元年度を基準として達成率102.5%)

(ウ) 取組・成果の一例（関連施策を含む）

①観光人材育成・確保促進事業、観光人材確保支援事業（イー①）

世界から選ばれる持続可能な観光地として沖縄県の観光客受入体制を強化するため、国内外の観光客が安心・満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保を支援しており、令和６年度は、階層別の集合型研修等、就労環境のイメージ向上を目的とした企業向け研修、講師データベースを活用した企業と講師のマッチング等を行うとともに、インターンシップの受入を促進するため、県内外の学校訪問や就活イベント等に出展し広く参加を呼びかけるとともに、SNSや新聞広告等において広報を行った。

②新規就農者支援事業（イー②）

新規就農者に対する就農相談から就農定着までの一貫した支援を行っており、令和７年度は、新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を実施したことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られた。

③新農業人材育成確保対策事業（イー②）

将来農業を志す人材に向けた総合的な支援活動を実施し、新規就農者の拡大を図っており、令和７年度は、地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、指導農業士の認定や先進的農業経営の実現および農村青少年の育成活動を積極的に推進した。

●指導農業士等認定数（累計・人）

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
687人	700人	713人	723人	739人	757人	774人	787人

④建築営繕管理費（イー④）

若手建築士の育成を図るため、若手建築士を対象とした設計競技を行い、当該競技で金賞を取得した作品を元に、翌年度以降の実施設計業務につなげている。

⑤地域住宅施策推進事業（イー④）

建築関係技術者向けの講演会で、沖縄の伝統木造住宅（古民家）などについて講演し、古民家の再生・活用の普及・啓発を行っており、令和7年度は、①「沖縄の木造建築における継手・仕口」や「沖縄の住環境における湿害対策について」をテーマとする技術講習会を開催した。②県内の建築技術向上や建築人材獲得を目的とした建築講演会を開催した。

<以上>